はじめに

二〇二〇年度から実施の「大学入学共通テスト」は、「共通一次試験」（一九七九～一九八九年）、「大学入試センター試験」（一九九〇年～二〇一九年）以来となる大変革です。そもそもこうした入試改革・学習指導要領の改訂が行われる大きな背景として、社会の変容と、そこで求められる人や能力の変容が挙げられます。すなわち、情報化やグローバル化、人工知能の発達といった変容の中においても、予測不可能な変化を前向きに受け止め、社会や人生を、人間ならではの感性を働かせてより豊かなものにしていくことができるような人、能力が求められると同時に、それを育むための学習の転換も進められているのです。

このような転換の中で実施される「大学入学共通テスト」は以下のような大きな特徴を持つだろうと予想されています。

第一は、記述式解答です。「共通一次」「センター試験」がオールマーク式（客観式）だったことからの大きな変化です。もちろん「実績」のあるマーク式の問題を残しながらも記述式を取り入れ、表現力も含むより総合的な学力を測ることに方向を転換するようです。

第二は、その記述式の問題が、論説や小説とは異なる文章を課題文としている点です。例えば、役所が出す街の景観保護に関する文書、不動産会社と取り結ぶ駐車場の契約文書、生徒会規約や生徒会新聞などです。本講座では「実用的文章」と表記しています。「現代文」の課題文としてはほぼ前例のない種類のものと言えます。英語の試験もより「実用的」方向へむかっているのと同様に、抽象的な論説や文学的文章を読むことに加えて、実生活で触れうる文章への対応力を問うようです。

第三は、複数の資料（図表も含む）の読解を求める点です。これは記述式とマーク式の両方にみられるものです。こうした複数資料への対応は、小論文ではよくあるケースでしたが、現代文の試験問題としてはレアケースです。

このように新しい試みが始まろうとしています。スタディサプリではこれに対応する講座を制作するのみならず、右の特徴をもった教材による授業を通じて現代日本語の高度な運用力をつくっていける講座づくりをめざしました。言い換えれば、「共通テスト」のモデル問題や試行テストを教材にしながら、それらの問を解答できるようになることが第一の目的ではなく、それらの教材を通じて高い日本語運用能力を養成することが第一の目標です。今後未知の問題に出会っても揺さぶられることなく、確かな日本語運用能力をもって問題を発見・解決していき、将来学術やビジネスの場で、または社会に対して当事者意識をもつ市民として発揮される力を身に付けてほしいという理念をもった講座です。

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

はじめに　その2　本講座の目的図解

≪本講座の目的≫

高い日本語運用能力を養成し、将来、学術の場・ビジネスの場で、さらに社会に当事者意識をもつ市民として発揮される力を身に付けることを第一目標としています。
具体的には以下のような力を養成したいと考えています。

高い日本語運用能力

表現力：解を実現させる力

【導き出した解や自らの考えを、意図が適切に伝わるように表現できる力】

・設問条件を理解して過不足なくまとめて伝えることができる
　└ 国公立・私立大学の個別試験での記述力
　　小論文や大学入学後の論文作成
・問題発見と解決のために対話と協力ができる
　└ アクティブラーニングのフォーマット

⇅　**相互作用**　⇅

読解力：問題を読み解く力

【読み取った情報から創造的・論理的に思考し、一つの解を導き出すことができる力】

・吟味した情報を踏まえて思考・判断し、適切な解を選択できる
・問題の背景や出題者の意図を読み取ることができる

【単なる読書や観賞ではなく設問条件に適合した形で情報を選択し正しく読む力】

・多様な情報を吟味し、重要な情報を読み取り見極めることができる

題材
・説明的文章（論説・評論）
・文学的文章（小説・物語）
・実用的文章
・語彙力（漢字・慣用表現の知識、抽象的な言葉の意味理解）

情報源
・単数
・複数

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

はじめに　その３　実用的文章理解力の詳細

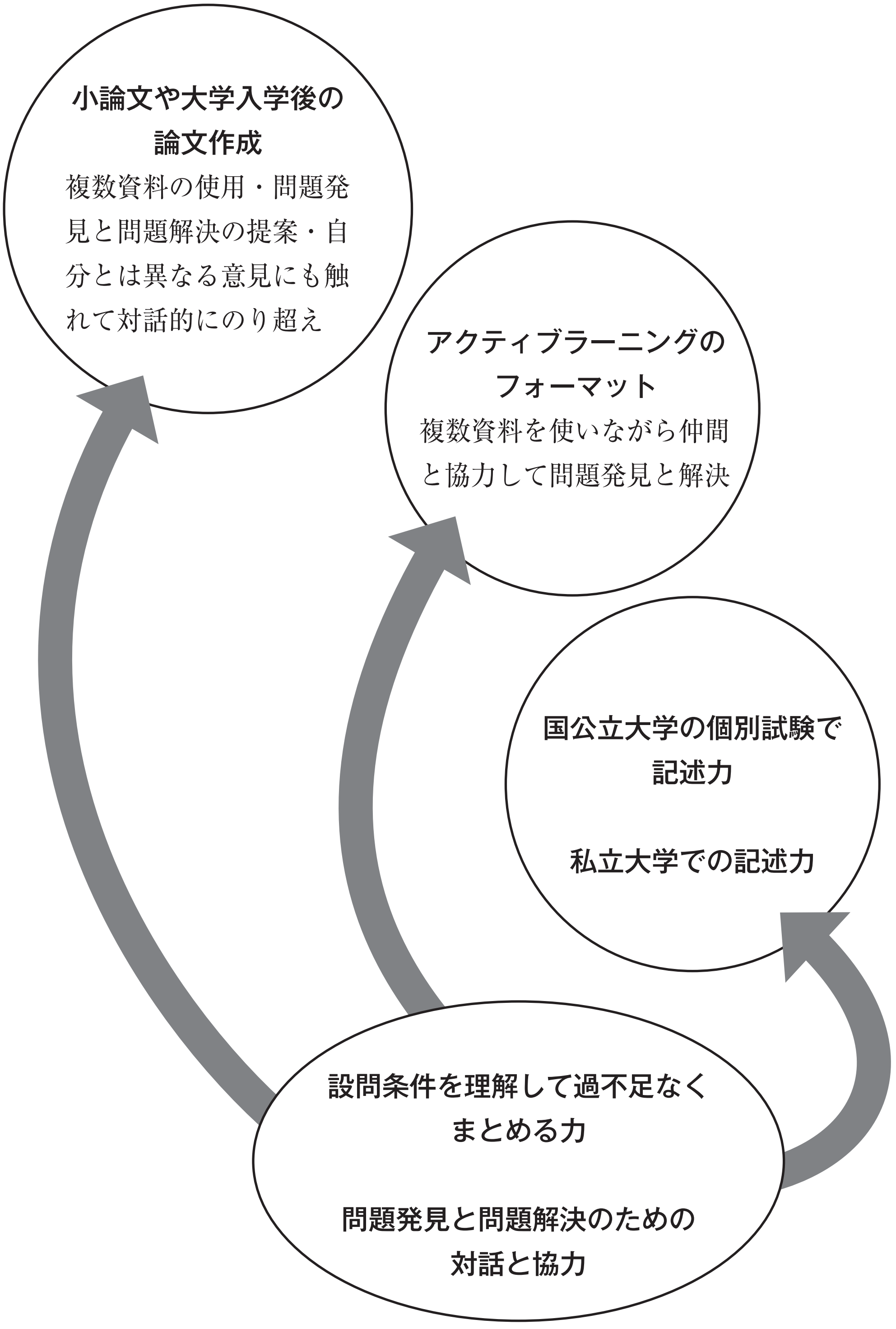

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

ノートの取り方

テキストへの書き込みが基本です。赤／青／緑（黒板では緑ですが、第三の色であれば何色でもＯＫ）の三色をご用意ください。文章の対比を色分けして塗っていきます。主役キーワードが赤、敵役キーワードが青、脇役キーワードが緑です。

解法の手順

……**文章（論説も小説も）は、すべて対比とその言い換えの連鎖からできている。そうであるならば……**

少しでもはやく確実に読解するために

１　本文末の**書名＝タイトルをみる　→　テーマが判明**することが多い。さらには、「○○と△△」というようにいきなり**対比発見のてがかり**をくれることもある（現代文では、書名をつけることは多い。従来のセンター試験現代文では必ず記載されていました）。

２　**設問の傍線部と問題文**をざっと読み、キーワードの見当をつける（**設問は本文のキーワードにかかわることが多い**）。タイトルの次は「キャスティング＝配役＝誰が出演するのか」に注目。本編の前に「エンドロール」を見てしまう感じです。ただし**選択肢まで読んではダメ**。先に読むと歪んだ先入観ができてしまう。

※例外があります。**従来のセンター試験の小説・問６に見られたような「表現」に関する問題**については、**選択肢まで読んでしまい**、どんな表現技法が取り上げられているか**事前チェック**してしまう。その後、本文を読みながら、取り上げられていた通りの表現技法が登場するか確認する。トータルではこのほうがスピーディーです。

３　**本文最後の数行をさきに**目を通し、テーマおよび結論、キーワードと対比の見当をつける。ドラマの最終場面、クライマックスを先に見てしまう感じ。とくに評論・論説で有効です。

４　**本文を冒頭から読み**、設問の傍線部にあたるたびに、選択肢を読み、その時点でしぼれるものはしぼる。ただし問いの約半数は全文を読みとおさないと解答できないから、読んでいる途中で判断できないものは先送りにする。

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

記述式問題解答へのガイドライン

１　**字数指定の八割以上**書くことがのぞましい（「五十字以内で説明せよ」という設問なら四十字以上書く）なお、指定字数の半分（五割）に満たない場合は、採点の対象とならないことが多い（つまり０点）

２　記述解答の採点は、**原則的に加点制（ポイント制）**（キーワード・キーフレーズごとに得点を与える。つまり、余分なことを書いたとしても減点はされないのが普通だから、字数の許す限り、重要と思った語句を記入してやる）

３　**誤字・脱字・略字**はそれぞれ減点（とくに略字は印象悪いよ！）

４　**「理由はなにか」「なぜか」**などの問いかけに対しては、「〜から。」「〜ので。」「〜ため。」など理由を示す語でしめくくる。そうでないと、減点。逆に、理由を求めている設問ではないのに「から」「ので」「ため」でしめくくると減点だよ。

その他解答欄・解答用紙に関する諸注意

a　［　｜人｜間｜は｜…］→　※**「原稿用紙」ではなく「解答欄」**だから最初のマスを空ける必要はない

b　［…｜…｜…｜こ｜と］→　**※句点なし！**（減点）
設問文に「句読点も字数にかぞえる」とある場合、文末には必ず句点（。）をつける・句読点をかぞえるという指摘がない場合でも、「説明終わり」の印として句点（。）をつけるのが原則
ただし、「抜き出せ」という設問の場合は、当然本文のまま（余分なものは付けない）

c　［…｜…｜…｜こ｜と。］→　**※句読点は一文字分！**（減点）

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

より本質的な記述問題への解答の仕方〈答案に盛り込むべき要素〉

○具体例は原則としてカット。よりまとまった表現を解答に盛り込むべし！
○対比の表現（ＡではなくＢである）！
○繰り返し、言い換えられている表現は大事。ただし一本化！

抜き出し問題の諸注意……「語」「語句」「一文」などと表記されているものの範囲について

○「語」＝「一単語」・「ワン＝ワード」・「一品詞」（ただし「一文字」とは限らないからね！）
○「語句」＝複数の単語もありうる。「語」よりも広い概念。「部分」と表記されることもある。
○「一文（文）」＝句点（。）で区切られるまとまり。

（例）

語 ⇐ 心身
語句 ← 心身の一体性
一文・文 ⇒ 心身の一体性、すなわち、身体が真に身体としてあるとき、身体は「外部」的ではない。

心身の一体性、すなわち、身体が真に身体としてあるとき、身体は「外部」的ではない。この考察は、「道具」を見直す契機になる。

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

誤りの選択肢の典型例一覧　〈誤りに名前をつけられるほどのパターンがある！〉

1　対比混乱の誤り　……本文中で**対比・区別**されていることばを同種のものとして扱ってしまっている誤り。あるいは、主役キーワードの説明を求めている設問で、敵役キーワードを挙げている誤り。**キーワードのグループ分け失敗**の選択肢といってもいい。

2　同一性分断の誤り　……本文中で同種のことばを対比であるかのように扱ってしまっている誤り。これも**キーワードのグループ分け**失敗。**同質性分断**ともいう。

3　正しい対比喪失の誤り　……本文中で「**Ａ⟷Ｂ**」という対比で記述されているのに、無関係な「Ｃ」という要素を勝手にもちこんだり、「**Ｃ⟷Ｄ**」といった本文にない対比をもちこんでいる誤り。例えば、本文は「**善⟷悪**」という対比で書いているのに、「美」や「醜」という無関係な対比をもちこみ、本文の正しい対比を見失っている誤り。

4　不当な全称判断　……本文中の記述がないのに、「**すべての○○は**」「**あらゆる○○は**」と勝手に拡張している誤り。類似した誤りとして**不当な一般化**があります。例えば本文では「バラ」という個別のものに焦点を当てているのに、「花というものは」などと拡張している誤り。

5　不当な限定判断　……本文中の記述がないのに、「**○○のみ**」「**○○だけ**」と勝手に縮小してしまっている誤り。類似した誤りとして**不当な矮小化**（わいしょう）があります。例えば本文では「人間関係全般について」書いてあるのに、「近所づきあい」の次元を書いている選択肢。話を不当にちっぽけにしているわけです。

6　不当な価値判断　（不当な当為（とうい）判断）……本文では「○○である」「○○だ」という事実判断をしているのに、「**○○であるべきだ**」「**○○にしなければならない**」「**○○する必要がある**」と勝手に改変してしまった誤り。またＡとＢの特徴の比較をしているだけなのに、**Ａのほうが優れているといった優劣を持ち込んだ**選択肢の誤り。特に論文を読んだり書いたりする上で、「事実判断と価値判断（当為判断）」との違いには気を遣う必要があるんだよ。

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

7　**部分的指摘の誤り**　……本文中では、**「AとともにB」「Aと同時にB」「AしかもB」**と追加表現がなされているのに、「A」だけ、あるいは「B」だけを扱ってしまっている誤り。本文の記述にまったく反しているわけではないため、「高度な」誤りといえます。こういうものに気づけるようになることが、現代文での高得点のカギだよ。

8　**記述に反する誤り**　……文字通り、本文中の記述に真っ向から反する選択肢。例えば本文では「AはBである」としているのに「AはBではない」としている誤り。

9　**記述なし**　……………文字通り、本文中の記述にはいっさい書いてない内容を勝手にのせている選択肢。ただし、「本文の記述に反しているものを選びなさい」といった間違い探しの設問のとき、本文には書いてないだけで、間違いとはいえないということがあるから注意。つまり、「誤り」としては1～8・10～13のほうが深刻な誤りといえ、そちらを優先する。

10　**文脈喪失の誤り**　………文章中で特定の意味づけをして使っていることばを、**文脈外の「常識」や辞書的な意味**で扱ってしまっている誤り。例えば、「飛躍」ということばを、本文は「行き過ぎ」「誤解」という意味付けをして記述しているのに、勝手に「発展」「前進」というようにとらえてしまっているもの。

11　**物理的スリカエの誤り**　……**心理や気持ちを問うている設問で、物理的に説明している選択肢**。小説問題の選択肢としてよく出ます。例えば「暗い気持」を天候や日照量の説明にしてしまっている誤り。

12　**比喩を文字通りに解釈した誤り**　……本文中で、たとえになっている表現（擬人法もふくむ）を文字通りにとってしまった選択肢の誤り。比喩は立派な表現技法です。これをリアルに解釈するとずいぶんおかしなことになります。例えば「いやー、歩きつかれちゃって、膝（ひざ）がわらってるよ」なんて表現があるけど、ホントに笑ったら怖い！

13　**具体例は、一段、落ちる**　……具体例を挙げている選択肢は、「最も適当」な選択肢を選ぶ際には、選びたくない（ガクっと正解候補から落ちるイメージ）。もっとまとまった語句を盛り込んでいる選択肢が正解になる。

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

予習の仕方……映像授業を視聴する前に、自力で文章を読み、設問に解答しましょう。時間をかけてかまいません。じっくり自分なりの答案をつくりましょう。

☆第二講の予習の前に、第二講チャプター1を視聴しよう！

復習の仕方について……各講には「復習テスト」が付いていて**漢字や語句の意味テスト**になっています。各講で使用した文章に登場した漢字と語句のテストです。これに対応するために、映像授業の各講を視聴した後、みなさんはその文章を読み直してください。その中に出てくる重要な漢字や語句が復習テストになっています。**文章の内容理解を深めながら、どの漢字や語句が出そうかも考えつつ、よ～く読んでください。**

こうした知識はたいへんに重要です。文章理解を助けてくれるものになります。また、記述問題については、自分の答案に不足はないか、よく確認してください。これが復習になります。

映像授業内で解説した設問について、もう一度解答し直すというタイプの復習は、現代文学習としてはあまりオススメできません。同じ問題を解き直すのではなく、次々と新しい文章問題にアタックしていくほうがよいです。スタディサプリでは数多くの現代文講座を用意しています。これらにアタックしましょう。

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

二〇〇字要約のガイドライン

1　原文の**対比**をくみとる記述にする（「～Aではなく、Bである」「一方はAであり、他方はBである」「一般にはAと考えられがちだが、実はBである」など）。

2　**具体例**は原則として捨象（しゃしょう）（カット）する。

3　比喩的表現よりも**明示的・説明的表現**をひろう。繰り返し、言い換えられている表現は大事。ただし一本化。

4　**短文に切って、接続語でつなぐ**。文相互の関係を明確にする。**「そして」は、できるだけ使用しない**。仮に原文中で「そして」が使われていても、要旨をまとめる要約では、使用しないほうがいい。

5　原文を知らない人が読んでも意味の通る内容にする。

6　筆者に成り代わって、内容自体を書く。したがって、**「筆者は～と言っている」といった表現は不要**。

7　原文の流れ通り（冒頭からの順番通りキーワードを出す）でもよいですが、**最重要のメッセージ、一番大事と考えられる対比箇所**を最初にバーンともってくるまとめがオススメです。

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

おすすめの問題集

『マーク式基礎問題集・現代文・改訂版』（河合出版）
『マーク式総合問題集・国語』（河合出版）……「全統マーク模試」を収録したもの
『Ｚ会・現代文のトレーニング』（増進会出版）……「入門編／必修編／小説編／記述編／私大編」がそれぞれあります。
『入試現代文へのアクセス』（河合出版）……「基本編／発展編／完成編」があります。

おすすめの用語解説集

『読み解くための現代文単語』（シグマベスト・文英堂　小柴大輔　編著）

おすすめの参考書

『小柴大輔の一冊読むだけで現代文の読み方&解き方が面白いほど身につく本』（ＫＡＤＯＫＡＷＡ）
『東大のヤバい現代文』（青春出版　小柴大輔　著）……一般の方向けの教養書ですが、記述の基本的なノウハウがわかりやすくまとまっているので、東大志望者に限らず記述対策についてもっと学びたい場合はおすすめです。

目次

「大学入学共通テスト」モデル問題例

第一講　マーク式　その１《評論》　テーマ「日本文学論・短歌論」……p.14

第二講　記述式　その１《実用的文章》　テーマ「都市景観の保護」……p.28

第三講　記述式　その２《実用的文章》　テーマ「駐車場の契約」……p.36

「大学入学共通テスト」試行調査（平成29年11月実施分）

第四講　マーク式　その２《評論》　テーマ「都市論」……p.42

第五講　マーク式　その３《小説》　テーマ「幸福な王子」……p.54

第六講　記述式　その３《実用的文章》　テーマ「高校生の部活動」……p.66

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

第一講　マーク式　その１

《評論》　テーマ「日本文学論・短歌論」

短歌について書かれた次の**【文章Ⅰ】**と**【文章Ⅱ】**を読んで、後の問い（**問１〜５**）に答えよ。

【文章Ⅰ】

毎朝起きると、顔を洗い、歯を磨き、料理をして、ご飯を食べる。五感のうちでもっとも幼稚だけれどもっとも根源的なのが触覚であると、彫刻家の高村光太郎が言っていたが、あるいはその根源性ゆえに、私たちは私たちの一瞬一瞬が手指や舌などの触覚によって成り立っていることを普段は忘れがちだ。

触覚が本当に生きている歌というのは、視覚や聴覚の歌に比べると思いのほか少ない気がする、（ア）<u>「琴線に触れる」</u>「やさしさに触れる」といった言い回しがあるように、「触れる」というのは象徴的、観念的に使われることも多い言葉である。短歌でも、何かに「触れる」という歌はたくさんあるけれど、それがすなわち触覚の生きた歌だとは限らないのだ。

一粒づつぞくりぞくりと歯にあたる泣きながらひとり昼飯を食ふ　　河野裕子『歳月』

ひやひやと素足なりけり足うら（あな）に唇（くち）あるごとく落椿（おちつばき）踏む　　同『体力』

触覚の歌人としてまず思い浮かぶのが、河野裕子。こうした歌のなんとなまなましいことだろう。一首目、「ぞくりぞくり」が怖いくらいに肉感的である。神経が昂（たか）ぶっているときの、異様に研ぎ澄まされた感覚だろう。二首目には、裸の足裏にものが吸いつくようなリアルな感じが喩によって再現されている。全身の皮膚は、世界と自分の境目であり、また繋（つな）ぎ目でもある。そのことの面白さを全力で味わうかのような触覚の歌。

こんなにも湯呑（のみ）茶碗（わん）はあたたかくしどろもどろに吾はおるなり　　山崎方代『右左口（うばぐち）』

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

花冷えや夕暗がりにかむ洟（はな）がほのかに温（ぬく）してのひらの上に　島田幸典『駅程』

何かに触れることは、生きている自分自身を確かめ直すことなのだなと思う。手に包み持つ湯呑茶碗や自分の洟の、侘（わび）しいような温かさがここにはある。

触れることが命の輪郭をなぞり直すことだとしたら、それは他者の命についても同じだ。自分で自分をくすぐっても何も感じないように、私たちは自分と異なる他者に触れたときに触覚を意識することが多い。ひとの身体に気軽に触れる機会は現代の日本では減ってきているが、例えば介護、出産、子育てなど家族との時間のなかでは、身体に触れることが多いだろう。また、次のような性愛の歌でも触覚が印象的に詠まれる。

君の髪に十指差しこみ引きよせる（イ）時雨（しぐれ）の音の束のごときを　松平盟子『帆を張る父のやうに』

髪のひとすじずつの柔（やわらか）く冷たい感触を「時雨の音の束」に喩（たと）えることで、「君」の儚（はかな）さが切なく立ち上がってくる。触覚を「音」に喩えるというややアクロバティックな比喩でありながら、すっと胸に入ってくる。

［　　1　　］

［　　2　　］

いちじくの冷たさへ指めりこんで、ごめん、はときに拒絶のことば　千種創一『砂丘律』

生きている／生きていた命に触ることは、しばしば怖れや気味の悪さを伴う。それぞれ動詞がリアルに効いていて、日常の破れ目が見えるような怖さがある。

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

ひとつひとつの何でもない場面が、触覚を経由することでひりひりと印象づけられる。つまるところ、触覚にはやはり体験の一回性の力強さがある気がする。視覚なら今は写真や映像があるし、聴覚ならさまざまの音源があるが、触覚は基本的に「記録」できない。実際の体験と切り離せない。そんなかけがえのない触覚を、言葉によって再現してやろうという挑戦がある歌、そして、さまざまなものに触れながら生きている自分の輪郭を新鮮に確かめ直すような歌が面白いのではないだろうか。

（大森静佳（おおもりしずか）「わたしの輪郭、いのちの感触」による）

【文章Ⅱ】

(ウ)感嘆おくあたわざる、といった出会いをした聴覚の歌を三つあげよう。

ひたぶるに暗黒（あんこく）を飛（と）ぶ蠅（はへ）ひとつ障子（しやうじ）にあたる音（おと）ぞきこゆる　　斎藤茂吉『あらたま』

真っ暗闇の部屋のなかを、迷い込んだ蠅がひとつ出口をもとめて飛び巡っている。ときおり障子にぱしっとあたる重い音――この「音」を何と言いあらわしたらいいかと、もどかしい。

銀蠅などとも言った大きい蠅であろう。「音」には質量がある。ぐしゃりと潰れる生身も感じられる。そんな存在が、暗黒のなか、光をもとめては飛礫（つぶて）のように盲動し、身をうちあててはまた盲動する。あたかも運命であるかのように〈受苦〉するその音。

ニコライ堂この夜揺（よ）りかへり鳴る鐘の大きあり小さきあり小さきあり大きあり　　北原白秋『黒檜（ひ）』

初めてこの歌を知ったとき、文字通り感嘆した。教会の鐘の音がまるで耳元で鳴っているようだ。「この夜」は特別の夜、題にあるように降誕祭前夜。「大きあり小さきあり」の繰り返しだけでは単調に終わるところを「小さきあり大きあり」と続けて、言葉そのものが鐘の響きとなっている。なんと言ってもすごいのは「揺りかへり」。実際に作っていると、これが出ない。これがあるから、下の句が生きてくる。

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

空の日に浸みかも響く青々と海鳴るあはれ青き海鳴る　　若山牧水『海の声』

まっ青な空。日は高々とさしのぼる時刻、目をつぶって寝転ぶ。まぶたの裏は日のひかりであかるい。海鳴りが聞こえる。なんと空の日に滲み入るように響くものか。青々と海が鳴っている。青い海が鳴るよ。

明るくて気持のよい、うつくしい青の響くような歌。青の色彩と響きとが溶け合っている。「青々と海鳴るあはれ青き海鳴る」の繰り返しが絶妙だ。「青々と ―― 鳴る」だからこそ、海から空へとひろがる青の空間が生まれた。さらに「青き海」と言いかえて単調にせずうたいおさめていく。

(エ)右三首のうち白秋と牧水の歌は、作りが似ている。白秋「揺りかへり鳴る鐘」も牧水「空の日に浸みかも響く」も、三次元空間をもたない。揺れる鐘も、空の日も、読者には視覚的刺激をともなって想起されるけれども、言葉の組み立ては三次元的ではない。歌全体が聴覚と化したようで、響きそのものになって拡がっていくようだ。それは、茂吉の、すべてが「音」に集中する歌と比べればよくわかるだろう。茂吉の歌は、灯を消した暗い部屋という現実の三次元空間を「ひたぶるに暗黒を飛ぶ」と真っ黒に塗りつぶした。だからこそ耳は「音」に集中して異次元へと誘われる。

みづうみの氷に立てる人の声坂のうへまで響きて聞こゆ　　島木赤彦『氷魚』

この歌は、聴覚をもって一首を統合し、三次元空間を見せたところに新鮮さがある。地形と作者との位置関係が明確で、空間が感じられる。冬の澄んだ空間に固く響く声の反射が聞こえてきそうだ。

赤彦たちは、三次元空間の現出を「写生」という語によって探求した。それゆえ歌はどうしても視覚中心になる。聴覚をもって一首を統合しなければならない場合にも、視覚が干渉してきやすい。

大きなる風音となれり日のまへに曇り垂れたる冬田のおもて　　島木赤彦『太虚集』

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

「大きなる風音となれり」なんて言ったって、少しも風音は聞こえてこない。視覚把握による「目のまへに曇り垂れたる冬田のおもて」はよく見えるが、音に関してはまったく索漠たるものだ。大きな風音になったとただ説明しているだけである。かの島木赤彦にして、こうだったのである。

（阿木津英（あきつえい）「『写生』と聴覚」による）

問１　傍線部（ア）〜（ウ）の本文中における意味として最も適当なものを、次の各群の①〜⑤のうちから、それぞれ一つずつ選べ。

（ア）　琴線に触れる

①　落ち着き安堵させること
②　失望し落胆させること
③　感動や共鳴を与えること
④　動揺し困惑させること
⑤　怒りを買ってしまうこと

（イ）　時雨

①　春の、特に若芽の出る頃、静かに降る細かい雨
②　昼すぎから夕方にかけて、急に曇ってきて激しく降る大粒の雨
③　一しきり強く降ってくる雨
④　秋の末から冬の初め頃に、降ったりやんだりする雨
⑤　みぞれに近い、きわめて冷たい雨

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

（ウ）　感嘆おくあたわざる

①　感嘆せずにはいられないこと
②　感嘆してはいられないこと
③　感嘆する余裕がないこと
④　感嘆するか迷ってしまうこと
⑤　感嘆することもありうること

問２　**【文章Ⅰ】**の**空欄１、２**について、筆者がここに引用した短歌を次の①〜⑥のうちから二つ選べ。ただし、解答の順序は問わない。

①　悲しみの単位として指さす川にはなみずき散りやんでまた散る　服部真里子『町』
②　ぬめっとるまなこに指をさし入れてゆびが魚をつきやぶるまで　吉岡太朗『ひだりききの機械』
③　触れることは届くことではないのだがてのひらに蛾を移して遊ぶ　大森静佳『てのひらを燃やす』
④　足のゆびはおろかにし見ゆ湯あがりの一人しばらく椅子にゐたれば　河野愛子『夜は流れる』
⑤　遠くまで来てしまひたり挽き肉に指入るるとき今も目つむる　朝井さとる『羽音』
⑥　風よりも静かに過ぎてゆくものを指さすやうに歳月といふ　稲葉京子『柊（ひいらぎ）の門』

問３　**【文章Ⅰ】**で示された「触覚」の説明として最も適当なものを、次の①〜⑤のうちから一つ選べ。

①　生きているものに触れることの恐怖感や不気味さを克服して、その真の姿を知ること。
②　記録する媒体に頼ることなく、たった一度の経験を自ら記憶し続けること。
③　何かに触れるリアルな体験により、自他が一体化した感覚を強く意識すること。
④　視覚や聴覚による認識をこえて、対象の本質に深くせまろうとすること。
⑤　直接触れる実体験を通して、何気ない生活場面や自らの存在を鮮明に捉え直すこと。

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

問４　**【文章Ⅱ】**の傍線部（エ）「右三首のうち白秋と牧水の歌は、作りが似ている」とあるが、これらの作品の説明として最も適当なものを、次の①～⑤のうちから一つ選べ。

①　知覚した音の響きが視覚に変換され、リフレインを効果的に使うことによって、より実感的に音が表現されている。
②　知覚した音の響きそのものが言語化され、リフレインを効果的に使うことによって、音の拡がりが表現されている。
③　知覚した音の響きそのものが言語化され、比喩表現を効果的に用いることによって、読者を異次元空間に誘っている。
④　知覚した音の響きと実景が言葉によって融合し、対句を効果的に用いることによって、立体感ある情景が表現されている。
⑤　知覚した音の響きが視覚に変換され、対句を効果的に用いることによって、音のうねりや拡がりが表現されている。

問５　**【文章Ⅰ】**と**【文章Ⅱ】**を踏まえて、「国語総合」の授業で次の短歌を鑑賞することとした。**【生徒たちの会話】**を読んで、後の（ⅰ）～（ⅲ）の問いに答えよ。

死に近き母に添寝のしんしんと遠田のかはづ天に聞ゆる　　　斎藤茂吉『赤光』

【生徒たちの会話】

生徒Ａ　この短歌は母が危篤であるという知らせを聞き、東京から急いで故郷の山形へ戻った作者が、母を看病していた時の歌で、**【文章Ⅰ】**で取り上げている「触覚」と、**【文章Ⅱ】**で取り上げている「聴覚」のどちらにも関わる歌ですね。まずは「触覚」の観点でこの短歌を捉えてみるとどのようなことがわかるでしょうか。

生徒Ｂ　「触覚」を連想させる言葉は「添寝」ですね。一つの部屋の中で、隣に寝ている死に近い母に触れている作者の実体験が表現されていると思います。

生徒Ｃ　一方、「聴覚」に着目してこの短歌を鑑賞してみると、遠くの田で鳴く「かはづ」の生にあふれた声が響き合っている状況を表現していると考えられます。**【文章Ⅱ】**で紹介されている明るくダイナミックな「空の日に」の歌

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

とは対照的な世界が表れています。

生徒A　そうですね。しかし、私はこの短歌を詠んだとき、母と「かはづ」が同時に詠まれている意味がわかりませんでした。どのように考えたらよいでしょうか。

生徒B　私も同じような疑問を感じました。そこで私はこの短歌で使われている言葉について、もう少し調べる必要があると思い、「しんしんと」という言葉の意味を調べてみました。ある辞書には、

> **【意味１】**　あたりが静まりかえる様子
> **【意味２】**　寒さなどが身にしみ通るように感じられる様子

という意味が載っていました。

生徒C　私は「しんしんと」という言葉を使っている次の五首の作品を見つけました。

> ・しんしんと雪ふりし夜に汝(な)が指のあな冷たよと言ひて寄りしか　　斎藤茂吉
> ・しんしんとゆめがうつつを越ゆるころ静かな叫びとして銀河あり　　中畑智江
> ・大いなる岩を穿(うが)ちて豊かなり水しんしんと滝壺(つぼ)に入る　　小松カヅ子
> ・暖かき小鳥を埋めるしんしんと雪ふればみな死なねばならぬ　　黒崎由起子
> ・火のやうなひとに逢ひたししんしんとひとつの思想差し出(い)だしたし　　永井陽子

「しんしんと」の言葉の**【意味１】**や、これらの作品と比較してみると、「死に近き」の短歌は、看病をしている部屋の中や屋外が静まりかえって夜が更けていく中で、遠くの田で「かはづ」が鳴いている情景を表現していることがわかります。

生徒B　確かにそのように捉えることもできますが、「しんしんと」の**【意味２】**を踏まえると、「 ア 」と**【文章Ⅰ】**にも書かれていたように、母の死を覚悟した作者の痛切な思いが身にしみ入っていく様子を表現しているとも捉えられます。

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

生徒Ａ　改めて二つの文章を読み返したり、皆さんの話を聞いたりして、私はこの短歌は［**イ**］により、生と死を象徴的に表した歌であると考えることができました。このように、五感に関わる視点や使われている言葉などに着目して短歌を鑑賞してみると、短歌に表れている場面や、その場面から想像できる作者の気持ちを多角的に読み取ることができ、深い鑑賞ができました。皆さん、ありがとうございました。

（ⅰ）**生徒Ｃ**が紹介した歌の中で使われている「しんしんと」について、**【文章Ⅱ】**で取り上げていた内容に最もふさわしいものは何か。次の①〜⑤のうちから一つ選べ。

① しんしんと雪ふりし夜に汝が指のあな冷たよと言ひて寄りしか　斎藤茂吉
② しんしんとゆめがうつつを越ゆるころ静かな叫びとして銀河あり　中畑智江
③ 大いなる岩を穿ちて豊かなり水しんしんと滝壺に入る　小松カヅ子
④ 暖かき小鳥を埋めるしんしんと雪ふればみな死なねばならぬ　黒崎由起子
⑤ 火のやうなひとに逢ひたししんしんとひとつの思想差し出だしたし　永井陽子

（ⅱ）**生徒Ｂ**の発言の**空欄ア**に**【文章Ⅰ】**の中の一文を入れる場合、どのような表現が入るか。最も適当なものを、次の①〜⑤のうちから一つ選べ。

① 触覚が本当に生きている歌というのは、視覚や聴覚の歌に比べると思いのほか少ない気がする
② 短歌でも、何かに「触れる」という歌はたくさんあるけれど、それがすなわち触覚の生きた歌だとは限らないのだ
③ 神経が昂ぶっているときの、異様に研ぎ澄まされた感覚だろう
④ 視覚なら今は写真や映像があるし、聴覚ならさまざまの音源があるが、触覚は基本的に「記録」できない
⑤ 触れることが命の輪郭をなぞり直すことだとしたら、それは他者の命についても同じだ

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

（ⅲ）　生徒たちの会話を踏まえて、**生徒Ａ**の発言の**空欄イ**に入るものとして最も適当なものを、次の①～⑤のうちから一つ選べ。

①　添寝という空間的表現と、かはづのこえという聴覚的表現とを交差させること

②　死に近い母の命の感触と、天から降り注ぐように聞こえるかはづのこえを重ね合わせること

③　添寝によって実感する母の命と、夜の静寂の中に響くかはづの声とを対比させること

④　母に添寝をしている自己の視点を、かはづの声にあふれた遠田に転換させること

⑤　死にゆく母に添寝する部屋の静けさを、遠田で鳴くかはづの声によって強調させること

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

第一講　知識モノ解説

文学史・人物解説

●高村光太郎＝たかむら　こうたろう（一八八三～一九五六）彫刻家であり詩人でもある。東京生まれ。東京美術学校（現在の東京芸術大学）彫刻科卒。代表作『智恵子抄（ちえこしょう）』『道程（どうてい）』

●斎藤茂吉＝さいとう　もきち（一八八二～一九五三）精神科医であり歌人でもある。山形県生まれ。東京帝国医科大学（現在の東京大学医学部）医学科卒。代表作『赤光（しゃっこう）』『あらたま』

●北原白秋＝きたはら　はくしゅう（一八八五～一九四二）詩人・歌人。早稲田大学英文科予科中退。詩集の代表作『思ひ出』

●若山牧水＝わかやま　ぼくすい（一八八五～一九二八）歌人。宮崎県生まれ。早稲田大学英文科卒。代表作『別離』『海の声』

●島木赤彦＝しまき　あかひこ（一八七六～一九二六）歌人。長野県生まれ。長野師範（現在の信州大学教育学部）卒。

語句

根源＝こんげん→ものごとのおおもと・始原

象徴＝しょうちょう→あるもので別のあるものを指し示すこと。とくに具体的なもので抽象的なものを指し示すこと

観念＝かんねん→頭の中のアイディアや思想、考え

花冷え＝はなびえ→桜が咲くころに寒さが戻ること

侘しい＝わびしい→心細く、たよりないこと。物悲しいこと

儚さ＝はかなさ→内容がない。しっかりしておらずたよりない。あっけない

アクロバティック→曲芸のような

リフレイン→繰り返し

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

しどろもどろ→秩序なく乱れること・とりとめのないこと
降誕祭＝こうたんさい→クリスマスのこと　ニコライ堂は日本ハリストス正教会の教会
索漠＝さくばく→ものさびしい様子・気が滅入る様子
対句＝ついく→意味上は対比（対照）的な句を連ねること。その際、形式や語句の並びや品詞を共通にする。『広辞苑』では次のような例が出ています
例　魚は水に飽かず。魚にあらざれば、その心を知らず。鳥は林をねがふ。鳥にあらざれば、その心を知らず。

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

復習問題　第一講

次の傍線部にあたる漢字を、次の各選択肢から選びなさい。

（ア）触覚は人間の根ゲン的な感覚　①現　②限　③減　④厳　⑤源

（イ）豊かなショウ徴表現に満ちた詩　①省　②象　③章　④祥　⑤衝

（ウ）頭の中のカン念を言語化する　①勘　②感　③観　④環　⑤敢

（エ）横顔の輪カクを丁寧に描く　①角　②核　③画　④郭　⑤確

（オ）文学的な表現に感タンする　①嘆　②単　③胆　④端　⑤鍛

（カ）諦めないでチョウ戦する　①超　②挑　③兆　④跳　⑤眺

（キ）若い彫コク家の作品を展示　①酷　②剋　③告　④刻　⑤哭

（ク）優しい言葉がキン線に触れる　①金　②近　③筋　④襟　⑤琴

（ケ）騒音がシン経を逆なでする　①神　②心　③芯　④信　⑤深

（コ）相手の申し出をキョ絶する　①虚　②巨　③拒　④居　⑤距

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

第２講の予習の前に、第２講チャプター１を視聴しよう！

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

第二講　記述式　その1

《実用的文章》　テーマ「都市景観の保護」

かおるさんの家は、**【資料A】**の「城見市街並み保存地区」に面している、伝統的な外観を保った建物である。城見市が作成した景観保護に関する**【資料B】**「城見市『街並み保存地区』景観保護ガイドラインのあらまし」と、かおるさんの父と姉の会話を読み、後の問い（**問1〜4**）に答えよ。

【資料 A】

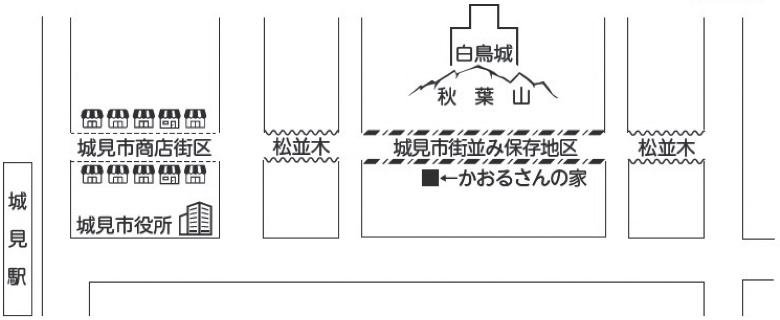

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

【資料B】

城見市「街並み保存地区」景観保護ガイドラインのあらまし

ガイドラインの基本的な考え方

城見市「街並み保存地区」一帯は、市名の由来にもなっている秋葉山山頂に築かれた白鳥城下を通る、旧街道の伝統的な道路遺構と街並みからなります。その街並みと自然とが呼応し、そこに集まる人々によって文化と共に育まれてきたところにその特徴があります。

私達は、「街並み保存地区」に限らず、城見市が育んできた歴史、文化の特質を尊重し、優れた自然と景観に対して十分配慮するとともに、この自然と景観を維持、保全、育成しなければなりません。そのためには、住民、企業、行政など全ての人々が城見市の景観に対するさらなる意識の向上を図り、貴重な財産であることを深く認識し、この美しい景観を将来の世代に引き継ぐ責務を負っているのです。

景観保護の目標

ア　市役所周辺から商店街区にかけてのにぎわいを連続させるとともに、都市の顔として風格のある空間づくりを進めます。

イ　秋葉山の眺望や松並木などの景観資源を活用し、親しみがあり愛着と魅力を感じる街並みを形成していきます。

ウ　広域からの外来者のある、観光や伝統行事などの拠点にふさわしい景観づくりを進めます。

景観保護の方針

- 松並木及び「街並み保存地区」の植栽を保全し、街並みや秋葉山の景観との調和を図ります。
- 建築物の壁面、広告物や看板の色彩については、原色などの目立つものを避け、伝統的建築物との調和を図ります。
- 個人住宅を含めて、建物外面の色調を落ち着いたものとし、壁面の位置や軒高をそろえます。
- 一般及び観光客用の駐車場や街路のごみ箱、ごみ収集時のごみ置き場は目立たないように工夫します。
- 「街並み保存地区」は自動車の出入りを制限し、ゆとりある歩行空間を確保します。
- 議会等との協議を通して、景観を保護するために必要な予算があれば、その計上を検討していきます。

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

姉「（住民対象の説明会から帰ってきた父に）お疲れさま…説明会、どうだった？」
父「ああ、これ、資料だよ。（**【資料B】**を姉に渡す）…最近、うちの周りもそうだけど、空き家が多くなってきたよね。この間も、少し向こうの空き家の裏口のカギが壊されたりしたそうだけど、このままだと治安の面が不安だ。それが取り壊されても、その跡地に『街並み保存地区』っていう名前にふさわしくない建物が建てられてしまうかもしれない。地元の企業がまちづくりの提案をしているという話も出ているしね。そこで市としては、ここでガイドラインを示して景観を守ることで、この一帯を観光資源にしていきたいという計画らしいね。つまり、一石二鳥を狙った訳さ。」
姉「なるほどね。それで、うちの周りはどうなるの？」
父「うちの前の道路、『ゆとりある歩行空間を確保』っていう話だったから、電柱を移動させるか、電線を埋設するかになるんだろうけど、狭いままだってことには変わりないな。」
姉「我が家の外壁を塗り直そうかって時は、その費用は市が負担してくれるの？」
父「多分、それはないんじゃないか。市の予算は、公共の環境整備に使うだろう。」
姉「あれ、そうなの？…　ところでお父さんは、このガイドラインの導入について、どう思ってるの？」
父「私は反対だよ。住民の負担が大きすぎるね。外壁の塗装も建物の改築も、すべて周辺の景観に配慮した上で、適切な対応を自己負担で考えなければいけない。これじゃあ、引っ越した方が気が楽だ。かえって空き家を増やすだけだと思うよ。」
姉「でも、今のままだと、ここはどんどん衰退していくだけだよね？　住民がいなくなると、この街の文化や歴史の一部が途絶えてしまうよね。この辺って、道路も狭いし、家も古いけど、この街並み、私は結構好きだな。だから、マイナスだと思っていることでも、逆にこの街の魅力にしたら、観光客にＰＲすることもできるんじゃないかな。街並みを整備して、地域の魅力づくりに成功したら、ここから出て行く人が少なくなって、空き家も減るよ。そうしたら、この街は守られるよね。」
父「それは希望的な推測だし、感情論に過ぎないね。実際問題として、ガイドラインの通り、古い街並みを残すとしたら、家を改築する時に、デザイン料にせよ材料費にせよ、通常以上の自己負担が必要になる。これじゃ、地域住民の同意は得られないよ。」
姉「私は、ある程度の住民の自己負担は必要だと思う。こういう地域づくりって、行政に任せっぱなしにしたままで、私たち地域住民は受け身でいていいのかな。それに、ガイドラインには広告や看板の色彩のことも書いてあるけど、これからは、自然

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

環境も含めて、そうした住環境も大事にしないといけないと思うの。確かに色々と制約があるし、お金もかかるけど、『地域を守り、地域の魅力を作っていくのは、他でもない私たち自身なんだ』っていう意識を持って、私たちの生まれ育ったこの街を守っていくためには、ある程度の自己負担も必要だよ。」

父「私も、すべて行政に任せちゃえばいいとは思ってないよ。だけど、個人の家や庭に手を入れることは、本質的にその人の自由意志だし、住民の利便性を考えた道路整備は間違いなく行政の仕事だ。ところがガイドラインに従うと、古い家を思うように直すこともできないし、狭い道もそのまま使うっていう不自由を、住民に強いることになる。現実的に発生する問題から目をそらして、感情論で地域づくりを語っても、そんなものは絵に描いた餅に過ぎないよ。」

姉「じゃあ、このまま何もしなくていいの？　街がさびれていく様子を、ただ黙って見てろってこと？」

問１　会話文中の傍線部「一石二鳥」とは、この場合街並み保存地区が何によってどうなることを指すか、「一石」と「二鳥」の内容がわかるように四〇字以内で答えよ（ただし、句読点を含む）。

問２　ある会社が、「街並み保存地区」の活性化に向けた提案書を城見市に提出した。次の文章はその**【提案書の要旨】**である。これに対して、城見市は、ガイドラインに従って計画の一部を修正するよう、その会社に求めた。どの部分をどのように修正することを求めたと考えられるか、三十五字以内で述べよ（ただし、句読点を含む）。

> **【提案書の要旨】**
> 　複数の空き家が連続して並んでいる場所を再利用した商業施設を作りたい。古くて味わいのある民家を最大限活用したカフェ、洋服屋、本屋、雑貨屋、美容院などを総合的にプロデュースすることで、「一度は行ってみたい」まちづくりに貢献したい。初めて訪れる観光客にも親切なように、目につきやすい色の看板を数多く配置し、行きたい店をすぐに探せる配慮をする。また、住民にも利便性の高い店の誘致を進める。

© RECRUIT

本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

問３　会話文から読み取ることができる、父と姉の「景観保護ガイドライン」の導入についての議論の対立点を、「〜の是非。」という文末で終わるように二〇字以内で述べよ（ただし、読点を含む）。

問４　父と姉の会話を聞いて、改めてガイドラインを読んだかおるさんは、姉に賛成する立場で姉の意見を補うことにした。かおるさんはどのような意見を述べたと考えられるか、次の条件に従って述べよ（ただし、句読点を含む）。

条件１　全体を二文でまとめ、合計八〇字以上、一二〇字以内で述べること。なお、会話体にしなくてよい。

条件２　一文目に、「ガイドラインの基本的な考え方」と、姉の意見が一致している点を簡潔に示すこと。

条件３　二文目に、「経済的負担」を軽減する方法について述べること。

条件４　条件２・条件３について、それぞれの根拠となる記述を**【資料B】**「城見市『街並み保存地区』景観保護ガイドラインのあらまし」から引用し、その部分を「　」で示すこと。なお、文中では「ガイドライン」と省略してよい。

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

第二講　知識モノ解説

語句

ガイドライン→政策の方向性・指針・指導目標

あらまし→おおよそのところ・概要・概略・概ね（おおむね）

景観＝けいかん→風景の外観・景色（けしき）

遺構＝いこう→残っている古い建築物や人間活動の痕跡　類義語…遺跡・遺物

呼応＝こおう→呼べば応えるようにセットになっていること　類義語…表裏一体・気脈（きみゃく）を通じる

責務＝せきむ→責任と義務・責任としてなすべき務め

風格＝ふうかく→味わい・おもむき・とくに堂々とした様子

植栽＝しょくさい→草木を植えること、また景観のために植えられた草木のこと

原色＝げんしょく→はっきりした色のこと

　cf.光の三原色→赤と緑と青紫のこと

軒高＝のきだか→建物から張り出した屋根の部分の高さ。これが統一されると軒並（のきなみ）がそろう　類義語…軒丈（のきたけ）

　cf.軒を争う→家々がひしめきあって、建て混んでいること

計上＝けいじょう→予算などに盛り込むこと

検討＝けんとう→調べたり考えに入れること

　同音異義語　見当→見込みや予想　健闘→懸命に戦うこと、努力すること

治安＝ちあん→社会の安全、安心、安寧（あんねい）秩序が保たれていること

観光資源＝かんこうしげん→観光客などを呼び集めうる魅力あるもの

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

埋設＝まいせつ→地中に埋めて設置すること
改築＝かいちく→建て替え・リフォーム
制約＝せいやく→自由にできない条件や規定
　同音異義語　誓約→約束を守ると誓うこと　成約→契約が成り立つこと
絵に描いた餅＝えにかいたもち→役立たないもの・理想だけで実現不可能なもの・画餅（がべい）
プロデュース→企画や製作をすること
誘致＝ゆうち→招き寄せること

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

復習問題　第二講

次の傍線部にあたる漢字を、次の各選択肢から選びなさい。

（ア）街並みのケイ観を保護する　①慶　②啓　③景　④警　⑤継

（イ）近代の道路イ構を保存する　①威　②遺　③以　④移　⑤偉

（ウ）伝統的な家並みへの配リョ　①慮　②旅　③侶　④虜　⑤呂

（エ）風カクある建築物を再建　①核　②角　③閣　④覚　⑤格

（オ）街路樹の植サイを統一する　①栽　②裁　③彩　④載　⑤採

（カ）協議会で提案をケン討する　①権　②見　③剣　④検　⑤憲

（キ）都市のチ安が悪化する　①知　②地　③致　④治　⑤稚

（ク）電線を地下にマイ設する　①舞　②埋　③毎　④味　⑤枚

（ケ）市民の金銭的フ担が増す　①府　②譜　③負　④賦　⑤富

（コ）未来の住カン境を考える　①感　②環　③還　④巻　⑤間

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

問　転勤の多い会社に勤めているサユリさんは、通勤用に自動車を所有しており、自宅近くに駐車場を借りている。以下は、その駐車場の管理会社である原パークとサユリさんが締結した契約書の一部である。これを読んで、あとの問い（**問１～３**）に答えよ。

駐車場使用契約書

貸主　原パーク（以下、「甲」という。）と　借主　○○サユリ（以下、「乙」という。）は、次のとおり駐車場の使用契約を締結する。

第１条　合意内容

甲は、乙に対し、甲が所有する下記駐車場を自動車１台の保管場所として使用する目的で賃貸する。

（駐車場の表示）

住所　　東京都新川市新川朝日町２丁目３番地
名称　　原パーキング第１
駐車位置番号　　11 番

第２条　期間

乙の使用する期間は、平成 28 年４月１日から平成 29 年３月 31 日の一年間とする。契約期間満了までに甲、乙いずれか一方から何等の申し入れがない時は、さらに一年間の契約が自動的に更新されるものとする。

第３条　駐車料金

乙は、以下のとおり駐車料金を支払うものとする。

敷金（※注）　金 20,000 円
月額駐車料金　金 21,600 円（税込）
支払期日　毎月末日までに翌月分を支払うものとする
支払方法　甲指定の銀行口座への振込

第三講　記述式　その２
《実用的文章》　テーマ「駐車場の契約」

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

第４条　駐車料金の改定

甲は、この契約期間中、物価の変動、経費の増加、近隣駐車料金その他の経済情勢の変動により、月額駐車料金が不相当と認められるときは、これを改定できるものとする。

第５条　乙の注意義務

乙は、駐車場の使用にあたって、次のことをしてはならない。

（１）この契約により取得した権利を他に譲渡又は転貸すること。

（２）他の駐車場使用者の迷惑となること。

（３）爆発物や危険物等、法律で禁止されているものを持ち込むこと。

（４）甲が定める駐車場の管理規則に違反すること。

第６条　解約事由

乙に次のことがあった場合には、甲は何らの催促を要せず、この契約を直ちに解除できるものとする。

（１）駐車料金の納期期限後、１か月を超過しても支払いがないとき。なお、その場合は、超過した１か月分についても駐車料金が発生するものとする。

（２）前条に定める注意義務事項に違反したとき。

第７条　途中解約

契約期間中であっても、乙は甲に対して解約日の１か月前までに、甲は乙に対して６か月前までに書面により予告することによって、本契約を解約することができる。ただし、乙はこの予告なしに本契約を解約するときは、１か月相当額の駐車料を支払うものとする。

第８条　返還義務

乙は、この契約を終了又は解約したときは、解約日の翌日から甲に駐車場を明け渡さなければならない。

（※注）敷金…土地の賃貸借に際して、賃料の支払いやその他の契約上の債務を担保するために、借主から貸主に交付される金銭のこと。

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

問１　駐車場使用契約を行った３か月後のある日、サユリさんのもとに、原パークの担当者から電話があった。

「もしもし、原パークですが、サユリさんですか？　いつもご利用ありがとうございます。現在、サユリさんには駐車場料金を毎月 21,600 円払っていただいておりますが、このたび 24,840 円に値上げすることを決定いたしました。来月分より新料金でのお振り込みをよろしくお願いいたします。」

サユリさんは、この突然の値上げに納得がいかないので、原パークに対して今回の値上げに関する質問をしたい。契約書に沿って、どの条文の、どのような点について質問したらよいと考えられるか。解答の文末が「〜について質問する。」となるようにして、40 字以内で述べよ（句読点を含む）。

問２　平成 29 年の３月 20 日、サユリさんは会社から急な転勤を命じられ、翌月の４月１日以降は駐車場を借りる必要がなくなることがわかった。これを原パークに伝えたところ、「１か月以上前に解約のご連絡をいただけなかったので、４月分の駐車料金はお支払いいただきたいと思います」と言われた。

あなたがサユリさんの友人ならば、原パークの主張に対して、サユリさんにどのようにアドバイスできると考えられるか。次の条件①〜③に従って書きなさい。

条件①　サユリさんの不利益にならないよう、原パークの主張に反論する内容にすること。

条件②　条文番号を明記しつつ、「原パークの主張の根拠とその誤っている点」と、「サユリさんの反論の根拠」の２点を明確に示すこと。

条件③　120 字以内で述べること。（句読点を含む。解答は会話調で書かなくてよい。）

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

問３　転勤により引越をしたサユリさんは、改めて新居の近くに駐車場を借りることにした。ただし、前回の経験から、契約の期間や途中解約については、契約前に書面をよく確認したいと考えた。

以下の資料は、新たな駐車場の管理会社（新町Ｐ）との契約書から、該当部分を抜粋したものである。契約の期間や途中解約について、他の条項では触れられていない。

これを確認したサユリさんは、新町Ｐとの契約書には、原パークとの契約書と比較して明確にされていない点があり、これが不利に働いてトラブルに巻き込まれる可能性があることに気づいた。この問題を解決するためには、どのような内容を契約書に盛り込んでおくべきか、解答欄に合わせて50字以内で述べよ（句読点を含む）。

第４条（契約期間）

契約期間は、平成29年４月１日から１年間とする。契約期間中、貸主が途中解約をする場合は、解約希望日の３カ月前まで借主にその旨を通知するものとする。なお、解約した月の賃料は解約日までの日割り計算とする。

第５条（契約の更新）

借主または貸主が本契約の更新を希望しない場合は、契約期間満了の１カ月前までに相手方にその旨通知することとし、通知がない場合には、本契約は更新されたものとする。

第６条（解除）

借主につき、次の場合の一つに該当する事由があったときは、貸主は、何ら通知催告を要することなく直ちに本契約を解除できるものとする。

１．賃料の支払いを２カ月分以上怠ったとき
２．貸主の承諾なく賃借権の譲渡、転貸、又はこれらに準ずる行為があったとき
３．本件駐車場における工作物の設置、現状の改造・破壊等の行為があったとき
４．別途定める管理規則や本契約に違反したとき

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

第三講　知識モノ解説

語句

締結＝ていけつ→契約や条約を取り決めること　類義語…締約（ていやく）

甲＝こう→第一のもの、優れたものという意味があるが、契約書ではたんに最初に記された者、前者くらいの意味で使う

乙＝おつ→第二のもの、劣ったものという意味があるが、契約書ではたんに二番目に記された者、後者くらいの意味で使う

更新＝こうしん→延長すること

　cf.記録更新だと新記録を出し、記録を塗り替えること

担保＝たんぽ→確保・契約の裏付けとなるもの

催促＝さいそく→早くするようにうながすこと・せっつくこと・急（せ）き立てること　類義語…督促（とくそく）

催告＝さいこく→催促の通知や通告

振り込み＝ふりこみ→銀行口座などにお金を払い込むこと

旨＝むね→内容・目的・理由　類義語…趣旨

　cf.主旨→主な内容

譲渡＝じょうと→権利や財産を他者にゆずり渡すこと

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

復習問題　第三講

次の傍線部にあたる漢字を、次の各選択肢から選びなさい。

（ア）朝の通キン時間を早める　①勤　②近　③禁　④謹　⑤緊

（イ）近くにチュウ車場を借りる　①注　②柱　③駐　④註　⑤厨

（ウ）自転車を保カンする場所　①環　②館　③官　④監　⑤管

（エ）不動産会社と契ヤクを交わす　①役　②訳　③厄　④躍　⑤約

（オ）最長寿記録をコウ新する　①高　②講　③更　④項　⑤公

（カ）近リンの住民と協力する　①輪　②臨　③倫　④隣　⑤鱗

（キ）昨今の経済ジョウ勢を顧慮　①条　②情　③場　④杖　⑤常

（ク）道路交通の規則に違ハンする　①版　②反　③犯　④半　⑤範

（ケ）市役所に連ラクを入れる　①落　②洛　③酪　④楽　⑤絡

（コ）莫大な財産をジョウ渡する　①城　②譲　③嬢　④醸　⑤浄

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

第四講　マーク式　その2

《評論》テーマ「都市論」

次の文章と図表は、宇杉和夫（うすぎかずお）「路地がまちの記憶をつなぐ」の一部である。これを読んで、後の問い（**問1〜5**）に答えよ。なお、**表1、2及び図3**については、文章中に「**（表1）**」などの記載はない。

表1

	近代道路空間計画システム	路地空間システム（近代以前空間システム）
主体	クルマ・交通	人間・生活
背景	欧米近代志向	土着地域性
形成	人工物質・基準標準化	自然性・多様性・手づくり性
構造	機能・合理性・均質性	A<u>機縁物語性</u>・場所性・領域的
空間	B<u>広域空間システム</u>・ヒエラルキー	地域環境システム・固有性
効果	人間条件性・国際普遍性	人間ふれあい性・地域文化継承

近代空間システムと路地空間システム

訪れた都市の内部に触れたと感じるのは、まちの路地に触れたときである。そこには香りがあって、固有で特殊でありながら、かつどこかで体験したことのある記憶がよぎる。西欧の路地は建物と建物のすきまで、さまざまなはみ出しものがなく管理されている。路地と内部空間との結びつきは窓とドアにより単純である。日本の路地は敷地と敷地の間にあり、また建物と建物の間にあり、建物には出窓あり、掃き出し窓あり、縁あり庇（ひさし）あり、塀あり等、多様で複雑である。敷地の中にも建物の中にも路地（土間）はあった。

日本の路地空間には西欧の路地にはない自然性がある。物質としての自然、形成過程としての自然、の2つである。日本の（注1）坪庭を考えてみよう。やはり建物（4つの）に囲まれた坪庭の特徴はそこが砂や石や土と緑の自然の空間である。さらにその閉じた自然は床下を通って建物外部にもつながっている。日本の路地にも、坪庭のように全面的ではないが自然性が継承されている。また路地空間の特徴は、ある数戸が集まった居住建築の中で軒や縁や緑の重なった通行空間であることである。そこは通行空間であるが居住集合のウチの空間であり、その場所は生活境域としてのまとまりがある。ソトの空間から区切られているが通行空間としてつながるこの微妙な空間システムを継承するには物理的な仕組みの継承だけでなく、近隣コミュニティの中に相関的秩序があり、通行者もそれに対応で

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

表２

	地形と集落の路地			
	低地の路地	**台地の路地**	**地形の縁・境界**	**丘陵・山と路地**
非区画型路地 （オモテウラ型） （クルドサック型）	水路と自由型	トオリとウラ道	山辺路地・崖縁路地 崖（堤）下路地・階段路地 行き当たり封鎖	丘上集 崖上路地 景観と眺望
区画内型路地 （パッケージ型）	条理区画 条坊区画 近世町家区画 耕地整理 土地区画整理	条理区画 条坊区画 近世町家区画 耕地整理 土地区画整理		

きているシステムがある。

現在、近代に欧米から移入され、日本の近代の中で形成されてきた都市空間・建築空間システムが環境システムと併せて改めて問われている。しかし日本にもち込まれた近代は、明治開国まではその多くは東南アジア、東アジアで変質した近代西欧文化で融和性もあった。明治に至って急速な欧米文化導入の後の日本の近代の空間計画を見れば、路地空間、路地的空間システムは常に、大枠として近代の空間システムと対照的位置にあることが理解できる。近代の空間計画の特徴を産業技術発展と都市化と近代社会形成の主要３点についてあげれば、その対照に路地空間の特徴をあげることは容易である。すなわち、路地的空間、路地的空間システムについて検討することは近代空間システムとは異なる地域に継承されてきた空間システムについて肯定的に検討することになる。

路地の形成とは記憶・持続である

路地的空間について述べる基本的な視座に、「道」「道路」の視座と「居住空間」の視座があり、どちらか片方を省くことはできない。道・道路は環境・居住空間の基本的な要素である。その環境・都市は人間を総体的に規定し、文化も個も環境の中から生まれてきた。行動を制約してしまう環境としての住宅と都市、その正しい環境、理想環境とは何かをどう問いかけるか。これが西欧の都市は古代以来明確であった。都市は神の秩序で、神と同じ形姿をもつ人間だけが自然の姿と都市の姿を生活空間として描くことができた。

これに対し、日本とアジアの都市の基本的性質である「非西欧都市」の形成を近代以前と近代に分けて、その形成経過を次の世代にどう説明・継承するのか、すなわちどう持続させていくのかが重要である。そして体験空間の形成・記憶の継承と路地的空間の持続はこの大事な現在の問題の骨格になり続けるものと考えることができる。この根本的な次元では現在の区画化された市街地形成のモデル

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

図１

◎参道型路地的空間
東京・神田の小祠（しょうし）には、その手前の街区に参道型路地的空間が発見できた

図２

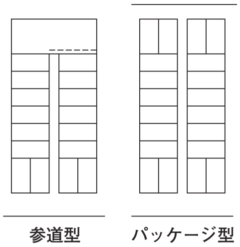

◎参道型路地空間とパッケージ型路地空間
月島の通り抜け路地は典型的なパッケージ型路地である

だけでなく、その形成過程の記憶、原風景をも計画対象とすることが必要になっている。元来、日本の自然環境（自然景観）はアジアが共有する自然信仰の認識的な秩序の中にあった。日本のムラとマチは西欧と異なり、環境としての自然と一体的であり連続的関係であったのである。具体的には、周囲の（中心である）山と海に生活空間が深く結びついていた。結果として、路地は地形に深く結びついて継承されてきた。

まず、日本の道空間の原型・原風景は区画された街区にはないことを指摘したい。また「すべての道はローマに通ず」といわれ、ローマから拡大延長された西欧の道路空間と、日本の道空間は異なる。目的到着点をもつ参道型空間が基本であり、地域内の参道空間から折れ曲がって分かれ、より広域の次の参道空間に結びつく形式で、西欧の（注２）グリッド形式、放射形式の道路とは異なる（**図１**）。多くの日本のまちはこの参道空間の両側の店と住居とその裏側の空間からなり、その間に路地がある。これは城下町にも組み込まれてすきまとしての路地があるゆえに連続的、持続的であったと考えられるわけである。それによって面的に広がった計画的区画にある路地は同様のものが繰り返し連続するパッケージ型路地として前者の参道型路地、（注３）クルドサック型路地と区分できる（**図２**）。

図３

◎東京・江東区の街区形成と通り
自動車交通、駐車スペースにならずガランとした通りもある

この区画方形のグリッドの原型・原風景はどこか。ニューヨークはそのグリッド街路の原型をギリシャ都市に求め、近代世界の中心都市を目指した。アジアの都市にはそれとは異なる別の源流がある。日本の都市はこの区画街区に限らず、アジアの源流と欧米の源流の重複的形式の空間形成になっている。日本の路地は計画的な区画整形の中にあっても、そこに自然尊重の立場が基本にあり、その基盤となってきた。

日本にも西欧にも街区形式の歴史と継承がある。東京にも江戸から継承された街区がある。江東区の方形整形街区方式は（注４）掘割とともに形成された。自由型の水路に沿った路地と同様、区画整形街区も水面に沿った路地と

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

図４

◎東京・江東区の街区の中の路地
区画整理街区にも路地的空間がまちの特性をつくっている

図５

◎東京・墨田区向島の通り
向島の通り空間はカーブしてまちの特性となっている

接して形成されてきた。この方形形式は震災復興区画整理事業でも、戦災後の復興計画でも継続された。ここは近代の、整形を基本とする市街地整備の典型となるものである。しかし、そこに理想とした成果・持続が確認できるであろうか（**図４**）。

東京の魅力ある市街地としては地形の複雑な山の手に評価がある。山の手では否応（いやおう）なく地形、自然が関連する。しかし区画整形の歴史がある江東区では、計画が機能的・経済的に短絡されてきた。その中で自然とのつながりをもつ居住区形成には、水面水路との計画的な配慮が必要だった。単に区画整形するだけでは魅力ある住宅市街地は形成されない。その計画的な配慮とは、第１に地区街区の歴史的な空間の記憶を人間スケールの空間にして継承する努力である。体験されてきた空間を誇りをもって継承する意思である。路地的空間の継承である。これらを合理的空間基準が変革対象としてきたことに問題がある。この新区画街区の傍らに、水資源活用から立地した工場敷地跡地が、水辺のオープンスペースと高層居住の眺望・景観を売りものに再開発されれば、住宅需要者の希望は超高層マンションに向かい、街区中層マンションが停滞するのは当然のことである。

この２タイプに対して、向島地区の路地的空間は街区型でもなく、開放高層居住空間でもなく、自然形成農道等からなる地域継承空間システムの文脈の中にある（**図５**）。そしてそこでもまた居住者の評価が高まってきている。本来、地域に継承されてきた空間システムであれば、それは計画検討課題になり、結果がよければビジョンの核にもなるものであった。ところが現実には、地域の継承空間システムは居住者の持続的居住欲求によって残り、また地域の原風景に対する一般人の希求・要求によって、結果として継承に至ったものが多く、計画的にはあくまで変革すべき対象であった経過がある。計画とはあくまで欧米空間への追随であった。また、この地域継承の路地空間システム居住地区においても駅前や北側背後に水面をもつ地区において高層マンションも含む再開発が進行している。しかし、この再開発も（注５）ル・コルビュジエの高層地区提案のように、地区を全面的に変革するものではなく、路地的空間との関係こそが計画のテーマとなる方法論が必要である。

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

路地的空間をもつ低層居住地区にするか、外部開放空間をもつ高層居住地区にするかといった二者択一ではなく、地域・地区の中で両空間モデルが補完・混成して成立するシステムが残っている。地域の原風景、村の原風景は都市を含めてあらゆる地域コミュニティの原点である。その村（集落）の原風景がほとんど消滅しているが、家並みと路地と共同空間からなる村とまちの原風景は、現在のストックの再建に至った時には、すべての近代空間計画地の再生にあたって、可能性を検討すべきである。都市居住にとっても路地はふれあいと場所の原風景である。近代化の中でこそ路地の原風景に特別の意味があったとすれば、それは日本の近代都市計画を継承する新たな時代の１つの原点にもなるべきものである。

（宇杉和夫他『まち路地再生のデザイン――路地に学ぶ生活空間の再生術』による。なお、一部表記を改めたところがある。）

（注）

１　坪庭――建物に囲まれた小さな庭。

２　グリッド――格子。

３　クルドサック――袋小路。

４　掘割――地面を掘って作った水路。江東区には掘割を埋め立てて道路を整備した箇所がある。

５　ル・コルビュジエ――スイス生まれの建築家（一八八七～一九六五）。

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

問１　文章全体の内容に照らした場合、**表１**の傍線部Ａ・Ｂはそれぞれどのように説明できるか。最も適当なものを、次の各群の①～⑤のうちから、それぞれ一つずつ選べ。

Ａ　機縁物語性

①　通行空間に緑を配置し、自然の大切さを認識できる環境に優しい構造。
②　生活者のコミュニティが成立し、通行者もそこに参入できる開放的な構造。
③　生活環境としてまとまりがあり、外部と遮断された自立的な構造。
④　ウチとソトの空間に応じて人間関係が変容するような、劇的な構造。
⑤　通行空間から切り離すことで、生活空間の歴史や記憶を継承する構造。

Ｂ　広域空間システム

①　中心都市を基点として拡大延長された合理的空間システム。
②　区画整理されながらも原風景を残した近代的空間システム。
③　近代化以前のアジア的空間と融合した欧米的空間システム。
④　産業技術によって地形を平らに整備した均質的空間システム。
⑤　居住空間を減らして交通空間を優先した機能的空間システム。

問２　**図２**の「パッケージ型」と「参道型」の路地の説明として最も適当なものを、次の①～⑤のうちから一つ選べ。

①　パッケージ型の路地とは、近代道路空間計画システムによって区画化された車優先の路地のことであり、参道型の路地とは、アジアの自然信仰に基づいた、手つかずの自然を残した原始的な路地を指す。
②　パッケージ型の路地とは、区画整理された路地が反復的に拡張された路地のことであり、参道型の路地とは、通り抜けできない目的到着点をもち、折れ曲がって持続的に広がる、城下町にあるような路地を指す。
③　パッケージ型の路地とは、ローマのような中心都市から拡大延長され一元化された路地のことであり、参道型の路地とは、祠（ほこら）のような複数の目的到達地点によって独自性を競い合うような日本的な路地を指す。

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

④　パッケージ型の路地とは、ギリシャの都市をモデルに発展してきた同心円状の幾何学的路地のことであり、参道型の路地とは、通行空間と居住空間が混然一体となって秩序を失ったアジア的な路地を指す。

⑤　パッケージ型の路地とは、通り抜けできる路地と通り抜けできない路地が繰り返し連続する路地のことであり、参道型の路地とは、他の路地と連続的、持続的に広がる迷路のような路地を指す。

問３　**図３**の江東区の一画は、どのように整備された例として挙げられているか。その説明として最も適当なものを、次の①〜⑤のうちから一つ選べ。

①　街区の一部を区画整理し、江戸の歴史的な町並みを残しつつ複合的な近代の空間に整備された例。

②　区画整理の歴史的な蓄積を生かし、人間スケールの空間的記憶とその継承を重視して整備された例。

③　江戸から継承された水路を埋め立て、自動車交通に配慮した機能的な近代の空間に整備された例。

④　掘割や水路を大規模に埋め立て、オープンスペースと眺望・景観を売りものにして整備された例。

⑤　複雑な地形が連続している地の利を生かし、江戸期の掘割や水路に沿った区画に整備された例。

問４　「路地空間」・「路地的空間」はどのような生活空間と捉えられるか。文章全体に即したまとめとして適当なものを、次の①〜⑥のうちから**二つ**選べ。

①　自然発生的に区画化された生活空間。

②　地形に基づいて形成された生活空間。

③　大自然の景観を一望できる生活空間。

④　都市とは異なる自然豊かな生活空間。

⑤　通行者の安全性を確保した生活空間。

⑥　土地の記憶を保持している生活空間。

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

問５　まちづくりにおける「路地的空間」の長所と短所について、緊急時や災害時の対応の観点を加えて議論した場合、文章全体を踏まえて成り立つ意見はどれか。最も適当なものを、次の①～⑤のうちから一つ選べ。

①　機能性や合理性を重視する都市の生活にあって、路地的空間は緊急時の対応を可能にする密なコミュニティを形成するという長所がある。一方、そうした生活境域としてのまとまりはしばしば自然信仰的な秩序とともにあるため、近代的な計画に基づいて再現することが難しいという短所がある。

②　日本の路地的空間は欧米の路地とは異なり、自然との共生や人間同士のふれあいを可能にするという長所がある。一方、自然破壊につながるような区画整理を拒否するため、居住空間と通行空間が連続的に広がらず、高齢の単身居住者が多くなり、災害時や緊急時において孤立してしまうという短所がある。

③　豊かな自然や懐かしい風景が残存している路地的空間は、持続的に住みたいと思わせる生活空間であり、相互扶助のコミュニティが形成されやすいという長所がある。一方、計画的な区画整理がなされていないために、災害時には、緊急車両の進入を妨げたり住民の避難を困難にしたりする短所がある。

④　路地的空間には、災害時の避難行動を可能にする機能的な道・道路であるという点で、近代的な都市の街区にはない長所がある。一方、都市居住者にとって路地的空間は地域の原風景としてばかり捉えられがちで、そうした機能性が合理的に評価されたり、活用されたりしにくいという短所がある。

⑤　再開発を行わず近代以前の地域の原風景をとどめる低層住宅の路地的空間は、コミュニティとしての結束力が強く、非常事態においても対処できる長所がある。一方、隣接する欧米近代志向の開放高層居住空間のコミュニティとは、価値観があまりにも異なるために共存できないという短所がある。

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

第四講　知識モノ解説

文学史・人物解説

●筆者　宇杉和夫＝うすぎ　かずお（一九四六〜）埼玉県生まれ。日大理工学部建築学科卒、同大学院修士課程修了。

語句

路地＝ろじ→人家の間の狭い道路
土着＝どちゃく→生まれてその土地に住み着いていること
機縁＝きえん→きっかけ・機会・契機
普遍＝ふへん→いつでもどこでもだれにでも当てはまること・ユニバーサル
合理性＝ごうりせい→理性的計算に基づいていること
縁＝えん→建物と外部（庭）との接点になる場所・縁側・庭に面した外付きの廊下
コミュニティ→地域社会・地域共同体・一定の地域に居住して共に暮らしているという意識をもつ人々の集団
融和＝ゆうわ→溶けて混じり合うこと・仲がいいこと
　cf.宥和（ゆうわ）→妥協的に相手をゆるして仲良くすること
対照的＝たいしょうてき→対比的・質的に正反対の性質をもつこと・コントラスト
　cf.対称的→図形的に正反対・シンメトリ
継承＝けいしょう→受けつぐこと・伝承
視座＝しざ→視点・ものの見方・観点
短絡＝たんらく→単純化すること

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

補完＝ほかん→足りない部分をおぎなって完全なものにすること
遮断＝しゃだん→さえぎって分断すること
変容＝へんよう→内容が変化すること
扶助＝ふじょ→力をそえること・助けること

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

復習問題　第四講

次の傍線部にあたる漢字を、次の各選択肢から選びなさい。

（ア）文化遺産をケイ承する　①系　②敬　③景　④継　⑤経

（イ）区画に一定の秩ジョがある　①所　②序　③徐　④如　⑤助

（ウ）西欧と日本の対ショウ的文化　①象　②称　③照　④将　⑤性

（エ）放シャ状に道が延びる　①社　②射　③斜　④車　⑤遮

（オ）震災からの復コウ計画　①興　②高　③降　④鋼　⑤耕

（カ）安易で短ラク的な結論　①楽　②落　③烙　④洛　⑤絡

（キ）市民の切なるキ求に応える　①期　②気　③機　④希　⑤喜

（ク）工場跡地の高ソウ建築　①壮　②相　③層　④装　⑤荘

（ケ）足りない点をホ完する　①保　②補　③舗　④穂　⑤歩

（コ）屋上からチョウ望を楽しむ　①調　②兆　③町　④眺　⑤超

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

第五講　マーク式　その３

《小説》テーマ「幸福な王子」

次の文章は、複数の作家による『捨てる』という題の作品集に収録されている光原百合(みつはらゆり)の小説「ツバメたち」の全文である。この文章を読んで、後の問い（問１～５）に答えよ。なお、本文の上の数字は行数を示す。

〈一羽のツバメが渡りの旅の途中で立ち寄った町で、「幸福な王子」と呼ばれる像と仲良くなった。王子は町の貧しい人々の暮らしぶりをツバメから聞いて心を痛め、自分の体から宝石や金箔(きんぱく)を外して配るよう頼む。冬が近づいても王子の願いを果たすためにその町にとどまっていたツバメは、ついに凍え死んでしまった。それを知った王子の心臓は張り裂けた。金箔をはがされてみすぼらしい姿になった王子の像は溶かされてしまうが、二つに割れた心臓だけはどうしても溶けなかった。ツバメの死骸と王子の心臓は、ともにゴミ捨て場に捨てられた。その夜、「あの町からもっとも尊いものを二つ持ってきなさい」と神に命じられた天使が降りてきて、ツバメと王子の心臓を抱き、天国へと持ち帰ったのだった。

オスカー・ワイルド作「幸福な王子」より〉

A遅れてその町にやってきた若者は、なんとも風変わりだった。

つやのある黒い羽に敏捷(びんしょう)な身のこなし、実に見た目のいい若者だったから、南の国にわたる前、最後の骨休めをしながら翼の力をたくわえているあたしたちの群れに、問題なく受け入れられた。あたしの友だちの中にも彼に興味を示すものは何羽もいた。でも、彼がいつも夢のようなことばかり語るものだから――今まで見てきた北の土地について、これから飛んでいく南の国について、遠くを見るようなまなざしで語るばかりだったから、みんなそのうち興味をなくしてしまった。来年、一緒に巣をこしらえて子どもを育てる連れ合いには、そこらを飛んでいる虫を素早く見つけてたくさんつかまえてくれる若者がふさわしい。遠くを見るまなざしなど必要ない。

とはいえ嫌われるほどのことではないし、厳しい渡りの旅をともにする仲間は多いに越したことはないので、彼はあたし

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

たちとそのまま一緒に過ごしていた。

そんな彼が翼繁(しげ)く通っていたのが、丘の上に立つ像のところだった。早くに死んでしまった身分の高い人間、「王子(プリンス)」と人間たちは呼んでいたが、その姿に似せて作った像だということだ。遠くからでもきらきら光っているのは、全身に金が貼ってあって、たいそう高価な宝石も使われているからだという。あたしたちには金も宝石も用はないが。

人間たちはこの像をひどく大切にしているようで、何かといえばそのまわりに集まって、列を作って歩くやら歌うやら踊るやら、(ア)ギョウギョウしく騒いでいた。

彼はその像の肩にとまって、あれこれとおしゃべりするのが好きなようだった。王子の像も嬉(うれ)しそうに応じていた。

「一体何を、あんなに楽しそうに話しているの？」

彼にそう聞いてみたことがある。

「僕の見てきた北の土地や、まだ見ていないけれど話に聞く南の国のことをね。あの方はお気の毒に、人間として生きていらした間も、身分が高いせいでいつもお城の中で守られていて、そう簡単にはよその土地に行けなかったんだ。憧れていた遠い場所の話を聞けるのが、とても嬉しいと言ってくださってる」

「そりゃよかったわね」

あたしたちには興味のない遠い土地の話が、身分の高いお方とやらには嬉しいのだろう。誇らしげに話す彼の様子が腹立たしく、あたしはさっさと朝食の虫を捕まえに飛び立った。

やがて彼が、王子と話すだけでなく、そこから何かをくわえて飛び立って、町のあちこちに飛んでいく姿をよく見かけるようになった。南への旅立ちも近いというのに一体何をしているのか、あたしには不思議でならなかった。

風は日増しに冷たくなっていた。あたしたちの群れの長老が旅立ちの日を決めたが、それを聞いた彼は、自分は行かない、と答えたらしい。自分に構わず発(た)ってくれと。

仲間たちは皆、彼のことは放っておけと言ったが、あたしは気になった。いよいよ明日は渡りに発つという日、あたしは

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

彼をつかまえ、逃げられないよう足を踏んづけておいてから聞いた。ここで何をしているのか、なにをするつもりなのか。

彼はあたしの方は見ずに、丘の上の王子の像を遠く眺めながら答えた。

「僕はあの方を飾っている宝石を外して、それから体に貼ってある金箔をはがして、貧しい人たちに持って行っているんだ。あの方に頼まれたからだ。あの方は、この町の貧しい人たちが食べ物も薪（まき）も薬も買えずに苦しんでいることを、ひどく気にしておられる。こんな悲しいことを黙って見ていることはできない、けれどご自分は台座から降りられない。だから僕にお頼みになった。僕が宝石や金箔を届けたら、おなかをすかせた若者がパンを、凍える子どもが薪を、病気の年寄りが薬を買うことができるんだ」

あたしにはよくわからなかった。

「どうしてあなたが、それをするの？」

「誰かがしなければならないから」

「だけど、どうしてあなたが、その『誰か』なの？　なぜあなたがしなければならないの？　ここにいたのでは、長く生きられないわよ」

あたしは重ねて聞いた。彼は馬鹿にしたような目で、ちらっとあたしを見た。

「君なんかには、僕らのやっていることの尊さは（B）わからないさ」

腹が立ったあたしは「勝手にすれば」と言って、足をのけた。彼ははばたいて丘の上へと飛んで行った。あたしはそれをただ見送った。

長い長い渡りの旅を終え、あたしたちは南の海辺の町に着いた。あたしは数日の間、海を見下ろす木の枝にとまって、沖のほうを眺めていた。彼が遅れて飛んで来はしないかと思ったのだ。しかし彼が現れることはなく、やがて嵐がやって来て、数日の間海を閉ざした。

この嵐は冬の（イ）トウライを告げるもので、北の町はもう、あたしたちには生きていけない寒さになったはずだと、年かさのツバメたちが話していた。

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

彼もきっと、もう死んでしまっているだろう。

彼はなぜ、あの町に残ったのだろうか。貧しい人たちを救うため、自分ではそう思っていただろう。あたしなどにはそんな志はわからないのだと。でも本当のところは、大好きな王子の喜ぶ顔を見たかっただけではないか。

そうして王子はなぜ、彼に使いを頼んだのだろう。貧しい人たちを救うため、自分ではそう思っていただろう。でも……。

まあいい。どうせあたしにはCわからない、どうでもいいことだ。春になればあたしたちは、また北の土地に帰っていく。あたしはそこで、彼のような遠くを見るまなざしなど持たず、近くの虫を見つけてせっせとつかまえ、子どもたちを一緒に育ててくれる若者とショ(ウ)タイを持つことだろう。

それでも、もしまた渡りの前にあの町に寄って「幸福な王子」の像を見たら、聞いてしまうかもしれない。

あなたはただ、自分がまとっていた重いものを、捨てたかっただけではありませんか。そして、命を捨てても自分の傍(そば)にいたいと思う者がただひとり、いてくれればいいと思ったのではありませんか――と。

（光原百合他『アンソロジー　捨てる』による。）

問１　傍線部（ア）〜（ウ）に相当する漢字を含むものを、次の各群の①〜⑤のうちから、それぞれ一つずつ選べ。

（ア）　ギョウギョウしく

①　会社のギョウセキを掲載する
②　クギョウに耐える
③　思いをギョウシュクした言葉
④　イギョウの鬼
⑤　ギョウテンするニュース

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

(イ)　トウライ
①　孤軍フントウ
②　本末テントウ
③　トウイ即妙
④　用意シュウトウ
⑤　不偏フトウ

(ウ)　ショタイを持つ
①　アクタイをつく
②　新たな勢力のタイトウ
③　タイマンなプレー
④　家庭のアンタイを願う
⑤　秘書をタイドウする

問２　傍線部Ａ「遅れてその町にやってきた若者は、なんとも風変わりだった。」にある「若者」の「風変わり」な点について説明する場合、本文中の波線を引いた四つの文のうち、どの文を根拠にするべきか。最も適当なものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

①　つやのある黒い羽に敏捷な身のこなし、実に見た目のいい若者だったから、南の国にわたる前、最後の骨休めをしながら翼の力をたくわえているあたしたちの群れに、問題なく受け入れられた。
②　あたしの友だちの中にも彼に興味を示すものは何羽もいた。
③　でも、彼がいつも夢のようなことばかり語るものだから――今まで見てきた北の土地について、これから飛んでいく南の国について、遠くを見るようなまなざしで語るばかりだったから、みんなそのうち興味をなくしてしまった。

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

④　とはいえ嫌われるほどのことではないし、厳しい渡りの旅をともにする仲間は多いに越したことはないので、彼はあたしたちとそのまま一緒に過ごしていた。

問３　傍線部Ｂ「わからないさ」及び傍線部Ｃ「わからない」について、「彼」と「あたし」はそれぞれどのような思いを抱いていたか。その説明として最も適当なものを、傍線部Ｂについては次の【Ⅰ群】の①〜③のうちから、傍線部Ｃについては後の【Ⅱ群】の①〜③のうちから、それぞれ一つずつ選べ。

【Ⅰ群】

①　南の土地に渡って子孫を残すというツバメとしての生き方に固執し、生活の苦しさから救われようと「王子」の像にすがる町の人々の悲痛な思いを理解しない「あたし」の利己的な態度に、軽蔑の感情を隠しきれない。

②　町の貧しい人たちを救おうとする「王子」と、命をなげうってそれを手伝う自分を理解するどころか、その行動を自己陶酔だと厳しく批判する「あたし」に、これ以上踏み込まれたくないと嫌気がさしている。

③　群れの足並みを乱させまいとどう喝する「あたし」が、暴力的な振る舞いに頼るばかりで、「王子」の行いをどれほど熱心に説明しても理解しようとする態度を見せないことに、裏切られた思いを抱き、失望している。

【Ⅱ群】

①　「王子」の像を金や宝石によって飾り、祭り上げる人間の態度は、ツバメである「あたし」にとっては理解できないものであり、そうした「王子」に生命をかけて尽くしている「彼」のこともまたいまだに理解しがたく感じている。

②　無謀な行動に突き進んでいこうとする「彼」を救い出す言葉を持たず、暴力的な振る舞いでかえって「彼」を突き放してしまったことを悔い、これから先の生活にもその後悔がついて回ることを恐れている。

③　貧しい人たちを救うためというより、「王子」に尽くすためだけに「彼」は行動しているに過ぎないと思っているが、「彼」自身の拒絶によってふたりの関係に介入することもできず、割り切れない思いを抱えている。

問４　この小説は、オスカー・ワイルド「幸福な王子」のあらすじの記載から始まっている。この箇所（Ｘ）とその後の文章（Ｙ）

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

との関係はどのようなものか。その説明として適当なものを、次の①～⑥のうちから二つ選べ。

① Xでは、神の視点から「一羽のツバメ」と「王子」の自己犠牲的な行為が語られ、最後には救済が与えられることで普遍的な博愛の物語になっている。ツバメたちの視点から語り直すYは、Xに見られる神の存在を否定した上で、「彼」と「王子」のすれ違いを強調し、それによってもたらされた悲劇へと読み替えている。

② Xの「王子」と「一羽のツバメ」の自己犠牲は、人々からは認められなかったものの、最終的には神によってその崇高さを保証される。Yでも、献身的な「王子」に「彼」が命を捨てて仕えただろうことが暗示されるが、その理由はいずれも、「あたし」によって、個人的な願望に基づくものへと読み替えられている。

③ Yでは、「あたし」という感情的な女性のツバメの視点を通して、理性的な「彼」を批判し、超越的な神の視点も破棄している。こうして、「一羽のツバメ」と「王子」の英雄的な自己犠牲が神によって救済されるというXの幸福な結末を、「あたし」の介入によって、救いのない悲惨な結末へと読み替えている。

④ Yには、「あたし」というツバメが登場し、「王子」に向けた「彼」の言動の不可解さに言及する「あたし」の心情が中心化されている。「一羽のツバメ」と「王子」が誰にも顧みられることなく悲劇的に終わるXを、Yは、「彼」と家庭を持ちたいという「あたし」の思いの成就を暗示する恋愛物語へと読み替えている。

⑤ Xは、愚かな人間たちによって捨てられた「一羽のツバメ」の死骸と「王子」の心臓が、天使によって天国に迎えられるという逆転劇の構造を持っている。その構造は、Yにおいて、仲間によって見捨てられた「彼」の死が「あたし」によって「王子」のための自己犠牲として救済されるという、別の逆転劇に読み替えられている。

⑥ Xでは、貧しい人々に分け与えるために宝石や金箔を外すという「王子」の自己犠牲的な行為は、「一羽のツバメ」の献身とともに賞賛されている。それに対して、Yでは、「王子」が命を捧げるように「彼」に求めつつ、自らは社会的な役割から逃れたいと望んでいるとして、捨てるという行為の意味が読み替えられている。

問５　次の【Ⅰ群】のａ～ｃの構成や表現に関する説明として最も適当なものを、後の【Ⅱ群】の①～⑥のうちから、それぞれ一つずつ選べ。

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

【Ⅰ群】

a　1〜7行目のオスカー・ワイルド作「幸福な王子」の記載

b　12行目「彼がいつも夢のようなことばかり語るものだから――」の「――」

c　56行目以降の「あたし」のモノローグ（独白）

【Ⅱ群】

①　最終場面における物語の出来事の時間と、それを語っている「あたし」の現在時とのずれが強調されている。

②　「彼」の性質を端的に示した後で具体的な例が重ねられ、その性質に注釈が加えられている。

③　断定的な表現を避け、言いよどむことで、「あたし」が「彼」に対して抱く不可解さが強調されている。

④　「王子」の像も人々に見捨てられるという、「あたし」にも想像できなかった展開が示唆されている。

⑤　「あたし」の、「王子」や「彼」の行動や思いに対して揺れる複雑な心情が示唆されている。

⑥　自問自答を積み重ねる「あたし」の内面的な成長を示唆する視点が加えられている。

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

第五講　知識モノ解説

文学史・人物解説

●筆者　光原百合＝みつはら　ゆり（一九六四〜）広島県生まれ。大阪大学文学部文学科卒、同大学院博士後期課程満期退学。尾道市立大学芸術文化学部教授。

●オスカー・ワイルド（一八五四〜一九〇〇）イギリスの小説家（ダブリン生まれ）。耽美的退廃的作風の作家と評される。代表作『ドリアン・グレイの肖像』『サロメ』など

語句

アンソロジー→詩や文章をセレクトして編集したもの。詞華集（しかしゅう）ともいう

敏捷＝びんしょう→すばやいこと。身体の動きだけでなく、頭のはたらきについても使われることがある

骨休め＝ほねやすめ→仕事の間に体を休めること

　cf.骨折り（ほねお）→苦労や努力のこと／骨惜しみ（ほねお）→苦労や努力を怠ること、なまけること

仰々しい＝ぎょうぎょうしい→見かけや言動が大袈裟（おおげさ）で派手であるさま。大仰（おおぎょう）

固執＝こしつ→自分の考えを頑固に押し通そうとすること。拘り（こだわ）・拘泥（こうでい）

自己陶酔＝じことうすい→自分の言動や容姿にうっとりすること。ナルシシズム

恫喝＝どうかつ→相手の弱みにつけこんでおどすこと

　cf.恐喝→相手の弱みにつけこんで金品をおどし取ろうとすること

割り切れない＝わりきれない→納得しきれないさま

崇高＝すうこう→高い境地にあって近寄りがたいこと　類義語…高邁（こうまい）

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

献身＝けんしん→自分の利害を考えず、相手のために奉仕すること
暗示＝あんじ→直接ではなくそれとなく示すこと・ほのめかすこと
超越的＝ちょうえつてき→人知や人力をはるかに超えているさま
顧みる＝かえりみる→気にかけること・心配すること。過去や自分の振る舞いを振り返るという意味もある
成就＝じょうじゅ→実現すること・なしとげること
示唆＝しさ→ほのめかすこと・それとなく教えること
連れ合い＝つれあい→一緒に行動する仲間・結婚相手・伴侶（はんりょ）・配偶（はいぐう）者

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

復習問題　第五講

次の傍線部にあたる漢字を、次の各選択肢から選びなさい。

（ア）動物の死ガイを埋葬する　①骸　②害　③概　④涯　⑤凱

（イ）ギョウギョウしいお祭り　①行　②業　③凝　④形　⑤仰

（ウ）銅像に金パクを張り付ける　①箔　②白　③泊　④舶　⑤拍

（エ）厳しい冬がトウ来する　①当　②投　③倒　④到　⑤踏

（オ）結婚して所タイをもつ　①対　②帯　③体　④隊　⑤耐

（カ）純粋なハク愛の精神　①白　②迫　③博　④薄　⑤拍

（キ）自己陶スイを批判する　①粋　②酔　③睡　④垂　⑤衰

（ク）無ボウな試みを控える　①謀　②暴　③某　④望　⑤冒

（ケ）たくさんのギ牲を払う　①義　②儀　③犠　④偽　⑤戯

（コ）ケン身的な看護を続ける　①兼　②賢　③険　④験　⑤献

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

第六講　記述式　その３

《実用的文章》　テーマ「高校生の部活動」

青原高等学校では、部活動に関する事項は、生徒会部活動規約に則（のっと）って、生徒会部活動委員会で話し合うことになっている。次に示すものは、その規約の一部である。それに続く**【会話文】**は、生徒会部活動委員会の執行部会で、翌週行われる生徒会部活動委員会に提出する議題について検討している様子の前半部分である。後に示す、執行部会で使用された**【資料①】**〜**【資料③】**を踏まえて、各問い（**問１〜３**）に答えよ。

青原高等学校　生徒会部活動規約

第１章　総則

第１条　部は青原高等学校生徒会会員によって構成する。
第２条　部活動に関係する事項は生徒会部活動委員会で審議し，生徒総会の議決を経て職員会議に提案する。
第３条　生徒会部活動委員会は，生徒会本部役員と各部の部長によって構成する。
第４条　生徒会部活動委員会には，委員会の円滑な運営のため，次により構成する執行部を置く。
　委員長　　　各部の部長のうちから１名
　副委員長　　生徒会本部役員のうちから１名
　体育部代表　体育部の部長のうちから１名
　文化部代表　文化部の部長のうちから１名

第２章　部の運営

第５条　部活動は部員の自主的活動によって部員の趣味・親睦を深めると同時に，人間性を高め，研究活動の充実，技術の向上を図ることを目的とする。
第６条　部活動として次の部を置く。
　体育部　硬式野球部　ソフトボール部　サッカー部
　　　　　剣道部　卓球部　バスケットボール部
　　　　　バドミントン部　テニス部
　文化部　吹奏楽部　演劇部　茶道部　美術部　書道部
　　　　　琴部　新聞部　科学部
第７条　会員は自由意志により所定の手続きをとり，どの部にも所属できる。
第８条　原則として，一人の会員が複数の部に所属すること（兼部）は禁止する。ただし，体育部と文化部との兼部については，双方の顧問の了解が得られれば可能とする。
第９条　各部は部長・副部長を選出する。
第10条　部活動の終了時間は17時とする。
第11条　休日，祝日は顧問が必要と認めた場合，顧問の指導のもとに，午前中又は午後の半日部活動を行うことができる。

第３章　部の新設・休部・廃部

第12条　部の新設は，同好会として３年以上活動していることを条件とする。
第13条　条件を満たし，部として新設を希望する同好会は，当該年度の４月第２週までに，所定の様式に必要事項を記入し，生徒会部活動委員会に提出することとする。なお，提出期限に遅れた場合，部の新設は次年度以降とする。
第14条　部の新設には，生徒総会において出席者の過半数の賛成を必要とする。
第15条　部員数が５名未満であり，その活動も不活発な状態が１年以上続いたと認められる場合，生徒会部活動委員会において審議の上，休部とする。
第16条　休部の状態が２年以上続いた場合，生徒総会の議決を経た後，廃部とする。

第４章　同好会

（以下略）

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

【会話文】

登場する人物

島崎――委員長。剣道部部長。
森――副委員長。生徒会副会長。新聞部部長。
永井――体育部代表。バドミントン部部長。
寺田――文化部代表。書道部部長。
夏目――教諭。生徒会顧問。

島崎　執行部会を始めましょう。今日の執行部会では、生徒会部活動委員会に提出する議題について検討します。まず何を議題とするかを考えていきましょう。最初に確認しておきますが、施設や設備の改修など、予算に関わるものは学校側に要望として提出し、委員会の議題にはしません。では、森さんから、提出したほうがよいと考える議題について説明をお願いします。

森　はい。では、**【資料①】**の中から、部活動委員会に関わりそうな議題を選ぶと、まず「ダンス部の設立」になりますね。

島崎　それは……、議題にならないのではないでしょうか。

森　ええっ、なぜですか。

島崎　現在活動中の同好会は、「軽音楽同好会」だけだからです。「ダンス部」の設立希望があるのなら、規約どおりに進める必要があります。

森　ああ、そうでした。うっかりしていました。では、この件への回答になるように、来月発行の『青原高校新聞』の「生徒会から」のコーナーに、当該年度に部を新設するために必要な、申請時の条件と手続きを、分かりやすく載せておきます。

島崎　お願いします。では、引き続き、**【資料①】**を基に取り上げる議題を挙げていきましょう。

永井　**【資料①】**から考えると、まず取り上げる議題は「部活動の終了時間の延長」ですね。

島崎　そうですね。では、次に重要だと思われる議題は何でしょうか。

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

寺田　「兼部規定の見直し」です。

夏目　念のために確認しておくけれど、兼部については、双方の顧問の許可だけは必要になりますよ。

寺田　はい、見直しの内容は、あくまで双方の顧問の許可があることを前提にした上での、条件の緩和です。これまで認められてこなかった［　ア　］という要望です。

島崎　なるほど、分かりました。昨年も体育部・文化部の双方から同じような条件の緩和を求める声がありましたね。他にも議題は考えられますが、この二つについて検討していきましょう。では、まず「部活動の終了時間の延長」についての提案内容をまとめていきます。みなさんの考えを聞かせてください。

寺田　延長に賛成します。個人的にも、作品展の前は時間が足りないなあ、と思うんですよね。

永井　延長を認めてほしいです。いつもあと少しのところで赤雲学園に勝てないんです。

島崎　わたしも、せめて試合前には練習時間を延長してほしいと思っているのですが、個人的な思いだけでは提案できません。何か参考になる資料はありませんか。

寺田　市内五校の部活動の終了時間がどうなっているか、まとめてみました。**【資料②】**です。

森　別の資料もあります。**【資料③】**です。新聞部が去年の「文化祭特別号」で、部活動についてまとめた記事です。

島崎　ありがとう。では、これらの資料を基にして、部活動の終了時間の延長を提案してみましょう。

森　ちょっと待ってください。提案の方向性はいいと思うのですが、課題もあると思います。［　イ　］

島崎　なるほど、そう判断される可能性がありますね。それでは、どのように提案していけばいいか、みんなで考えましょう。

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

【資料①】

部活動に関する生徒会への主な要望

要望の内容	要望したクラス	生徒会意見箱に投函（とうかん）された数
ダンス部の設立	１年Ａ組　１年Ｂ組 １年Ｃ組	35 通
部活動の終了時間の延長	１年Ｄ組　２年Ｃ組 ２年Ｄ組	28 通
シャワー室の改修	３年Ａ組　３年Ｂ組	19 通
照明機器の増設	２年Ａ組　３年Ｄ組	15 通
兼部規定の見直し	３年Ｃ組	25 通
同好会規定の見直し	２年Ｂ組	13 通

・投函された意見の総数は 148 通，そのうち部活動に関する要望は 135 通。
・今年度４月末の生徒総数は 477 人。各学年は４クラス。

【資料②】

市内５校の部活動の終了時間

高等学校名	通常時	延長時	延長に必要な条件
青原高等学校	**17時00分**	**—**	**—**
青春商業高等学校	17 時 00 分	18 時 00 分	大会・発表会等の前かつ顧問の許可
白鳥総合高等学校	18 時 30 分	—	—
赤雲学園高等学校	17 時 00 分	18 時 00 分	顧問の許可
松葉東高等学校	17 時 00 分	18 時 30 分	顧問の許可

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

【資料③】

青原高校新聞（平成 28 年９月７日　文化祭特別号　青原高等学校新聞部）抜粋

青高生の主張

「部活動の充実」の内訳

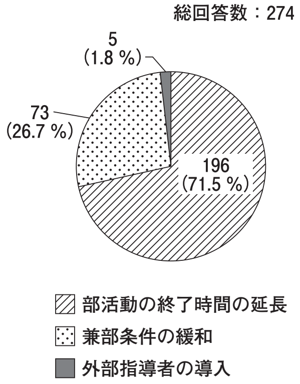

青原高校に求めるもの（複数回答可）

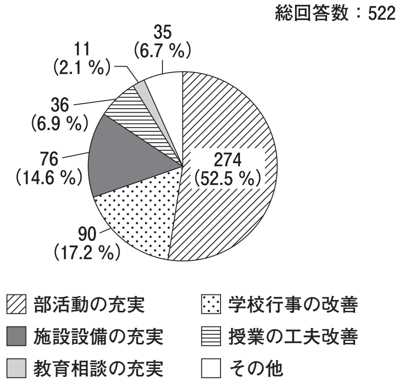

第一位は「部活動の充実」

新聞部「青高アンケート」結果発表

先日、新聞部が実施した「青高アンケート」（七月十五日実施）の結果によると、学校側への要望で、最も多かったものは「部活動の充実」、二番目は「学校行事の改善」であった。

「部活動の充実」の内訳では、「部活動の終了時間の延長」という回答が最も多かった。これは、秋の新人戦・作品展に向けた練習・準備が活発化する中、近隣高校に比べて活動時間が短い、という思いの表れであろう。

硬式野球部主将の中野さんは、「青原高校の生徒は、部活動があるからといって学業をおろそかにするとは考えられない」と語る。また、吹奏楽部部長の樋口さんは、「部活動を一生懸命やりたい後輩は、白鳥総合高校を目指してしまうから、ぜひ部活動の終了時間を延長してほしい」と訴えた。

しかし、部活動の終了時間の延長の実現には課題もある。青原市作成の「通学路安全マップ」によれば、本校の通学路は、歩道も確保できないほど道幅が狭い。また、交通量のピークは午前七時前後と午後六時前後とされている。生徒指導担当の織田先生は、「部活動の終了時間の延長を認めた場合、生徒の下校が集中する時間帯の安全確保に問題が生じるのではないか」と語っている。

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

問１　傍線部「当該年度に部を新設するために必要な、申請時の条件と手続き」とあるが、森さんが新聞に載せるべき条件と手続きはどのようなことか。五十字以内で書け（句読点を含む）。

問２　空欄 ア に当てはまる言葉を、要望の内容が具体的に分かるように、二十五字以内で書け（句読点を含む）。

問３　空欄 イ について、ここで森さんは何と述べたと考えられるか。次の（１）～（４）を満たすように書け。

（１）二文構成で、八十字以上、百二十字以内で書くこと（句読点を含む）。なお、会話体にしなくてよい。

（２）一文目は「確かに」という書き出しで、具体的な根拠を二点挙げて、部活動の終了時間の延長を提案することに対する基本的な立場を示すこと。

（３）二文目は「しかし」という書き出しで、部活動の終了時間を延長するという提案がどのように判断される可能性があるか、具体的な根拠と併せて示すこと。

（４）（２）・（３）について、それぞれの根拠はすべて**【資料①】**～**【資料③】**によること。

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

第六講　知識モノ解説

文学史・人物解説

※会話文の登場人物「島崎・森・永井・寺田・夏目」は、日本近代文学を代表するような有名作家の苗字と同じです。せっかくですから、紹介します。大文豪たちが高校生キャラクターになって話し合いをしている、と考えると楽しいですよ。

●島崎藤村＝しまざき　とうそん（一八七二～一九四三）筑摩生まれ。本名、島崎春樹。明治学院で学び、明治女学校や東北学院で教師を務めた。日本ペンクラブ初代会長。主要作品『若菜集』『落梅集』（以上詩集）『破戒』『夜明け前』（以上小説）など

●森鷗外＝もり　おうがい（一八六二～一九二二）石見国（現在の島根県西部）生まれ。本名、森林太郎（「しんりん　たろう」ではなく「もり　りんたろう」）東京大学医学部卒。陸軍の軍医のトップ「陸軍軍医総監・陸軍省医務局長」にまでなった。ドイツ留学の経験あり。主要作品『舞姫』『雁』『山椒大夫』『高瀬舟』（以上は小説）『於母影』（訳詩集）など

●永井荷風＝ながい　かふう（一八七九～一九五九）東京生まれ。本名、永井壮吉。高等商業学校（現在の一橋大学）附属外国語学校中退。芸術至上主義ともいうべき耽美派の作家。森鷗外の推薦で慶應義塾大学文学部教授となる。主要作品『ふらんす物語』『あめりか物語』『腕くらべ』『濹東綺譚』など

●寺田寅彦＝てらだ　とらひこ（一八七八～一九三五）東京生まれ。東京帝国大学（現在の東京大学）物理学科卒。随筆家、物理学者として有名。「天災は忘れたころにやってくる」「ものごとをこわがらな過ぎたり、こわがり過ぎたりするのはやさしいが、正当にこわがることはなかなかむつかしい」といった言葉を残している。また寺田寅彦の弟子に、雪の結晶の研究で有名な中谷宇吉郎がいる

© RECRUIT

本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

●夏目漱石＝なつめ　そうせき（一八六七〜一九一六）江戸牛込生まれ。本名は夏目金之助（きんのすけ）。東京帝国大学英文科卒。イギリス留学の経験あり。森鷗外と比較される明治の大文豪。また多くの弟子を育てたことでも有名で、芥川龍之介や寺田寅彦も門下生。東大講師から朝日新聞専属作家へ転身。主要作品『吾輩は猫である』（デビュー作）『坊っちゃん』『三四郎』『それから』『門』『こころ』『明暗』（遺作）など

語句

規約＝きやく→関係者の話し合いで決定した規則
執行＝しっこう→実際にとりおこなうこと・決まりの内容を実践すること
円滑＝えんかつ→なめらかなこと・物事がさしさわりなく行われること
親睦＝しんぼく→親しみあうこと・仲良くすること
所定＝しょてい→定まっているということ
顧問＝こもん→相談すること、また相談する役職に就いている人・相談役
回答＝かいとう→質問や問い合わせ（照会）への返答
当該年度＝とうがいねんど→その年度
緩和＝かんわ→ゆるめたりやわらげたりすること

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

復習問題　第六講

次の傍線部にあたる漢字を、次の各選択肢から選びなさい。

（ア）委員会をコウ成する人々　①公　②構　③後　④校　⑤皇
（イ）提案を慎重にシン議する　①新　②深　③審　④親　⑤神
（ウ）会議を円カツに進める　①活　②勝　③克　④滑　⑤筈
（エ）関係者の親ボクを深める　①撲　②墨　③牧　④木　⑤睦
（オ）部活のコ問と相談する　①顧　②個　③固　④雇　⑤故
（カ）活動のない部をハイ部とする　①灰　②排　③廃　④背　⑤配
（キ）提案へのカイ答文書を出す　①解　②階　③怪　④回　⑤快
（ク）生徒会のシッ行部への要望　①質　②執　③室　④失　⑤叱
（ケ）兼部の規制をカン和する　①緩　②監　③敢　④寒　⑤勧
（コ）部の新設を申セイする　①請　②制　③正　④整　⑤清

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

テキスト解答・解説

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

誤りの選択肢の典型例一覧　〈誤りに名前をつけられるほどのパターンがある！〉

1　対比混乱の誤り　……本文中で**対比・区別**されていることばを同種のものとして扱ってしまっている誤り。あるいは、主役キーワードの説明を求めている設問で、敵役キーワードを挙げている誤り。**キーワードのグループ分け失敗**の選択肢といってもいい。

2　同一性分断の誤り　……本文中で同種のことばを対比であるかのように扱ってしまっている誤り。これも**キーワードのグループ分け**失敗。**同質性分断**ともいう。

3　正しい対比喪失の誤り　……本文中で「**A↔B**」という対比で記述されているのに、無関係な「C」という要素を勝手にもちこんだり、「**C↔D**」といった本文にない対比をもちこんでいる誤り。例えば、本文は「**善↔悪**」という対比で書いているのに、「美」や「醜」という無関係な対比をもちこみ、本文の正しい対比を見失っている誤り。

4　不当な全称判断　……本文中の記述がないのに、「**すべての○○は**」「**あらゆる○○は**」と勝手に拡張している誤り。類似した誤りとして**不当な一般化**があります。例えば本文では「バラ」という個別のものに焦点を当てているのに、「花というものは」などと拡張している誤り。

5　不当な限定判断　……本文中の記述がないのに、「**○○のみ**」「**○○だけ**」と勝手に縮小してしまっている誤り。類似した誤りとして**不当な矮小化**があります。例えば本文では「人間関係全般について」書いてあるのに、「近所づきあい」の次元を書いている選択肢。話を不当にちっぽけにしているわけです。

6　不当な価値判断　（不当な当為判断）……本文では「○○である」「○○だ」という事実判断をしているのに、「**○○であるべきだ**」「**○○にしなければならない**」「**○○する必要がある**」と勝手に改変してしまった誤り。またAとBの特徴の比較をしているだけなのに、**Aのほうが優れているといった優劣を持ち込んだ**選択肢の誤り。特に論文を読んだり書いたりする上で、「事実判断と価値判断（当為判断）」との違いには気を遣う必要があるんだよ。

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

7 **部分的指摘の誤り** ……本文中では、「AとともにB」「Aと同時にB」「AしかもB」と追加表現がなされているのに、「A」だけ、あるいは「B」だけを扱ってしまっている誤り。本文の記述にまったく反しているわけではないため、「高度な」誤りといえます。こういうものに気づけるようになることが、現代文での高得点のカギだよ。

8 **記述に反する誤り** ……文字通り、本文中の記述に真っ向から反する選択肢。例えば本文では「AはBである」としているのに「AはBではない」としている誤り。

9 **記述なし** ……文字通り、本文中の記述にはいっさい書いてない内容を勝手にのせている選択肢。ただし、「本文の記述に反しているものを選びなさい」といった間違い探しの設問のとき、本文には書いてないだけで、間違いとはいえないということがあるから注意。つまり、「誤り」としては1～8・10～13のほうが深刻な誤りといえ、そちらを優先する。

10 **文脈喪失の誤り** ……文章中で特定の意味づけをして使っていることばを、**文脈外の「常識」や辞書的な意味**で扱ってしまっている誤り。例えば、「飛躍」ということばを、本文は「行き過ぎ」「誤解」という意味付けをして記述しているのに、勝手に「発展」「前進」というようにとらえてしまっているもの。

11 **物理的スリカエの誤り** ……**心理や気持ちを問うている設問で、物理的に説明している選択肢**。小説問題の選択肢としてよく出ます。例えば「暗い気持」を天候や日照量の説明にしてしまっている誤り。

12 **比喩を文字通りに解釈した誤り** ……本文中で、たとえになっている表現（擬人法もふくむ）を文字通りにとってしまった選択肢の誤り。比喩は立派な表現技法です。これをリアルに解釈するとずいぶんおかしなことになります。例えば「いやー、歩きつかれちゃって、膝（ひざ）がわらってるよ」なんて表現があるけど、ホントに笑ったら怖い！

13 **具体例は、一段、落ちる** ……具体例を挙げている選択肢は、「最も適当」な選択肢を選ぶ際には、選びたくない（ガクッと正解候補から落ちるイメージ）。もっとまとまった語句を盛り込んでいる選択肢が正解になる。

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

第一講　マーク式　その1

《評論》　テーマ「日本文学論・短歌論」

問1《慣用句・選択肢》

文中に登場した慣用句など語彙力を三つ問う形式は、センター試験の小説にて行われてきたものと同一形式です。「本文中における意味として最も適当なもの」という問い方も同じです。ただし「本文中における意味」といっても、文脈ならではの特殊な意味づけがされたものを問うているのではありません。そういう問いは問2以降です。ここでは、文脈に沿いながらもあくまで慣用句の知識問題になっています。この点でも、センター小説と変わりありません。

（ア）「琴線（きんせん）」は感じやすい心情、心の奥に秘められた、感動し共鳴する心情のことです。そこに「触れる」とは、そうした心情を呼び覚まし、感動や共感を与えることです。琴線は、もともと楽器の琴（こと）の糸、つまり弦（げん）で、ここがつま弾かれ、ふるえることで共鳴し音が広がります。人間の心も似ているということでしょう。ちなみに⑤「怒りを買ってしまう」は「逆鱗（げきりん）に触れる」という慣用句の意味です。

（イ）「時雨（しぐれ）」は、④「秋の末から冬の初め頃に、降ったりやんだりする雨」です。いわゆる通り雨で長時間の土砂降りにはなりません。①「春の、特に若芽の出る頃、静かに降る細かい雨」は春雨（はるさめ）のことです。②「昼すぎから夕方にかけて、急に曇ってきて激しく降る大粒の雨」は夕立（ゆうだち）です。急に降ってきて、間もなく止むという点では俄雨（にわかあめ）、驟雨（しゅうう）という表現もあります。熱帯ならスコールです。③「一しきり強く降ってくる雨」は篠突く雨（しのつくあめ）です。⑤「みぞれに近い、きわめて冷たい雨」は氷雨（ひさめ）です。参考までに、五月雨（さみだれ）は、旧暦の五月ごろに降る長雨で、ほぼ梅雨（つゆ（ばいう））と考えてよいです。このように日本語には雨にまつわる表現が多彩にあります。季節変化や地理的特性から日本では何に関心を抱き、美的感受性を磨いてきたかがわかります。みなさんも文化的教養として知っておきましょう。

（ウ）これは反語という表現です。おいしいものを食べて、「うまいと言わずにおれるか」と表現するのと同じです。「あたわざる」は「不能」を書き下しにした、漢文由来の表現です。ただしここでは、単なる打消しではなく、反語で、「〜ないのか、いや〜だ」の意味になります。文脈では「ニコライ堂〜」の歌の直後にある「初めてこの歌を知ったとき、文字通り感嘆した」

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

がヒントになります。①「感嘆せずにはいられないこと」が正解です。②「感嘆してはいられないこと」、③「感嘆する余裕がないこと」、これらでは、感嘆していないことになります。×です。④の「感嘆するか迷ってしまうこと」はどうか。迷わず感嘆する状態が「感嘆おくあたわざる」です。⑤の「感嘆することもありうること」も似ていますね。ありうるどころか、もれなく感嘆せざるを得ないという意味ですよ。×です。

問２《空欄補充・選択肢》

センター試験の現代文ではなかったタイプの設問です。ただ空欄の前後から根拠を見つけて解答することは十分に可能です。まず**【文章Ⅰ】**は、触覚重視の短歌を取り上げて論評している文章です。空欄の直前も同様です。また空欄［１］・［２］と「いちじくの〜」の三つの短歌に関する直接の解説が、それらの直後にあります。

「生きている／生きていた命に触ることとは、しばしば怖れや気味の悪さを伴う。それぞれ動詞がリアルに効いていて、日常の破れ目が見えるような怖さがある」がそれです。これに合致しているのが、②「**ぬめっとるまなこに指をさし入れてゆびが魚をつきやぶるまで**」と⑤「遠くまで来てしまひたり**挽き肉に指入るる**とき今も目つむる」です。太字にしたところが、いかにも触覚的ですね。

では、他の選択肢を吟味します。①「悲しみの単位として**指さす**川にはなみずき散りやんでまた散る」の「指」は触覚ではなく、むしろ視覚ですね。指をさして見ている川や、はなみずきという花の方角をさしているのですから。名付けて対比混乱の誤りです。この点では⑥「風よりも静かに過ぎてゆくものを**指さす**やうに歳月といふ」もまったく同じ間違いです。

③「**触れる**ことは届くことではないのだが**てのひらに蛾を移して**遊ぶ」はどうでしょう。「触れる」「てのひら」という言葉は出てきますが、蛾に触った感覚、なまなましい感覚についてはノータッチです。それでは正解になりません。あえて言えば、てのひらの蛾を見て短歌にした視覚的な歌です。その点では対比混乱の誤りです。

④「**足のゆび**はおろかにし見ゆ湯あがりの一人しばらく椅子にゐたれば」はどうか。「足のゆび」とありますが、これで何かを踏んづけているわけでも、ゆびで挟んでいるわけでもありません。椅子に座って足のゆびを見ている歌です。つまり、これも対比混乱の誤りです。

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

問３《要旨説明・選択肢》

【文章Ⅰ】の最大キーワードである「触覚」についての説明を求めています。この「触覚」については、本文中のあちこちに頻発しますが、とくに最終段落にまとまっています。とくに重要箇所を拾っておくと、「ひとつひとつの何でもない場面が、触覚を経由することでひりひりと印象づけられる」「つまるところ、触覚にはやはり体験の一回性の力強さがある気がする」「さまざまなものに触れながら生きている自分の輪郭を新鮮に確かめ直す」などがあります。これに合致するのが、⑤「直接触れる実体験を通して、何気ない生活場面や自らの存在を鮮明に捉え直すこと」です。もちろん、一字一句たがわず一〇〇％本文と一致ということではありません。言い換えを含みますが、意味内容として同じであればよいと考えます。こういう点では、実は基本的な語彙力が問われると言えます。

他の選択肢を吟味しましょう。①は、まず「生きているものに触れることの恐怖感や不気味さを克服して」が誤りです。子供の成長の話ではありませんよ。「克服」ではなく、むしろ「恐怖感や不気味さ」を歌で表現するのです。記述に反する誤りです。また、「その真の姿を知ること」も間違いです。〝真の姿⟷仮の姿・ニセの姿〟などという対比はありません。あるのは〝触覚⟷視覚・聴覚〟という対比です。したがって、正しい対比喪失の誤りです。

②は、まず「記録する媒体に頼ることなく」が×です。本文には「触覚は基本的に『記録』できない」とあります。記述に反する誤りです。また「たった一度の経験を自ら記憶し続けること」も×です。本文によれば「触覚を、言葉によって再現してやろうという挑戦」です。記憶ではなく、歌にするのです。記述に反する誤りですね。

③は「自他が一体化した感覚」が×です。本文に「自分と異なる他者に触れたときに触覚を意識する」とありますが、「一体化」ではありません。記述に反する誤りです。

④は「視覚や聴覚による認識をこえて」が×です。〝触覚⟷視覚・聴覚〟という対比ではありますが、どちらかがどちらかを超越するという話ではありません。どちらかが優れているわけでもありません。日本文化と欧米文化を比較する文章もよくありますが、特徴の比較をしているだけで優劣を論じているわけではない文章がほとんどです。こういう間違いを不当な価値判断と言います。また、「対象の本質に深くせまろうとする」も、①の「真の姿」に似た間違いです。第一段落に「根源的」「根源性」という表現はありますが、「本質」とはありません。根源性は「幼稚」ということばともセットで使われています。ちょっと補っ

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

て説明すると、オギャーと生まれてまだ目も開かない赤ちゃんのころから触覚は働いている、人間という生命にとってまず最初に原初的に機能するものが触覚ということです。本質か本質でないか、重要か重要でないかの比較ではありません。正しい対比喪失の誤りです。

問４《傍線部説明・選択肢》

まずそれぞれの歌の直後にある解説のことば、「繰り返し」が共通点です。さらに傍線部直後の「三次元空間をもたない」「言葉の組み立ては三次元的ではない」「歌全体が聴覚と化したようで、響きそのものになって拡がっていくようだ」が根拠になって、②「知覚した音の響きそのものが言語化され、リフレインを効果的に使うことによって、音の拡がりが表現されている」が正解です。「リフレイン」は繰り返し・反復法のことです。①も「リフレインを効果的に使うことによって」は同じなのですが「知覚した音の響きが視覚に変換され」が×です。「視覚」では対比混乱の誤りです。

他を吟味します。③は、まず「比喩表現」が×です。二つの歌に「比喩」はありませんし、文中の解説にもありません。記述なしです。さらに「異次元空間」が×です。それは、傍線の「白秋と牧水の歌」と比較されている茂吉の歌のキーワードです。対比混乱の誤りです。

④はどうか。まず、「知覚した音の響きと実景が言葉によって融合」が×です。記述なしです。次に「対句を効果的に用いる」が×です。対句ではなくリフレイン（繰り返し・反復法）です。対句というのは、意味上は対比（対照）的な句を連ねる技法です。白秋の短歌にある「大きあり」と「小さきあり」は、たしかに対になっていますが、「大きあり小さきあり」でひとかたまりです。これをＡとします。次の「小さきあり大きあり」をＢとします。大小の語順こそ入れ替わりますが、基本的に繰り返しです。対句ではありません。牧水の短歌に見られる「青々と海鳴る」と「あはれ青き海鳴る」も全く同一語句のリピートではありませんが、基本的にリフレイン・反復法です。例えば「青々と空鳴る　黒々と陸黙る」だったら対句です。さらに「立体感」も×です。「三次元的ではない」でした。記述に反する誤りとも言えるし、視覚になってしまっている点では、絵に描いたような対比混乱の誤りです。

⑤は「知覚した音の響きが視覚に変換され」がいきなり×です。対比混乱の誤りの典型です。視覚でなく聴覚でしたね。さら

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

に「対句」も×です。記述に反する誤りです。

問５

（ⅰ）《内容一致・選択肢》

「**【文章Ⅱ】**で取り上げていた内容」とは、聴覚重視の歌でした。したがって、二種類ある「しんしん」のうち、**【意味１】**の「あたりが静まりかえる様子」に当てはまるものが正解となるはずです。大きな岩に穴をあけるほどの水量で滝が落ちる。まわりは「しんしんと」静かな中で水音が響くということでしょう。③が正解です。①は「雪ふりし夜」「あな冷たよ」とありますから、**【意味２】**の「寒さなどが身にしみ通るように感じられる様子」の方ですね。②はどうか。「静かな」という語句がありますが、肝心の「しんしんと」が掛かっているのは「ゆめがうつつを越ゆるころ」です。つまり夢の世界がしだいに現実世界（うつつ）を超越して、体の中、意識の中に浸透してくるときのことです。したがって、**【意味２】**の方です。「寒さなどが身にしみ通る」とあるように「しみ通る」ものは「寒さ」に限定されません。④は「暖かき」と対比であること、「雪ふれば」ですから**【意味２】**の方です。⑤も「思想」ですので、聴覚ではなく「身にしみる」ほうです。

（ⅱ）《空欄補充・選択肢》

空欄後の「母の死を覚悟した作者の痛切な思いが身にしみ入っていく様子」が根拠になり、⑤の「触れることが命の輪郭をなぞり直すことだとしたら、それは他者の命についても同じだ」が正解です。人間の生命や生き死ににふれているのはこの選択肢だけです。①に「生きている」という表現がありますが「触覚が本当に生きている歌」という文脈ですから、この「生きている」は効果的という意味です。②の「生きた」もこれと同じです。③と④に、生命・生き死にはありません。

（ⅲ）《空欄補充・選択肢》

【文章Ⅰ】＝触覚の歌、**【文章Ⅱ】**＝聴覚の歌の総合です。さらに「しんしんと」の**【意味１】**＝あたりの静けさと**【意味２】**＝身にしみ通るの総合です。したがって、③「添寝によって実感する母の命と、夜の静寂の中に響くかはづの声とを対比させる

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

こと」が正解です。

模範解答

問１　（ア）＝③　（イ）＝④　（ウ）＝①　問２　②・⑤（順不同）　問３　⑤

問４　②　問５　（ⅰ）＝③　（ⅱ）＝⑤　（ⅲ）＝③

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

第二講　記述式　その１

《実用的文章》テーマ「都市景観の保護」

図解

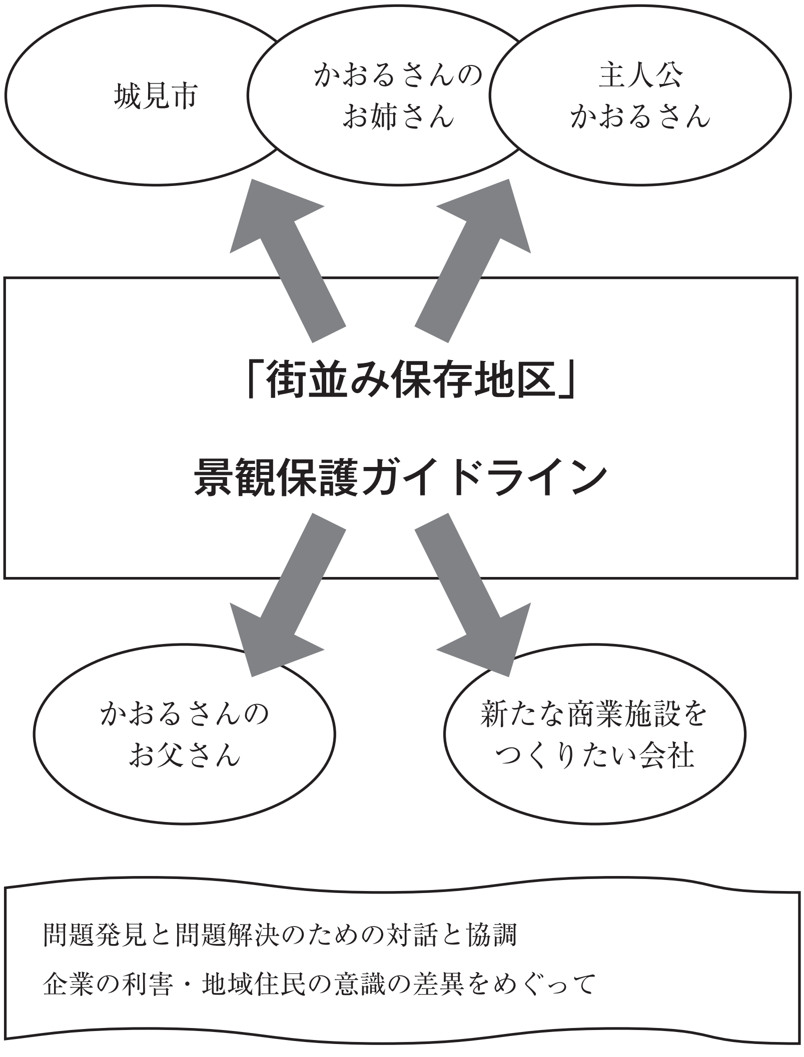

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

問１《傍線部説明・記述》

従来のセンター試験国語にはなかった記述タイプの設問です。ともあれ、傍線部について、本文中の言葉を使って説明する設問は、一部の私大、個別試験（二次試験）で国語を課すすべての国公立大で出題されてきたものです。したがって、センター試験にはなかったというだけで、入試全体を見渡せば、珍しいものではありません。ただし、「珍しい」と言えるのは、市役所が提示する景観に関するガイドライン（試験用の架空のもの）と市民の会話が文章資料として与えられている点です。センター試験および私大や国公立大で従来出題されてきた文章は、著名な学者の手による評論・論説、および著名な作家の手による小説・文学的文章だったからです。学術的でも文学的でもない、一般市民が身近に目にしうる文章を素材にしています。この点では、駐車場の契約書を課題文にしている第三講、生徒会新聞・生徒会規約を課題文にしている第六講についても同様です。

まず、設問は会話文中にある「一石二鳥」の説明です。また設問文が大変丁寧で、「街並み保存地区が**何によってどうなること**を指すか、『一石』と『二鳥』の内容がわかるように」と書いてあります。つまり、一つのはたらきかけ・原因（「**何によって**」の部分で、これが一石です）で、二つの成果・結果（「**どうなること**」の部分で、これが二鳥です）が獲得できるということです。図式化すると次の通りです。

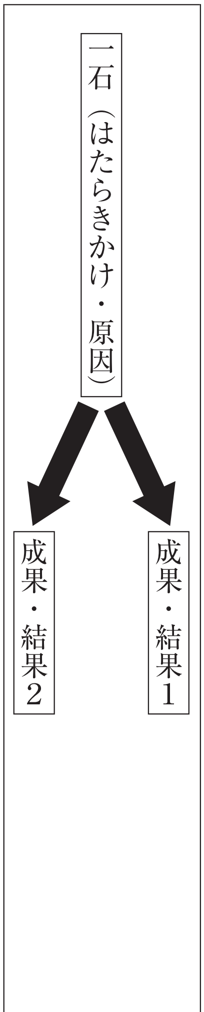

そこで、会話文から「街並み保存地区」に関して、それぞれ「一石＝はたらきかけ・原因」にあたる部分、「二鳥＝二つの成果・結果」に当たる部分を探し、解答に盛り込みます。まず、「父」の会話文にある「市としては、ここでガイドラインを示して景観を守ることで」が「一石＝何によって」に該当します。「市の景観保護ガイドラインにより」などと表現できます。大学入試センターが発表している「正答の条件」によれば、「『一石』の内容として『ガイドラインの導入』または『景観を守ること』に触れているもの」ですから、「ガイドライン」と「景観を守る（景観保護）」のどちらかがあればよいことになっています。ちょっ

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

とゆるい基準ですね。

さて、「二鳥」のうち、一つはすぐにわかります。「ガイドラインを示して景観を守ることで、この一帯を観光資源にしていきたいという計画」とあるからです。この「観光資源」にすることが「二鳥」のうちの**該当箇所その１**です。ではもう一つ、成果が期待される、あるいは解決が求められる課題は何か。お父さんは「空き家」「治安」「『街並み保存地区』っていう名前にふさわしくない建物が建てられてしまう」などを挙げています。最後の「『街並み保存地区』っていう名前にふさわしくない建物が建てられてしまう」問題は、「景観を守る」に含まれていますから、**該当箇所その２**は「空き家」「治安」ということになります。「正答の条件」によれば、「空き家対策」または「治安の維持」のどちらかでもよいようです。ここもゆるいと言えるかもしれません。ところが、ゆるいと言えないのは、「二鳥」そろっていないといけない点です。**該当箇所その１**、**該当箇所その２**の両方を満たして「正答の条件③」に応えることになるということです。

（正答例）
景観を守るガイドラインによって、治安が維持され観光資源として活用されること。（三八字）
（正答の条件）
① 四〇字以内で書いているもの
② 「一石」の内容として「ガイドラインの導入」または「景観を守ること」に触れているもの
③ 「観光資源」及び、「空き家対策」または「治安の維持」に触れているもの

問２《二つの文書の差異を説明する・記述》

ある会社の**【提案書の要旨】**で、市の景観保護ガイドラインに抵触する（違反する・問題になる）部分は「目につきやすい色の看板を数多く配置し」の箇所です。市の「景観保護の方針」の二番目に「建築物の壁面、広告物や看板の色彩については、原色などの目立つものを避け、伝統的建築物との調和を図ります」とありますからね。では、設問条件「どの部分をどのように修

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

正する」のかにしたがって、「目につきやすい色の看板」ではなく「伝統的建築物との調和」がとれるものにするということになります。

このように、「～ではなく、～」という記述解答のスタイルは、評論・論説などの文章を素材にした、記述問題ではおなじみのものです。そうした文章が比較・対比で書かれているからです。今回は、〝市の景観保護ガイドライン⟷ある会社の提案書〟という対比でした。

（正答例）
看板は目につきやすい色ではなく、伝統的建築物と調和した色彩にすること。（三五字）
（正答の条件）
① 三五字以内で書いているもの
② 修正すべき部分について、「目につきやすい色の看板」に触れているもの
③ 修正の仕方について、「伝統的建築物と調和した色彩」に触れているもの（「街並みと調和」、「落ち着いた色調」など同義の表現も認める）

問３《指定箇所の説明・記述》

「会話文から読み取ることができる、父と姉の『景観保護ガイドライン』の導入についての議論の対立点」という特定部分の説明が求められています。そして「対立点」という対比です。これを「～の是非。」につながるようにキーワードを拾って表現します。もちろん、「景観保護ガイドライン」の導入に対し、「父」は反対で、「姉」は賛成ですが、その賛否をそのまま書いても十分ではありません。賛否の中身を書いてこそ「対立点」「是非」の内容を説明することになります。

「父」は「私は反対だよ。住民の負担が大きすぎるね。外壁の塗装も建物の改築も、すべて周辺の景観に配慮した上で、適切な対応を自己負担で考えなければいけない」「ガイドラインの通り、古い街並みを残すとしたら、家を改築する時に、デザイン

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

料にせよ材料費にせよ、通常以上の自己負担が必要になる」と語って、「負担」を繰り返し強調しています。一方「姉」は、「私は、ある程度の住民の自己負担は必要だと思う」とキッパリ言い切っています。この「自己負担」が争点であり、「是非」に通じるものです。

しかし、これだけでは実はまだ半分です。姉の「確かに色々と制約があるし、お金もかかるけど」のセリフのうち「お金」は「自己負担」として登場済みですから「制約」の部分も指摘する必要があります。「父」の最後の訴えに「その人の自由意志～不自由を、住民に強いる」といった表現があります。つまり住民の自由を制限することの是非が争点です。

やはり抜き出し問題ではなく、記述で説明を求める問題では、ポイント箇所は複数になると承知しておくべきでしょう。

（正答例）
例①　個人の自由を制限し、自己負担を求めること（の是非。）（二〇字）
例②　自己負担や制限を受け入れて進めること（の是非。）（一八字）

（正答の条件）
①　二〇字以内で書いているもの
②　文末表現が「の是非。」に接続できるもの
③　「個人の自由の制限・制約を求めること（または受け入れること）」に触れているもの
④　「自己負担を求めること（または受け入れること）」に触れているもの

問４《指定箇所の説明・記述》

設問条件がそのままヒントになっています。特に「条件２　一文目に、『ガイドラインの基本的な考え方』と、姉の意見が一致している点を簡潔に示すこと。／条件３　二文目に、『経済的負担』を軽減する方法について述べること。／条件４　条件２・条件３について、それぞれの根拠となる記述を**【資料Ｂ】**『城見市『街並み保存地区』景観保護ガイドラインのあらまし』から

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

引用し」の箇所です。

複数資料（この場合、姉のことばと「ガイドライン」）を読んで一致箇所をまとめる問題です。まず「姉」が繰り返し強調している箇所を挙げると「この街の文化や歴史の一部が途絶えてしまうよね」「この街は守られるよね」「『地域を守り、地域の魅力を作っていくのは、他でもない私たち自身なんだ』っていう意識を持って、私たちの生まれ育ったこの街を守っていく」などです。つまり、守る・途絶えないようにする・住民の意識がとくに強調されています。この内容に近いものを【資料B】の「ガイドラインの基本的な考え方」から拾います。「住民、企業、行政など全ての人々が城見市の景観に対するさらなる**意識**の向上を図り、貴重な財産であることを深く**認識**し、この美しい**景観を将来の世代に引き継ぐ**責務を負っている」が該当します。「正答の条件」によれば、「意識の向上」か「景観を将来の世代に引き継ぐ」のどちらかが入っていればよいようです。

次に設問条件３の「経済的負担」の軽減方法にかかわる箇所を【資料B】から探します。「景観保護の方針」の最後に、「議会等との協議を通して、景観を保護するために必要な予算があれば、その計上を検討していきます」とあります。お金関連の記述はここだけです。

（正答例）

姉の意見は、「全ての人々」が「意識の向上」を図り、「景観を将来の世代に引き継ぐ」というガイドラインの考え方と一致している。また、方針に「景観を保護するために必要な予算があれば、その計上を検討」するとあるので、補助が受けられる可能性がある。（一一九字）

（正答の条件）

① 二文で書いているもの
② 八〇字以上、一二〇字以内で書いているもの
③ 一文目に「意識の向上」または「景観を将来の世代に引き継ぐ」という部分が「　」を用いて引用されているもの
④ 二文目に「（景観を保護するために）必要な予算があれば、その計上を検討」という部分が「　」を用いて引用されているもの

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

⑤　二文目に「補助が受けられる可能性がある」ことに触れているもの

© RECRUIT

本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

第三講　記述式　その2
《実用的文章》テーマ「駐車場の契約」

図解

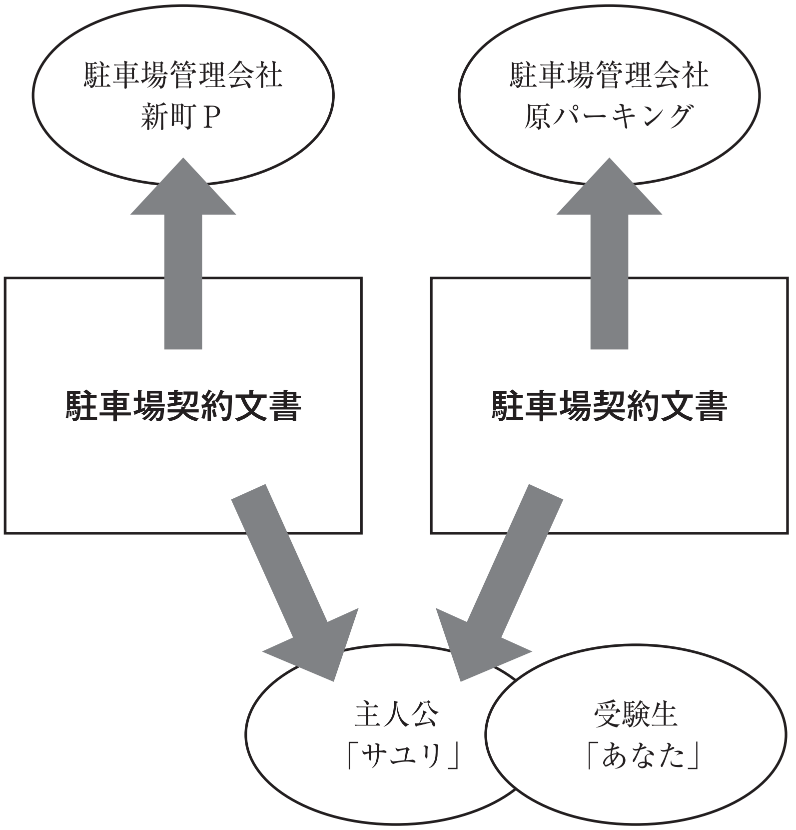

問題発見と問題解決のための対話と協調
駐車場管理会社の意見と主人公の認識のズレを契約文書に基づいて解決

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

問１《指定箇所の説明・記述》

原パーク側からサユリさんへの「駐車場料金」の値上げを通知する電話がまずあり、サユリさんはこの「突然の値上げに納得がいかない」というストーリーが示されています。そこで「今回の値上げに関する質問」を構成するというのが、問１です。「構成」という言葉を使ったように、「駐車場使用契約書」という与えられた文書資料の言葉で質問（つまり解答）を作り上げます。「駐車場料金」の設定は第３条にありますが、その料金設定を変える次第については、第４条「駐車料金の改定」にあります。それによれば、「甲（原パーク側のこと）は、この契約期間中、物価の変動、経費の増加、近隣駐車料金その他の経済情勢の変動により、月額駐車料金が不相当と認められるときは、これを改定できるものとする」とあります。設問条件には「契約書に沿って、どの条文の、どのような点について質問したらよいと考えられるか」とありますから、まず「第４条」と書きます。

その上で内容上肝心な「駐車料金が不相当と認められる」のかどうか、「不相当」と言えるだけのわけ・根拠をサユリさんは知りたいはずです。契約書には「物価の変動、経費の増加、近隣駐車料金その他の経済情勢の変動により」とありますが、原パーク側からの電話では、その理由が示されていません。したがって、「駐車料金が不相当と認められる」理由を質問することになります。

〈正答例〉

第４条において、現在の駐車料金が不相当と認められる理由について質問する。（三六字）

〈正答の条件〉

① 四〇字以内で書いているもの
② 文末が「について質問する。」となっているもの
③ 〈根拠となる条文として〉「第４条」が書けているもの
④ 〈根拠の不明確な点として〉「現在の駐車料金が不相当と認められる理由（について質問する）」ことが書けているもの

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

問２《指定箇所の説明・記述》

解答の大きな方向性は、条件①「サユリさんの不利益にならないよう、原パークの主張に反論する内容にすること」で示されています。具体的には、条件②にあるように「条文番号を明記しつつ、『原パークの主張の根拠とその誤っている点』」を探します。原パーク側の言い分、「１か月以上前に解約のご連絡をいただけなかったので、４月分の駐車料金はお支払いいただきたいと思います」は、第７条「途中解約」の「契約期間中であっても、乙は甲に対して**解約日の１か月前までに**、甲は乙に対して６か月前までに書面により予告することによって、本契約を解約することができる。ただし、乙はこの予告なしに本契約を解約するときは、**１か月相当額の駐車料を支払う**ものとする」が根拠と思われます。サユリさんは「３月２０日」に転勤を命じられ、「翌月の４月１日以降」は駐車場が必要でなくなることを原パーク側に伝えたのでした。およそ一〇日前の通知ということですね。そこで「**解約日の１か月前まで**」でなかったゆえに「**１か月相当額の駐車料を支払う**」という理屈が原パーク側の言い分です。この点を答案に盛り込みます。

さて、条件②には続きがありました。「原パークの主張の根拠とその誤っている点」でしたね。この原パーク側の言い分は誤っていることが前提条件ですから、そのつもりで探します。第７条は「途中解約」の条文です。つまり、契約期間、「平成２８年４月１日から平成２９年３月３１日の一年間」の途中での解約の場合です。ところが、サユリさんは転勤のため、平成２９年の４月１日からこの駐車場を借りる必要がなくなることを伝えたのでした。つまり途中解約ではなく期間満了だったのです。しかも「第２条　期間」の「期間満了までに」しっかり伝えているのです。答案にもこれを盛り込みます。

最後に、大きな方向性、言い換えれば「条件①」の「サユリさんの不利益にならないよう、原パークの主張に反論する内容にすること」を満たすため、「**１か月相当額の駐車料を支払う**必要がない」ことを解答に盛り込みます。

（正答例）
原パークは解約１か月前に予告がなかったとして１か月相当額の支払いを請求しているが、その根拠である第７条は途中解約の場合に適用される。サユリさんは第２条に沿って契約期間の満了に際して申し入れをしているので、これを支払う必要

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

はないのではないか。（一二〇字）

〔正答の条件〕

① 一二〇字以内で書いているもの

② 〈相手の主張の根拠の不当性として〉「原パークの主張の根拠は第7条であるが、それは途中解約の場合に適用される」ことが書けているもの

③ 〈自らの主張とその根拠として〉「サユリさんは第2条に沿って契約期間の満了に際して申し入れをしている」ことが書けているもの

④ 〈結論・主張として〉「サユリさんは4月分の駐車料金を支払う必要がない」ことが書けているもの

問３《複数資料の相違点を説明・記述》

「契約の期間」「途中解約」をめぐって、原パークとの契約書と新しい新町Pの契約書の比較をします。しかも設問条件によれば「新町Pとの契約書には、原パークとの契約書と比較して明確にされていない点」があるとのことですから、そこを探します。原パーク契約書にはあって、新町P契約書にはない文言です。しかもサユリさん側、つまり借主側が「不利に」なりうる項目です。原パーク契約書の第7条には「契約期間中であっても、乙は甲に対して解約日の1か月前までに、甲は乙に対して6か月前までに書面により予告することによって、本契約を解約することができる。ただし、乙はこの予告なしに本契約を解約するときは、1か月相当額の駐車料を支払うものとする」とあり、「乙」の側、つまり借主（サユリさんの方）が解約したいときの条文があります。一方、新町P契約書には「貸主が途中解約をする場合は」（第4条）、「借主につき、次の場合の一つに該当する事由があったときは、貸主は、何ら通知催告を要することなく直ちに本契約を解除できるものとする」（第6条）とあるだけです。貸主の側からの解約のことしかありません。言い換えれば、借主側からの解約について言及がありません。しかも貸主側については「契約期間中、貸主が途中解約をする場合は、解約希望日の3カ月前まで借主にその旨を通知するものとする」といつまでに通知するのか明記があるのに、借主についてはこれがない。したがって、これを解答で指摘します。

© RECRUIT

本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

（正答例）

サユリさんが契約期間中に解約したい場合は、どの時点までに新町Ｐに通知をしなければならないか（という内容）。（四五字）

（正答の条件）

① 五〇字以内で書いているもの

② 〈盛り込むべき内容として〉「サユリさんが契約期間中に解約したい場合、新町Ｐにどの時点までに通知しなければならないか」が書けている

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

第四講　マーク式　その2

《評論》　テーマ「都市論」

問1《キーワード説明・選択肢》

Ａ　機縁物語性

「機縁物語性」は日本の伝統的な居住空間と路地空間に見られる特性です。ウチに閉じているようでいてソトとつながる開放性ももつという「微妙な」二重性が特徴です。しかも一軒の敷地内の坪庭も数軒が軒を連ねる住宅地も、閉じながら外に開いているのです。図示しました。

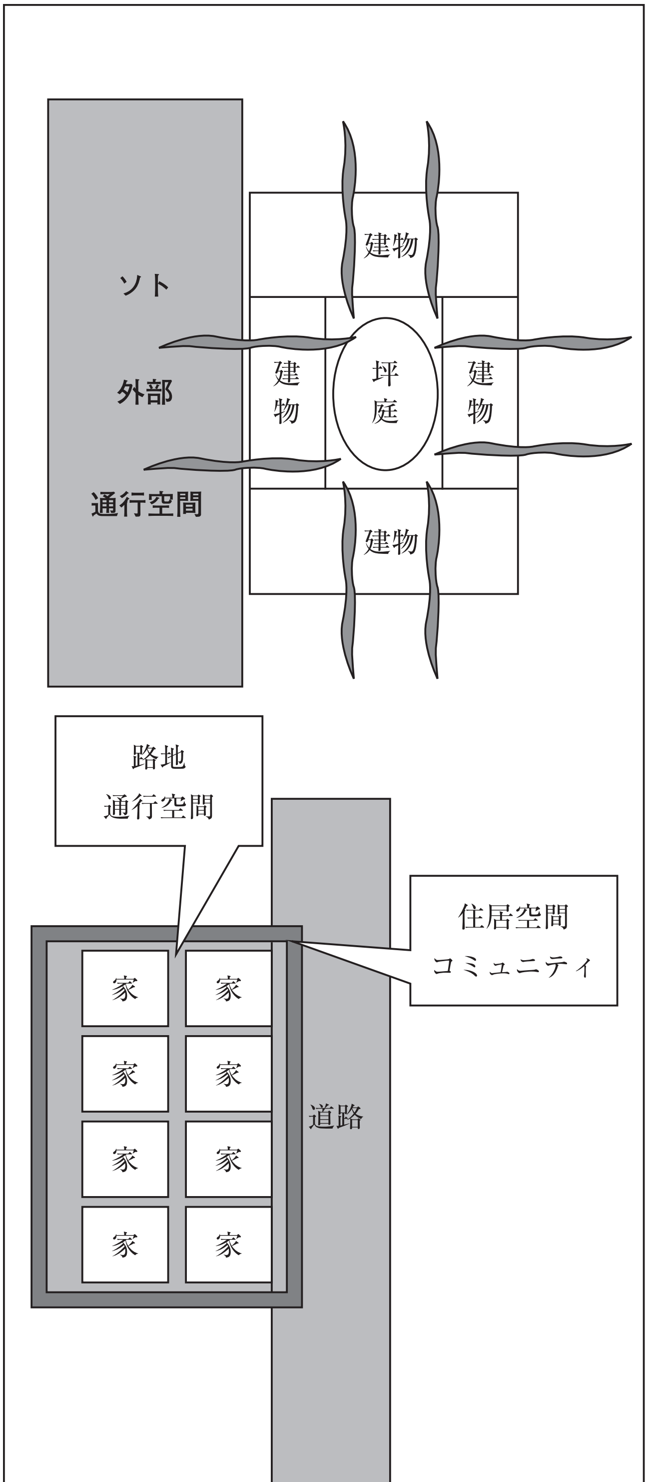

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

あらためて内なるまとまりがありながら外にも開かれているという点で、②「生活者のコミュニティが成立し、通行者もそこに参入できる開放的な構造」が正解です。「機縁」はきっかけや機会という意味です。ウチとソトがつながるきっかけが用意されているということになります。そこで人が出会い、生活の中でドラマ・物語が作られていくととらえることができます。**表1**の言葉を使えば「人間ふれあい性」があり、「土着地域性」が残され、「地域文化継承」が物語のように語り継がれるということでしょう。ともあれ「機縁物語性」は**表1**の中に出てくる言葉ではありますが、本文中では直接は出てきません。その点では従来のセンター試験と傾向の違う問題と言えます。

他を吟味します。①の「通行空間に緑を配置し」は○です。坪庭にも通行空間にも「緑」があったことが第二段落に記されています。しかし、「自然の大切さを認識できる環境に優しい構造」が×です。たしかに本文中にも「自然性」「自然」ということばは出てきますが、これは自然の景観としての緑です。庭に植物を植えたり、鉢植えを街路や家の周りに配置しているという意味です。それを「自然の大切さを認識できる環境に優しい構造」と表現してしまうと〝森や海や生態系を大切に〟というレベルになってしまいます。いわば、小自然が大自然になってしまったという文脈喪失の誤りです。また〝自然は大切⟷自然は大切ではない〟という対比はこの部分にはないと考えれば、正しい対比喪失の誤りと言えます。たしかに、本文後半で、「山と海に生活空間が結びついていた」「自然尊重」という表現は出てきます。しかし、それはムラやマチ全体、路地全体がもともとあった自然と調和したという主旨で出てくるのです。あくまで問1では庭や家の周りレベルです。③は「外部と遮断された」が×です。開かれた、です。記述に反する誤りです。⑤も似た間違いで、「通行空間から切り離す」が×です。④は「ウチとソトの空間に応じて人間関係が変容する」が×です。ウチとソトがつながっているという話なのに、ウチとソトで人間関係が変わるなど、記述に反する誤りです。ウチとソトを比べていないという点では、正しい対比喪失の誤り。さらに「劇的」も×。日本はドラマチックで、欧米近代にドラマはないなどの比較はありません。正しい対比喪失の誤りですね。

Ｂ　広域空間システム

「近代道路空間計画システム」、「欧米近代」をモデルとするグループのキーワードです。こちらもＡと同様で「広域空間システム」という言葉と直接の説明は本文中にありません。**表1**内の対比関係（路地空間システム＝近代以前空間システムとの対比）

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

と欧米型の言い換えだという方向で考えていく必要があります。

本文中では「『すべての道はローマに通ず』といわれ、ローマから拡大延長された西欧の道路空間と、日本の道空間は異なる」が根拠になります。また**表１**に「合理性」という表現もあることから、①「中心都市を基点として拡大延長された合理的空間システム」が正解です。

他を吟味します。②の「近代的空間システム」は○ですが、「原風景を残した」が×です。これは「近代以前」の方です。「土着地域性」「地域文化継承」の方です。対比混乱の誤りです。③は「欧米的」は○ですが、「近代化以前のアジア的空間と融合」が×です。対比混乱の誤りです。そういう混ざり合いや過去の遺産のようなものを振り払い「基準標準化」「国際普遍性」を目指すのが「広域空間システム」ですから。④は「均質的」は○です。「普遍」とほぼ同じ意味で、いつでもどこでも同じということだからです。一方、「産業技術によって地形を平らに整備」が×です。〝平ら⟷デコボコ〟は比較になっていません。正しい対比喪失の誤りです。⑤は「機能」は○ですが、「居住空間を減らして交通空間を優先」が×です。**表１**によれば、「主体」はたしかに「クルマ・交通」となっていますが、だからといって「居住空間を減ら」すとは限りません。また本文には「路地的空間について述べる基本的な視座に、『道』『道路』の視座と『居住空間』の視座があり」とあるように、ものの見方の対比なのです。あらためて「居住空間を減らして」は記述に反する誤りです。

問２《傍線部説明・選択肢》

「パッケージ型」は欧米型、「参道型」は日本の伝統型という対比です。本文によれば「区画された街区」「すべての道はローマに通ず」「ローマから拡大延長された」「グリッド（格子状）形式、放射形式の道路」「同様のものが繰り返し連続するパッケージ型路地」が前者の言い換えになります。一方、後者については「目的到着点をもつ」「地域内の参道空間から折れ曲がって分かれ、より広域の次の参道空間に結びつく形式」「城下町にも組み込まれてすきまとしての路地があるゆえに連続的、持続的」が言い換えキーワード・キーフレーズです。

したがって、②「パッケージ型の路地とは、区画整理された路地が反復的に拡張された路地のことであり、参道型の路地とは、通り抜けできない目的到着点をもち、折れ曲がって持続的に広がる、城下町にあるような路地を指す」が正解です。

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

図示します。

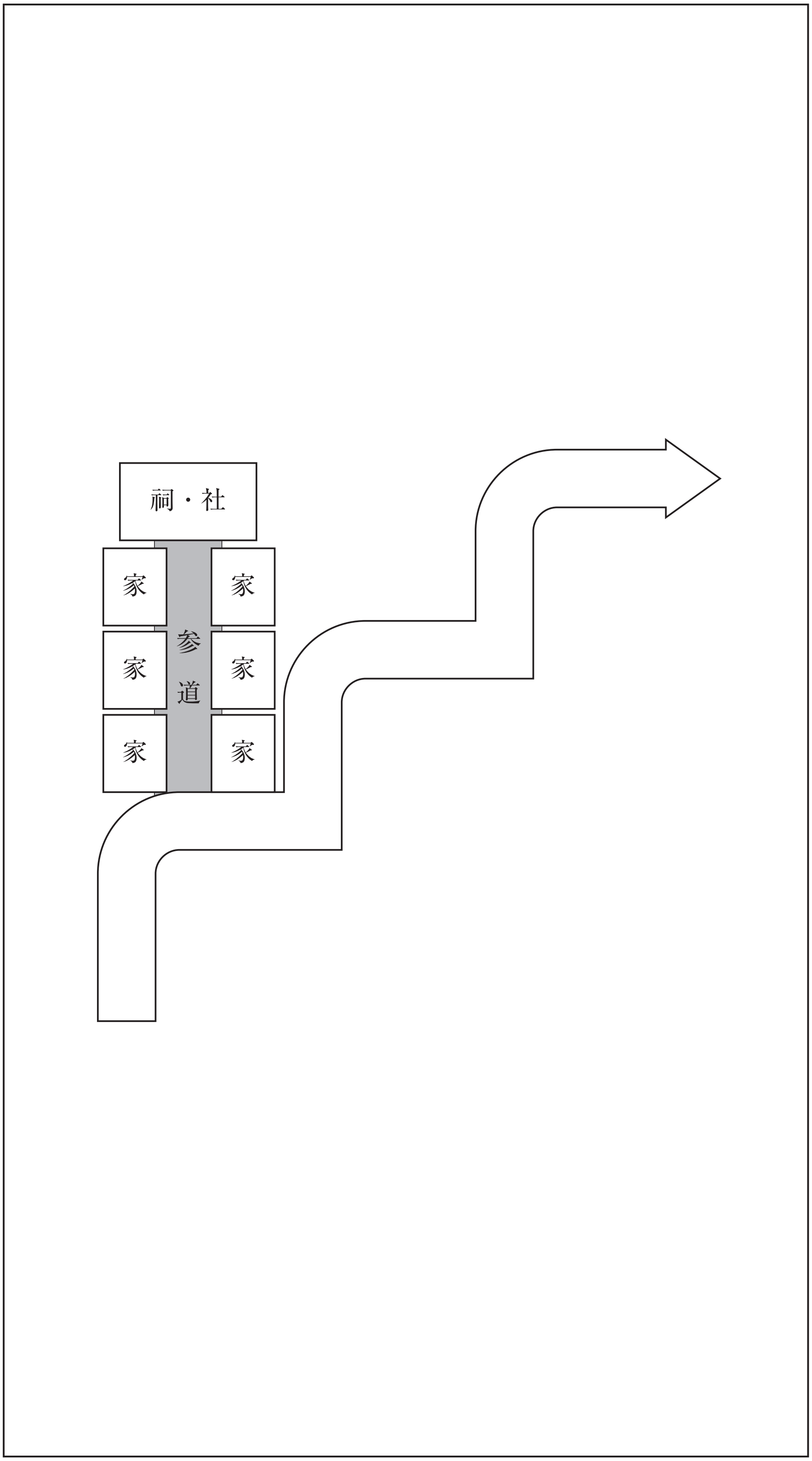

では他を吟味します。①は後半の「アジアの自然信仰に基づいた、手つかずの自然を残した原始的な路地」が×です。「自然尊重」ではありますが、「自然とのつながりをもつ居住区形成」ということです。いわば自然と対話しながら自然と調和しながら人の暮らしの空間を作っていくということです。一切人の手が入っていないということではありません。記述に反する誤りで

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

す。あるいは、問1Aで指摘したように文脈喪失の誤りとも言えます。また本文には何度も「原風景」という表現が出てきますが、「原始的」ということではありません。この点でも記述に反する誤りです。

次は③です。まず「祠のような複数の目的到達地点」が×です。**図１・２**からもわかるように一つの路地的空間には一つの祠・一つの参道と考えられます。記述に反する誤りとも言えますし、〝一元化⟷複数〟という対比ではないという点では正しい対比喪失の誤りです。また「独自性を競い合うような」も×です。まるで〝祠・参道A〟と〝祠・参道B〟が個性を競っているかのようですが、×です。欧米型と伝統日本型の比較、それぞれの独自性という比較はありますが、伝統日本型の中での比較ではありません。正しい対比喪失の誤りです。

では④はどうでしょう。後半の「通行空間と居住空間が混然一体となって秩序を失った」が×です。問1のAでも見たように、通行空間と居住空間がつながっているというだけで、ごちゃごちゃ、どろどろに溶け合っているわけではありません。家の中にクルマが突っ込んでいるわけでもありません。記述に反する誤りです。「秩序を失った」も×です。パッケージ型の秩序があり、参道型には参道型の秩序があるのです。欧米型のガチっとした秩序だけが秩序ではありません。不当な価値判断と言えるでしょう。

最後に⑤はどうでしょう。前半の「通り抜けできる路地と通り抜けできない路地が繰り返し連続する路地」が×です。「通り抜けできない」は参道型のキーワードです。混ぜてはいけません。はい、典型的な対比混乱の誤りです。また「迷路のような」が×です。記述に反する誤りです。

問３《内容説明・選択肢》

江東区については筆者が高く評価しているところと、「短絡」と批判しているところと二種類あります。**図４**が前者プラス評価で、一方、**問３**で問われている図３は後者マイナス評価です。

先にプラス評価については「江戸から継承された街区」として紹介されています。ところが、「江東区の方形整形街区方式は掘割とともに形成された。自由型の水路に沿った路地と同様、区画整形街区も水面に沿った路地と接して形成されてきた」と続きます。ここのあたり、わかりにくいですから、詳しく説明しますよ。「自由型の水路に沿った路地」はプラス評価の方ですが、

© RECRUIT

本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

そこに並ぶように、西欧型のガチっと区画の整った「方形整形街区方式」が「掘割とともに形成」されてしまう。「自由型の水路に沿った路地」と同じように水面に沿っていながら、それに合わせるのではなくガチっと「区画整形街区」にしてしまう。さらに「この方形形式は震災復興区画整理事業でも、戦災後の復興計画でも継続された」。つまり、震災（おそらく関東大震災のことでしょう）や戦災（先の大戦のことでしょう）の復興計画で、江戸以来の原点的路地に戻すような〝復興〟もありえたのに、そうではなくガチっとした「方形形式」が続いてしまった。筆者は「ここは近代の、整形を基本とする市街地整備の典型」と指摘し、さらに「しかし、そこに理想とした成果・持続が確認できるであろうか」と批判しています。

したがって、③「江戸から継承された水路を埋め立て、自動車交通に配慮した機能的な近代の空間に整備された例」が正解です。「したがって」と書きましたが、大学入試センターがこの③を正解として作っているということです。歴史的な水路や路地を変革する区画整理ですから「江戸から継承された水路を埋め立て、自動車交通に配慮した機能的な近代の空間」という表現を導けないわけではありませんが、本文中にはっきりした根拠はあるのか。なんと「掘割」の脚注である「掘割――地面を掘って作った水路。江東区には掘割を埋め立てて道路を整備した箇所がある」が直接の根拠です。しかし……筆者自身のことばではない注釈部分を、文章理解力を問う現代文試験の正答の根拠とするとは、正直言って驚きです。

他を吟味します。①の「江戸の歴史的な町並みを残しつつ」が×です。これは筆者によるプラス評価です。対比混乱の誤りです。②の「区画整理の歴史的な蓄積を生かし、人間スケールの空間的記憶とその継承を重視」も同じくプラス側です。そうしたよいものを残していないのが現実ですから「継承を重視」は、記述に反する誤りとも言えます。対比混乱の誤りです。⑤の「江戸期の掘割や水路に沿った区画に整備」も同じ間違い。さらに「複雑な地形が連続している地の利を生かし」は江東区ではなく山の手の話です。しかもプラス評価のところです。この点でも誤り。

④は「オープンスペースと眺望・景観を売りものにして整備された例」が×です。これは、問題になっている「区画整形街区」「方形形式」「新区画街区」の「傍ら」にある工場敷地跡地の再開発地区です。これについても筆者はマイナス評価ではありますが、問題になっている地区のお隣です。図示します。あくまでイメージですが。

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

問４《キーワード説明・選択肢・新傾向》

「路地空間」・「路地的空間」は筆者が評価するもともとの自然や地形を生かしたまちづくりで、歴史を継承するものです。し

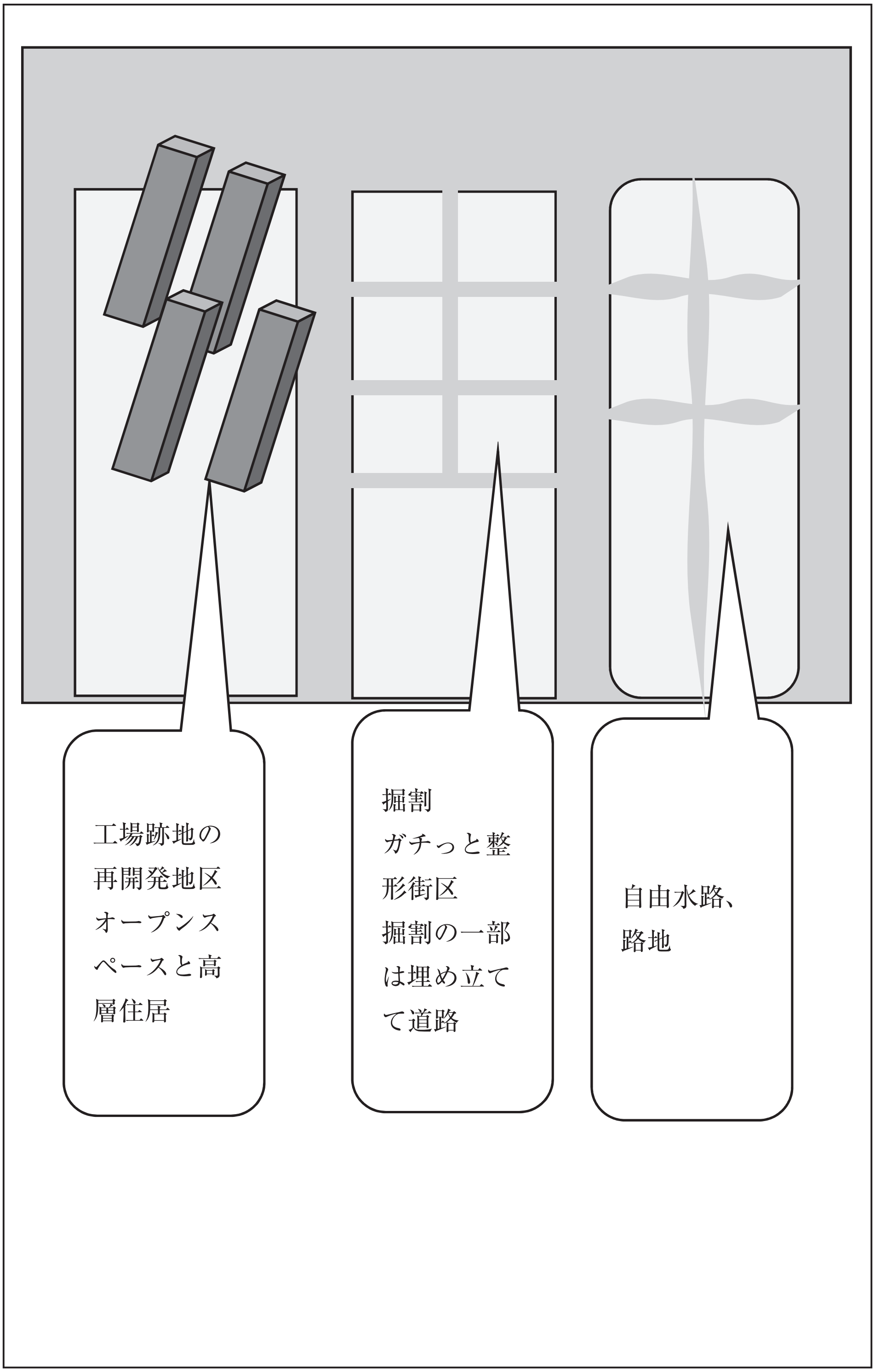

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

たがって②「地形に基づいて形成された生活空間」、⑥「土地の記憶を保持している生活空間」が該当します。
他を吟味します。①の「区画化」は欧米的・近代的合理化のグループです。対比混乱の誤りです。また「自然発生的」は記述に反する誤りです。正しくは「自然尊重」「自然とのつながりをもつ」です。③の「大自然の景観を一望できる」も同じように本文の「自然とのつながり」を誤解した間違いです。記述に反する誤りと言っても文脈喪失の誤りと言ってもよいでしょう。さらに「景観を一望」では、工場跡地の再開発地区の高層住居になってしまいます。この点で対比混乱の誤りです。④の「都市とは異なる自然豊かな生活空間」では、ただの田舎や山村のイメージです。そうではなく「自然とのつながり」をもつまちづくりなのです。都市もありなのです。記述に反する誤りです。⑤はどうか。「通行者の安全性」が×です。安全か危険かは対比されていません。正しい対比喪失の誤りです。

問５《キーワード説明・選択肢・新傾向》
問４と同様に、筆者が評価する「路地的空間」に関する問いです。ところが長所ばかりか「短所」も、しかも「緊急時や災害時の対応の観点を加えて議論した場合」の正答を聞いてきています。「文章全体を踏まえて」は当然ですが、「緊急時や災害時の対応の観点を加えて」とあるのが特殊です。そのような観点は本文中にはないからです。本文を踏まえつつ、本文にないことを推測したりすることは、小論文ではよくあることですが、現代文では稀なことです。③「豊かな自然や懐かしい風景が残存している路地的空間は、持続的に住みたいと思わせる生活空間であり、相互扶助のコミュニティが形成されやすいという長所がある。一方、計画的な区画整理がなされていないために、災害時には、緊急車両の進入を妨げたり住民の避難を困難にしたりする短所がある」が正解とされています。「豊かな自然や懐かしい風景が残存している路地的空間は、持続的に住みたいと思わせる生活空間であり、相互扶助のコミュニティが形成されやすいという長所がある。一方、計画的な区画整理がなされていないために」は本文中に直接の根拠があります。残りは書かれたことからの推測です。消去法でも③にたどり着けるとは言え、本文に直接の根拠がないという点で、今後物議をかもすかもしれません。書いてあることを書いてある通りに理解する力を理性と呼ぶならば、書いてあることから書いてないことまで類推する能力は、知性（インテリジェンス）と言えます。インテリジェンスの語源は、ラテン語の「インターレゲレ」で行間を読む、書いてあることから書いてある以上のことを読み取ることです。従来の現代文は

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

理性を問うものでしたが、新テストは知性まで問うということでしょうか。
他を吟味します。①は「自然信仰的な秩序」が×です。問４でも再三確認したように「自然尊重」「自然とのつながり」です。「自然信仰」ではありません。もちろん「元来」かってアジア的な自然信仰の秩序の中に日本もあったことは本文にも記されていますが、現代のまちづくりにおいてそのまま継承すべきものではありません。記述に反する誤りです。②は「居住空間と通行空間が連続的に広がらず」が×です。そういう広がりがあるのが路地の特徴です。正反対です。記述に反する誤りです。④は「機能的な道・道路であるという点」が×です。それは「近代的な都市の街区」の特徴ですから、対比混乱の誤りです。また、「都市居住者にとって路地的空間は地域の原風景としてばかり捉えられがち」も×です。むしろそうした原風景が忘れられがちだと筆者は言いたいのです。⑤は「再開発を行わず近代以前の地域の原風景をとどめる低層住宅の路地的空間」が×です。再開発しても地域の記憶・歴史を残すということが重要で、再開発しないということではありません。記述に反する誤りです。

模範解答

問１　Ａ＝②　Ｂ＝①　　問２　②　　問３　③　　問４　②・⑥（順不同）　　問５　③

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

第五講　マーク式　その3

《小説》テーマ「幸福な王子」

問1《漢字・選択肢》

従来のセンター試験では、第1問の論説にて、五つ出題されていた漢字が、本試行テストでは、第3問の小説で登場し、三つ出題になっています。それ以外は従来のセンターの漢字と同じ形式です。

以下漢字の解説をします。

（ア）は「仰々しい」と書き、大袈裟という意味です。大仰も同義語です。⑤の「仰天」と同じ字を使います。こちらは驚いて天を仰ぎ見るという意味です。びっくりしてのけぞって、空を見上げてしまうイメージです。他の漢字も見ておきます。①「業績」、②「苦行」、③「凝縮」、④「異形」です。「異形」は見た目が普通ではなく異様で奇怪ということです。「いぎょう」という読み方もご注意ください。

（イ）は「到来」です。何かがやって来ること、到着することです。④の「用意周到」と同じ字を使います。こちらは準備がしっかりできていること、支度が行き届いていることです。選択肢はすべて四字熟語になっています。他を見ておきます。①「孤軍奮闘（ひとりでがんばること）」、②「本末転倒（大事ではないことが優先されてしまっていること）」、③「当意即妙（その場にふさわしい機転、発想、行動を即座にできること）」、⑤「不偏不党（偏りがないこと）」です。

（ウ）は「所帯」で、家庭のことで、⑤の「帯同」と同じ字を使います。こちらは同伴する、ともに行動するという意味です。他を見ておきます。①「悪態（悪口・人を罵倒すること）」、②「台頭（勢力が拡大すること）」、③「怠慢（なまけること）」、④「安泰（平穏で安心安全）」です。

問2《傍線部との合致・選択肢》

傍線部を説明したものではなく、意味内容として合致するものを同じ文章中の別の箇所から選ぶという形式の問題です。従来のセンター試験ではあまり見られなかったタイプの問題です。

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

　ここでは傍線部中の「若者（ツバメ）」を「風変わり」と表現する根拠となる部分を選びます。「風変わり」というのは、容姿や振る舞いや発言や性格などが普通とは違うことです。一方、13～15行目、ちょうど波線が切れているところに、「来年、一緒に巣をこしらえて子どもを育てる連れ合いには、そこらを飛んでいる虫を素早く見つけてたくさんつかまえてくれる若者がふさわしい。遠くを見るまなざしなど必要ない」という表現があり、この「風変わり」なツバメとは対照的・対比的な若者像が示されています。67～68行目にも「遠くを見るまなざしなど持たず、近くの虫を見つけてせっせとつかまえ、子どもたちを一緒に育ててくれる若者」という表現が出てきます。どうやらこれが多くのツバメたちにとってスタンダードで望ましいあり方なのでしょう。いわば現実主義・リアリズムのツバメと言えましょう。これとは対比的な点が今回の「若者」の「風変わり」な特徴ということです。

　したがって「でも、彼がいつも夢のようなことばかり語るものだから――今まで見てきた北の土地について、これから飛んでいく南の国について、遠くを見るようなまなざしで語るばかりだったから、みんなそのうち興味をなくしてしまった」の③が正解です。〝そこら・近く⟷遠く〟が見事なコントラストですね。リアリストに対する「夢のようなことばかり語る」ドリーマーなわけです。

　他の選択肢を吟味します。①「つやのある黒い羽に敏捷な身のこなし、実に見た目のいい若者だったから、南の国にわたる前、最後の骨休めをしながら翼の力をたくわえているあたしたちの群れに、問題なく受け入れられた」は容姿や振る舞いを話題にしている点は良いのですが、「実に見た目のいい」というポジティブ評価で、「風変わり」には妥当しません。

　②はどうでしょうか。「あたしの友だちの中にも彼に興味を示すものは何羽もいた」では、「彼」の容姿・振る舞い・言動を記載になっていませんから×です。また「興味」もすでに×とした①の内容にあたるものですから、この点でも×です。

　最後に④はどうか。「とはいえ嫌われるほどのことではないし、厳しい渡りの旅をともにする仲間は多いに越したことはないので、彼はあたしたちとそのまま一緒に過ごしていた」では、容姿や振る舞いや発言の説明ではありませんから×です。

問３《傍線部説明・選択肢》

傍線部Ｂ・【Ⅰ群】

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

「わからない」については、傍線部Ｂ・Ｃ以外にもいくつかでてきます。それらも参照しましょう。46行目に「あたしにはよくわからなかった」とある。それで「どうしてあなたが、それ（「王子」の宝飾品を貧しい人に配ること）をするの？」と問います。この問いは結末近くの62〜63行目でも詳しく言い換えられています。すなわち「彼はなぜ、あの町に残ったのだろうか。貧しい人たちを救うため、自分ではそう思っていただろう。あたしなどにはそんな志はわからないのだと。でも本当のところは、大好きな王子の喜ぶ顔を見たかっただけではないか」です。これらが根拠で、②「町の貧しい人たちを救おうとする『王子』と、命をなげうってそれを手伝う自分を理解するどころか、その行動を自己陶酔だと厳しく批判する『あたし』に、これ以上踏み込まれたくないと嫌気がさしている」を選びます。「誰かがしなければならない」や「尊さ」を力説する「彼」に対して、「あたし」のした対応が「自己陶酔だと厳しく批判する」とまで言えるのか疑問が残ります。ただ他の選択肢がはっきり誤りであることに比べれば、②を選ぶことになるでしょう。

では、他を吟味します。①は、まず「生活の苦しさから救われようと『王子』の像にすがる町の人々」が×です。本文にそのような記述はありません。また「町の人々の悲痛な思いを理解しない『あたし』」も×です。「あたし」が理解できない内容は「町の人々の悲痛な思い」ではなく「彼」の思いです。これは記述に反する誤りです。さらに「『あたし』の利己的な態度」も×です。「あたし」は日々の餌の獲得や冬の寒さから生き残ることや子供を残すことに一生懸命ではありますが、他者を踏みにじり、自分さえよければよいというエゴイストではありません。これは正しい対比喪失の誤りです。

〝夢のようなことを語る・理想主義⟷現実主義〟という対比はあっても、〝利他主義⟷利己主義〟という対比はありません。

次は③を精査しましょう。まず「群れの足並みを乱させまいとどう喝する『あたし』」が×です。「彼」は群れに迷惑がかからないよう「自分に構わず発ってくれ」と言ったとされています。仲間のツバメも「彼のことは放っておけと言った」のに「気になった」のは「あたし」です。したがって記述に反する誤りです。「どう喝」も×です。脅しているのではなく問いただしているのです。さらに「暴力的な振る舞いに頼るばかり」は不当な限定判断です。逃げられないように足を踏んづけてはいますが、ちゃんと言葉で問いただしていますから。加えて、「裏切られた」も×です。〝信頼⟷裏切り〟という対比はありません。正しい対比喪失の誤りです。

傍線部Ｃ・【Ⅱ群】

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

傍線部Cを含む「どうせあたしにはわからない」は、「彼」から「君なんかには、僕らのやっていることの尊さは[B]わからないさ」と突き放すように言われたことを受けています。またさっきも参照した62〜63行目「彼はなぜ、あの町に残ったのだろうか。貧しい人たちを救うため、自分ではそう思っていただろう。あたしなどにはそんな志はわからないのだと。でも本当のところは、大好きな王子の喜ぶ顔を見たかっただけではないか」もヒントになって、③「貧しい人たちを救うためというより、『王子』に尽くすためだけに『彼』は行動しているに過ぎないと思っているが、『彼』自身の拒絶によってふたりの関係に介入することもできず、割り切れない思いを抱えている」を選びます。

ではその他の選択肢を吟味します。①は「『王子』に生命をかけて尽くしている『彼』のこともまたいまだに理解しがたく感じている」はよいのですが、「人間の態度は、ツバメである『あたし』にとっては理解できない」は×です。「理解できない」対象が「人間の態度」になってしまいました。**【Ⅰ群】**の①と同じ、記述に反する誤りです。また〃人間⟷ツバメ〃という対比も×です。〃「彼」と「王子」⟷「あたし」とツバメたち〃という対比が正しい対比ですから、これでは正しい対比喪失の誤りです。さらに踏み込んで言えば、ツバメたちは擬人化されており、人間と対比的なキャラ設定ではありません。加えて「『王子』の像を〜祭り上げる」も×です。「王子」の像のまわりで「ギョウギョウしく騒いで」いる描写はありますが、相応の能力も魅力もないのに過剰に賞賛するという意味の「祭り上げる」は不適切です。〃お祭り騒ぎ〃と〃祭り上げ〃は似て非なるものです。こんな何気ないような語句の意味の違いは、従来のセンター試験でもよく出題されてきた、実はおなじみの誤りです。

②はどうでしょう。まず「『彼』を突き放して」が×です。「気になっ」て「つかまえ」たのに、突き放されたと感じたのは「あたし」の方です。記述に反する誤りです。もちろん、本文に「『勝手にすれば』と言って、足をのけた」とありますが、「君なんかには〜わからないさ」と突き放されて「腹が立った」からです。救うべき相手を突き放したのではありません。また「突き放してしまったことを悔い、これから先の生活にもその後悔がついて回ることを恐れている」とありますが、これも×です。むしろこれからの生活のことを考えたからこそ、これ以上の介入を避けたのです。記述に反する誤りです。

問４《全体の理解・複数文章の関係・選択肢》

従来のセンター試験の小説にはなかったタイプの設問です。オスカー・ワイルドの『幸福な王子』のあらすじ＝文章（X）を

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

先行するベースとしつつ、光原百合のオリジナル部分＝文章（Y）が挿話（メインのストーリーとは別に、後から入れられたエピソード）になっています。また、人々から捨てられながらも神・天使に拾われるストーリー（X）が、「ツバメ」の「あたし」視点からの解釈（Y）になっています。図示すると次の通り。

（Y）ツバメたちの「あたし」視点の物語

太字までの内容は（Y）でも語られている。これ以降は南の国に飛び立った「あたし」の想像になっている。

（X）オスカー・ワイルド『幸福な王子』のあらすじ

一羽のツバメが渡りの旅の途中で立ち寄った町で、「幸福な王子」と呼ばれる像と仲良くなった。王子は町の貧しい人々の暮らしぶりをツバメから聞いて心を痛め、自分の体から宝石や金箔を外して配るよう頼む。冬が近づいても王子の願いを果たすためにその町にとどまっていたツバメは、ついに凍え死んでしまった。それを知った王子の心臓は張り裂けた。金箔をはがされてみすぼらしい姿になった王子の像は溶かされてしまうが、二つに割れた心臓だけはどうしても溶けなかった。ツバメの死骸と王子の心臓は、ともにゴミ捨て場に捨てられた。その夜、「あの町からもっとも尊いものを二つ持ってきなさい」と神に命じられた天使が降りてきて、ツバメと王子の心臓を抱き、天国へと持ち帰ったのだった。

「あたし」視点の解釈のメインはすでに何度も参照している62～63行目の「貧しい人たちを救うため、自分ではそう思っていただろう。あたしなどにはそんな志はわからないのだと。でも本当のところは、大好きな王子の喜ぶ顔を見たかっただけではないか」です。ここには〝「彼」の思い⟷「あたし」の解釈〟〝貧しい人たちを救うため⟷大好きな「王子」の喜ぶ顔を見たかっただけ〟という対比が表現されています。この対比は②の「献身的な『王子』に『彼』が命を捨てて仕えた～が～個人的な願望に基づく」と合致します。

以上から②「Xの『王子』と『一羽のツバメ』の自己犠牲は、人々からは認められなかったものの、最終的には神によってその崇高さを保証される。Yでも、献身的な『王子』に『彼』が命を捨てて仕えただろうことが暗示されるが、その理由はいずれも、『あたし』によって、個人的な願望に基づくものへと読み替えられている」が正解です。

さて、もう一つ「あたし」視点の解釈が及んでいるのが、「王子」さまの意図です。64～65行目と70～71行目に注目しましょう。「そうして王子はなぜ、彼に使いを頼んだのだろう。貧しい人たちを救うため、自分ではそう思っていただろう。でも……」と「あ

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

なたはただ、自分がまとっていた重いものを、捨てたかっただけではありませんか。そして、命を捨てても自分の傍にいたいと思う者がただひとり、いてくれればいいと思ったのではありませんか――と」です。ここから⑥「Xでは、貧しい人々に分け与えるために宝石や金箔を外すという『王子』の自己犠牲的な行為は、『一羽のツバメ』の献身とともに賞賛されている。それに対して、Yでは、『王子』が命を捧げるように『彼』に求めつつ、自らは社会的な役割から逃れたいと望んでいるとして、捨てるという行為の意味が読み替えられている」になります。〃人間が「王子」と「彼」を捨てる／他者のために自己を捨てる〃というXの「捨てる」が、Yでは「自分がまとっていた重いもの（「王子」像の宝飾品は、若くして死んだのちも像としてプリンスらしくあらねばならない重責の象徴）」を捨てると読み替えられているわけです。

では、他の選択肢を吟味します。①は、まず「神の視点」が×です。記述に反する誤りです。神も天使もあらすじ中の登場人物にすぎません。あえて言えば、原作者オスカー・ワイルド視点のダイジェストです。次に「普遍的な博愛の物語」が疑問です。こうした「自己犠牲」と「救済」が古今東西どこでも、いつでも当てはまる「普遍的」なものか、本文には根拠がありません。第三に、「神の存在を否定」が×です。Yでは神様は出てこないだけで「存在を否定」ではありません。第四に「『彼』と『王子』のすれ違い」が×です。対比は〃「彼」⟷「あたし」「ツバメたち」〃であって、「彼」と「王子」はむしろセットです。同質性分断の誤りです。

次は③です。まず、「感情的」が×です。むしろ現実的です。記述に反する誤りです。また、〃「あたし」「感情的」「女性」⟷「彼」「理性的」（男性）〃は絵にかいたような典型的な、正しい対比喪失の誤りです。あきれ返ってでんぐり返ります。第三に、「超越的な神の視点も破棄」が①と同様の間違いです。Yで神様は出てこないだけです。第四に、「Xの幸福な結末を、『あたし』の介入によって、救いのない悲惨な結末へと読み替え」が×です。他者貢献の自己犠牲への疑いはあれども「救いのない悲惨な結末」ではありません。記述に反する誤りです。

次に④はどうでしょうか。まず、「『一羽のツバメ』と『王子』が誰にも顧みられることなく悲劇的に終わるX」が×です。天使や神による救済がありましたね。記述に反する誤りです。また「誰にも」という表現は、不当な全称判断です。さらに「Yは、『彼』と家庭を持ちたいという『あたし』の思いの成就を暗示する恋愛物語」も間違いまくってます。「あたし」は一貫して「彼」とは違う現実的な伴侶を求めていますから、記述に反する誤りです。また、61行目に「彼もきっと、もう死んでしまっているだ

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

ろう」とありますから、「成就」も記述に反する誤りです。

最後に⑤です。まず「愚かな人間たち」が×です。そのような決めつけやキャラ設定は出てきません。また、「仲間によって見捨てられた『彼』」も×です。「彼」は自ら他のツバメとは違う進路を選んだのです。記述に反する誤りです。さらに「『あたし』によって『王子』のための自己犠牲として救済される」も×です。救済ではなく疑いですよ。記述に反する誤りです。

問５《構成や表現に関する説明・選択肢》

【Ⅰ群】【Ⅱ群】のマッチングという形式こそ新しいですが、基本的には従来のセンター小説と大きな差はありません。①から吟味していきます。「最終場面」とありますから、c「56行目以降の『あたし』のモノローグ（独白）」に当てはまるでしょうか。「王子」と北に残った「彼」のストーリーと、南にわたりそこから想像する「あたし」の時間は平行しています。次ページに図示した通りです。したがって、「最終場面における物語の出来事の時間と、それを語っている『あたし』の現在時とのずれ」は誤りです。例えばまる一年後からの回想というようにはなっていません。ちなみにa・bにもどれにも当てはまりません。

次に②はどうか。「彼」とあるのでbとの合致の可能性があります。12行目の「――」の後は「今まで見てきた北の土地について、これから飛んでいく南の国について、遠くを見るようなまなざしで語るばかりだったから」とあります。「――」直前の「夢のようなことばかり語るものだから」の具体的言い換えになっています。したがって「『彼』の性質を端的に示した後で具体的な例が重ねられ、その性質に注釈が加えられている」にピッタリです。b＝②と決まります。

次は③です。ここにも「彼」とありますから、bとの合致の可能性がありました。しかし「――」は、右で見た通り、具体的な言い換えを導いていました。「断定的な表現を避け、言いよどむ」、つまり言葉が続かないということではないのです。マッチングならず。×です。

次の④はどうか。「『王子』の像も人々に見捨てられる」はa「1〜7行目のオスカー・ワイルド作『幸福な王子』の記載」にしかありません。オリジナル部分の「あたし」の想像は、「彼」の死を含みますが、「王子」が廃棄されることまでは含みません。「王子」像が立っている前提で、「王子」の真意を聞きたいと言っているのでした。したがって、「『王子』の像も人々に見捨てられるという、『あたし』にも想像できなかった展開が示唆されている」はaと合致します。a＝④です。

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

では⑤はどうでしょう。「『あたし』の～心情」ですから、ｃとかかわりがありそうです。実際の56行目以降の独白では、表面上は貧しい人たちの救済に励む「彼」「王子」の行動や思いについて、「わからない」としながら「本当のところは～ではないか」「でも～ではありませんか。～ではありませんか」と疑問を出している。これを『王子』や『彼』の行動や思いに対して揺れる複雑な心情」と表現してもＯＫでしょう。ｃ＝⑤です。

最後の⑥はいかに。「『あたし』の内面的な成長」がどこにも適合しない×です。「あたし」は最初から最後まで現実眼前のことに注視しています。前半・後半、ビフォアアフターの対比ではないのです。この点で正しい対比喪失の誤りです。

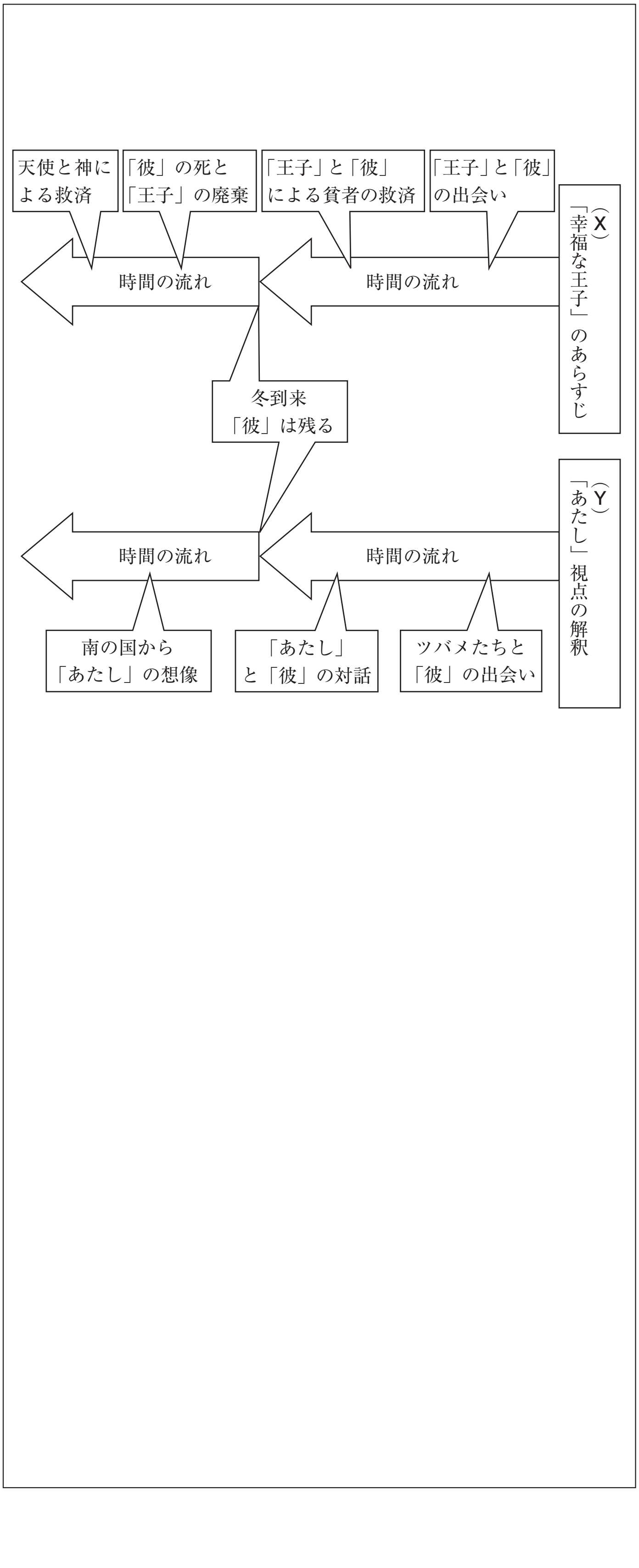

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

模範解答

問１　（ア）＝⑤　（イ）＝④　（ウ）＝⑤

問２　③　問３　Ⅰ群＝②　Ⅱ群＝③　問４　②・⑥（順不同）

問５　a＝④　b＝②　c＝⑤

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

第六講　記述式　その3

《実用的文章》　テーマ「高校生の部活動」

図解

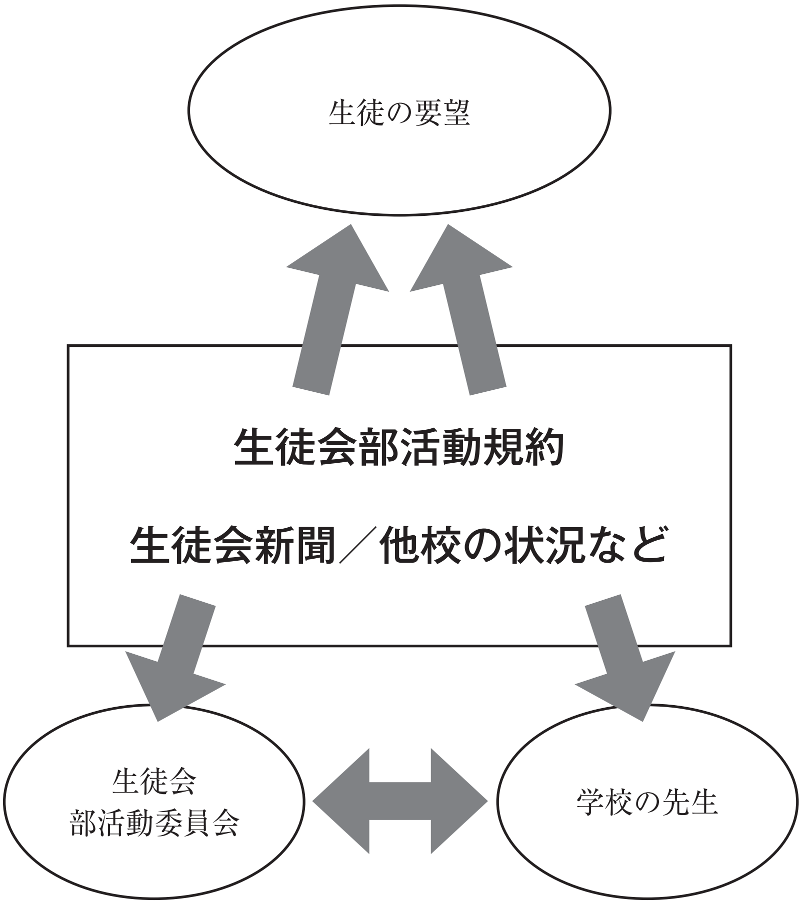

問題発見と問題解決のための対話と協調
部の新設や兼部、部活動時間の延長をめぐって

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

問１《傍線部説明・記述》

この第一問のメイン資料、ベース資料となっているのが「青原高等学校　生徒会部活動規約」です。現代文の試験としての〝読み物〟〝読解資料〟がこれだということをまず、押さえましょう。これを踏まえて**【会話文】**があり、さらにその会話のなかで**【資料①】【資料②】【資料③】**が出てくる構造です。図示すると以下の通り。

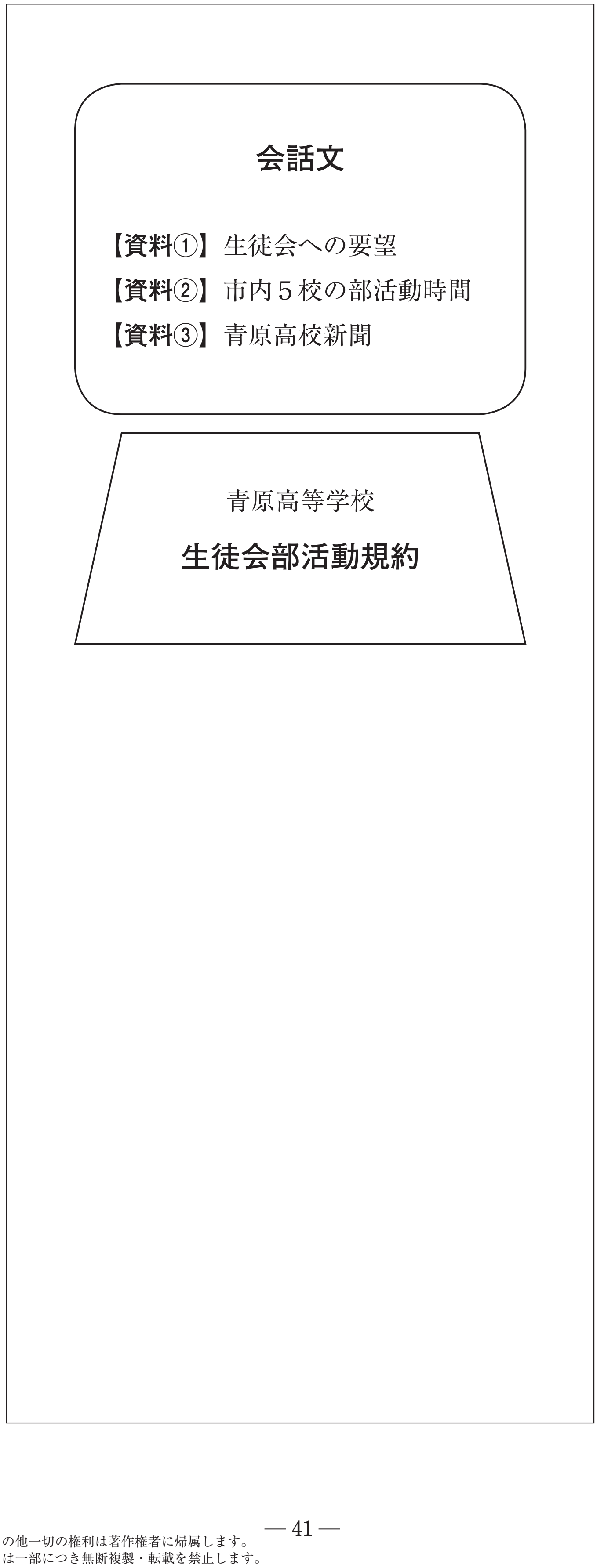

さて、傍線部は、部の新設について「必要な、申請時の条件と手続き」を問うています。したがってベース資料である「生徒会部活動規約」の該当箇所を見つけ、その言葉を使って解答を作ります。まず該当箇所の全文は、次の通り。

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

「第3章　部の新設・休部・廃部」
第12条　部の新設は、**同好会として3年以上活動**していることを条件とする。
第13条　条件を満たし、部として新設を希望する同好会は、当該年度の**4月第2週までに**、**所定の様式**に必要事項を記入し、**生徒会部活動委員会に提出**することとする。なお、提出期限に遅れた場合、部の新設は次年度以降とする。

ここから必要なキーワード、キーフレーズを抽出して、五十字以内に収まるようにまとめます。記述答案をつくる作業は、抜き出し問題と違って、一箇所をまるまる書き写すのではなく、複数箇所をまとめるのが基本原則です。この基本原則は、「新テスト」のみならず、各私大や国公立大学の個別試験における記述式問題についてもあてはまります。よく覚えておいてください。
なお、第14条も「部の新設」に言及していますが、問1の解答には入れないのはなぜでしょうか。

第14条　部の新設には、生徒総会において出席者の過半数の賛成を必要とする。

はい、そうです。これは「申請」された後の、次のステージの話だからです。設問が求める「申請時の条件と手続き」には該当しませんね。
では、改めて第12条と第13条を素材にしてまとめます。右の**太字の箇所**が答案に盛り込むべきキーワード・キーフレーズです。
「当該年度」という表現は、すでに設問文・傍線部に含まれているため、答案に盛り込む必要はありません。もちろん、入れても減点にはなりませんが、加点もされません。こうした設問文・傍線部にすでに出ている語句は入れないということは心得ておきましょう。無駄がなく簡潔・簡明な答案を作るときの大事な心掛けです。「なお、提出期限に遅れた場合、部の新設は次年度以降とする」は、太字の念押し、言い換えです。やはり答案に入れても、加点もされません。
公表されている「正答の条件」は次の通りです。

次の条件をすべて満たして解答している。
①　五十字以内で書かれていること。
②　「同好会として3年以上活動」ということが書かれていること。
③　「4月第2週までに申請する」ということが書かれていること。
④　「所定の様式で申請する」ということと、「生徒会部活動委員会に申請する」ということのどちらかが書かれていること。
なお、両方書かれていてもよい。

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

問２《空欄補充・記述》

ここで話題になっているのは、「兼部」についての「要望」です。「兼部規定の見直し」「条件の緩和」を求める声が**【資料①】**に掲載されています。さて、空欄は「これまで認められてこなかった」内容となります。ただし、「双方の顧問の許可があることを前提にした上での」話です。したがって、顧問以外の、今までの厳しい条件を、ベース資料「生徒会部活動規約」から探します。第８条です。

> 第８条　原則として、一人の会員が複数の部に所属すること（兼部）は禁止する。ただし、**体育部と文化部との兼部**については、双方の顧問の了解が得られれば可能とする。

つまり、これまでの「条件（制限）」は、双方の顧問の了解があっても「体育部と文化部との兼部」に縛っていたわけです。これを体育部内での兼部も、文化部内の兼部もできるようにしてほしいという「要望」として書くわけです。空欄直後の島崎さんの「体育部・文化部の双方から同じような条件の緩和を求める声」もヒントです。図示すると次の通り。

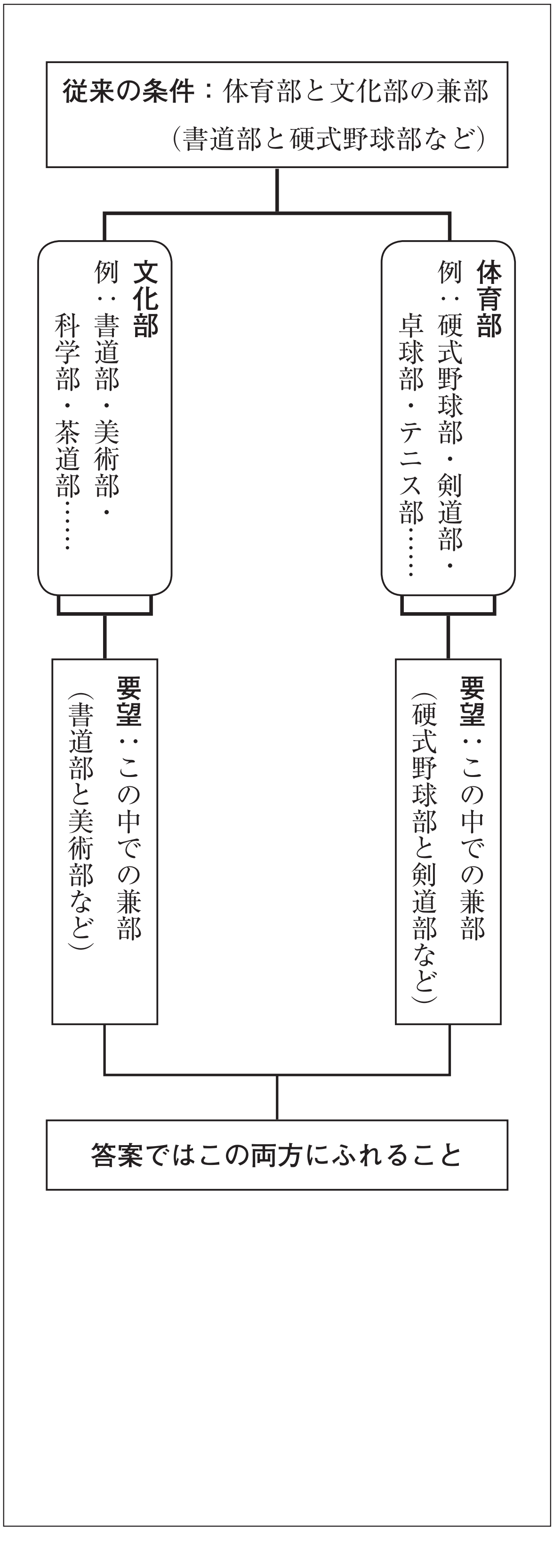

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

公表されている「正答の条件」は左の通り。

次の条件をすべて満たして解答している。
① 二十五字以内で書かれていること。
② 文末表現が「という要望」に適切に続くように書かれていること。
③ 「体育部同士及び文化部同士の兼部」（又は「体育部と文化部間以外の兼部」、「すべての部活動間での兼部」）ということが書かれていること。なお、体育部・文化部の一方に限定したもの（例：「文化部について兼部を認める」）は正答としない。

問３《空欄補充・記述》

ここでは、部活動時間の延長が話題です。空欄前の島崎さんは「部活動の終了時間の延長を提案してみましょう」とポジティブですが、これを受けた森さんの発言は、「ちょっと待ってください。提案の方向性はいいと思うのですが、課題もあると思います。」となっています。つまり、「提案の方向性はいいと思う」と肯定的に認めつつ、「課題もある」と困った問題点を示唆しています。この道まっしぐら、ではなく多角的に冷静に行こうぜということです。設問には次のようなガイド（設問条件）があり、大変に参考になります。今回の問いだけでなく、およそ文字数が多いタイプの記述答案を作成する上でも参考になりますよ。

ガイド（設問条件）
（１）二文構成で、八十字以上、百二十字以内で書くこと（句読点を含む）。なお、会話体にしなくてよい。
（２）一文目は「確かに」という書き出しで、具体的な根拠を二点挙げて、部活動の終了時間の延長を提案することに対する基本的な立場を示すこと。
（３）二文目は「しかし」という書き出しで、部活動の終了時間を延長するという提案がどのように判断される可能性があるか、具体的な根拠と併せて示すこと。
（４）（２）・（３）について、それぞれの根拠はすべて**【資料①】**～**【資料③】**によること。

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

「一文で」という条件は重要ですね。八〇字を超えるような説明を、一文（句点「。」で切れるまとまり一つ＝「〜〜。」）で書こうとすると複数の要素がからみあって分かりにくくなりがちですから。それを「確かに〜。しかし〜。」と二つに切って、要素の役割分担をしながら説明を組み立てるわけです。

まず、「確かに」につづく文で、部活動時間延長の方向性はいい（妥当だ・認められる・もっともだ）という立場とその具体的根拠を二つ挙げます。**【資料①】**によれば、生徒からの「要望」があります。この点については**【資料③】**のグラフ「『部活動の充実』の内訳」によれば、「部活動の終了時間の延長」に多数の回答が寄せられています。同じ**【資料③】**の記事でも「『部活動の充実』の内訳では、『部活動の終了時間の延長』という回答が最も多かった」とまとめられています。さらに「硬式野球部主将の中野さん」「吹奏楽部部長の樋口さん」の語りや訴えも掲載されています。この、生徒からの要望多数という点が具体的根拠のその1になります。複数の資料を貫く共通項目を指摘することを求めています。〝図表分析タイプの小論文〟では、毎度おなじみのことなのですが、これを「現代文」で受験生に求めている、この点が新テストの特徴と言えますね。図では次の通りです。

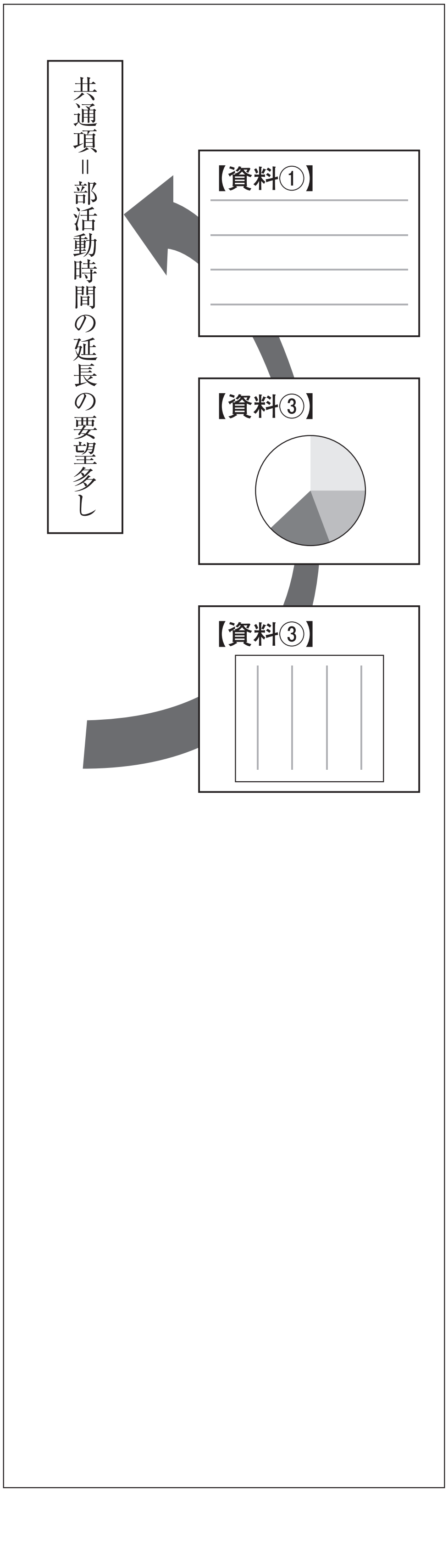

さらに第二の具体的根拠として**【資料②】**の市内五校の部活動終了時間（複数の高校で延長を認めている）と**【資料③】**「近

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

隣高校に比べて活動時間が短い」が使えます。ここでも複数資料の共通項目探しです。

さて、「しかし」以降で「課題」の内容を書きます。これについては【資料③】に「しかし、部活動の終了時間の延長の実現には課題もある」とずばり記載があり、それに続く部分が解答に盛り込むべき「具体的な根拠」となる語句になります。すなわち、通学路の道幅の狭さと午後六時前後の交通量がピークになることです。言い換えれば、生徒の安全確保に関する問題です。公表されている「正答の条件」によれば、〝道幅と交通量問題〟と〝安全確保問題〟はどちらかあればよいことになっています。言い換え関係だからですね。ただし〝道幅と交通量問題〟は、【資料③】では「また」で結ばれたセットです。ゆえに〝道幅〟だけ、〝交通量〟だけではダメということになります。

以上で、「課題」問題の「具体的根拠」はそろいましたが、肝心なことを忘れてはいけません。設問条件の（３）には「部活動の終了時間を延長するという提案がどのように判断される可能性があるか」を問うています。したがって、延長が認められない可能性を指摘してやります。

公表されている「正答の条件」は以下の通り。

次の条件をすべて満たして解答している。

①　八十字以上、百二十字以内で書かれていること。

②　二文で書かれていること。

③　一文目が「確かに」という書き出しで書かれており、かつ、それに続く文脈において、次の三つの内容がすべて書かれていること。

ⅰ）「部活動（の終了）時間の延長の要望が多い」ということ。

ⅱ）「（市内に）部活動（の終了）時間の延長を認める高校も多い」ということ。

ⅲ）部活動（の終了）時間の延長を「提案することは妥当である」ということ。

④　「しかし」という書き出しで書かれており、かつ、それに続く文脈において、次の二つの内容がすべて書かれていること。

ⅰ）「（通学路の）安全確保に問題がある」ということ、「通学路は道幅も狭い上に午後六時前後の交通量が特に多い」と

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

いうことのどちらかが書かれていること。なお、両方書かれていてもよい。
ⅱ）部活動（の終了）時間の「延長は認められにくい」ということ。

解答例（大学入試センターの発表）

問１　同好会として三年以上活動した上で、四月第二週までに所定の様式で生徒会部活動委員会に申請すること。（四十八字）

問２　例１　体育部同士の兼部及び文化部同士の兼部を認めてほしい（二十五字）
　　　例２　体育部と文化部間以外の兼部も認めてほしい（二十字）
　　　例３　すべての部活動間における兼部を認めてほしい（二十一字）

問３　確かに、部活動の終了時間の延長の要望は多く、市内に延長を認める高校も多いことから、延長を提案することは妥当である。しかし、通学路は道幅も狭い上に午後六時前後の交通量が特に多いため、安全確保に問題があり、延長は認められにくいのではないか。（百十八字）

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

復習問題解答

Ⓒ RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

復習問題　第一講　模範解答

（ア）⑤　（イ）②　（ウ）③　（エ）④　（オ）①
（カ）②　（キ）④　（ク）⑤　（ケ）①　（コ）③

解答漢字一覧

（ア）根源　（イ）象徴　（ウ）観念　（エ）輪郭　（オ）感嘆
（カ）挑戦　（キ）彫刻　（ク）琴線　（ケ）神経　（コ）拒絶

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

復習問題　第二講　模範解答

（ア）③　（イ）②　（ウ）①　（エ）⑤　（オ）①
（カ）④　（キ）④　（ク）②　（ケ）③　（コ）②

解答漢字一覧

（ア）景観　（イ）遺構　（ウ）配慮　（エ）風格　（オ）植栽
（カ）検討　（キ）治安　（ク）埋設　（ケ）負担　（コ）環境

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

復習問題　第三講　模範解答

（ア）①　（イ）③　（ウ）⑤　（エ）⑤　（オ）③
（カ）④　（キ）②　（ク）②　（ケ）⑤　（コ）②

解答漢字一覧

（ア）通勤　（イ）駐車場　（ウ）保管　（エ）契約　（オ）更新
（カ）近隣　（キ）情勢　（ク）違反　（ケ）連絡　（コ）譲渡

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

復習問題　第四講　模範解答

（ア）④　（イ）②　（ウ）③　（エ）②　（オ）①
（カ）⑤　（キ）④　（ク）③　（ケ）②　（コ）④

解答漢字一覧

（ア）継承　（イ）秩序　（ウ）対照　（エ）放射　（オ）復興
（カ）短絡　（キ）希求　（ク）高層　（ケ）補完　（コ）眺望

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

復習問題　第五講　模範解答

（ア）①　（イ）⑤　（ウ）①　（エ）④　（オ）②
（カ）③　（キ）②　（ク）①　（ケ）③　（コ）⑤

解答漢字一覧

（ア）死骸　（イ）仰々　（ウ）金箔　（エ）到来　（オ）所帯
（カ）博愛　（キ）陶酔　（ク）無謀　（ケ）犠牲　（コ）献身

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

復習問題　第六講　模範解答

（ア）②　（イ）③　（ウ）④　（エ）⑤　（オ）①
（カ）③　（キ）④　（ク）②　（ケ）①　（コ）①

解答漢字一覧

（ア）構成　（イ）審議　（ウ）円滑　（エ）親睦　（オ）顧問
（カ）廃部　（キ）回答　（ク）執行　（ケ）緩和　（コ）申請

© RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。